

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国 立 大 学 法 人
島 根 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人島根大学

②所在地 本部（松江キャンパス）島根県松江市
（出雲キャンパス）島根県出雲市

③役員の状況

学長 本田 雄一（平成 16 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）
山本 廣基（平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）

理事数 6 名

監事数 2 名

④学部等の構成

【学部】

法文学部、教育学部、医学部、総合理工学部、生物資源科学部

【研究科】

人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、総合理工学研究科、
生物資源科学研究科、法務研究科

【学内共同教育研究施設等】

附属図書館、保健管理センター、教育開発センター、入試センター、キャリアセンター、国際交流センター、男女共同参画推進室、生涯学習教育研究センター、総合情報処理センター、汽水域研究センター、産学連携センター、総合科学支援センター、外国语教育センター、島根大学・寧夏大学国際共同研究所、ミュージアム、プロジェクト研究推進機構、工作センター

⑤学生数及び教職員数（平成 21 年 5 月 1 日現在）

学部・研究科等の学生数

学部生数 5, 381 名（うち留学生数 44 名）

大学院生数 791 名（うち留学生数 93 名）

教員数（本務者） 789 名

職員数（本務者） 942 名

(2) 大学の基本的な目標等

島根大学の理念・目的

大学の使命は、人類共有の財産である知的文化を継承し、さらに創造的に発展させるとともに、大学が有する知的資産と知的創造力を活用した人材育成、学術研究活動を行い、これらを通じて地域社会・国際社会の発展と人類の福祉に貢献することである。

新生大学は、このような大学の使命を果たすために、「教育重視の大学」、「知的活力ある大学」及び「開かれた大学」として、競争的環境の中で豊かな個性をもった大学を目指す。

①学生が育ち、学生とともに育つ大学（教育環境）

学生の多様な個性と夢を重視した教育を行い、変動する現代社会の要請に応え得る豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材を養成する。

②知的活力ある大学（研究活動）

アクティブな知的集団として、常に自らを点検・評価しつつ、地域に密着した個性的な研究及び国際水準の独創的な研究を推進する。

③地域とともに歩む大学（地域との連携）

山陰・環日本海という地域の歴史的・地理的特性を活かし、大学が有する知的財産を活用することにより、教育・研究・文化の拠点として地域社会の発展に貢献する。

④世界に開かれた大学（国際貢献）

最先端の学術や文化に関する情報を発信・受信し、加えて、研究者、技術者、学生等の人的交流を活発に行うことにより、地域における国際学術交流の拠点として機能する。

⑤大学構成員の声が反映される大学（管理運営）

学長のリーダーシップと補佐体制の充実によって、企画・立案機能を向上させるとともに、教職員や学生の声が反映される透明性のある管理運営を行う。

【島根大学憲章の制定】

島根大学では、本学の使命、管理運営上の基本方針及び養成する人材像等の目標を示すため、平成18年4月に「島根大学憲章」を制定・発効した。

【島根大学憲章】

島根大学は、学術の中心として深く真理を探求し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努める。とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命とする。

この使命を実現するために、島根大学は、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。

1. 豊かな人間性と高度な専門性を身につけた、自ら主体的に学ぶ人材の養成

島根大学は、深い教養に裏づけられた高い公共性・倫理性の涵養を教育の基礎に置き、現代社会を担う高度な専門性を身につけた人材の養成を行う。

島根大学は、学生が、山陰の豊かな自然、歴史と文化の中で、学修や関連する諸活動を通して積極的に社会に関わりながら、自ら主体的に学び、自律的人格として自己研鑽に努めるための環境を提供する。

2. 特色ある地域課題に立脚した国際的水準の研究推進

島根大学は、社会の多面的要請に応えうる多様な分野の研究を推進するとともに、分野間の融合による特色ある研究を強化し、国際的に通用する創造性豊かな研究拠点を構築する。

島根大学は、社会の要請に応え、地域課題に立脚した特色ある研究を推進する。

3. 地域問題の解決に向けた社会貢献活動の推進

島根大学は、教育・学修、研究、医療を通して学術研究の成果を広く社会に還元する。

島根大学は、市民と連携・協力して、地域社会に生起する諸課題の解決に努め、豊かな社会の発展に寄与する。

4. アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

島根大学は、地域における国際的な拠点大学として、アジアをはじめとする国際社会に広く目を向け、価値ある情報発信と学術・文化・人材の交流を推進することによって、国際社会の平和と発展に貢献する。

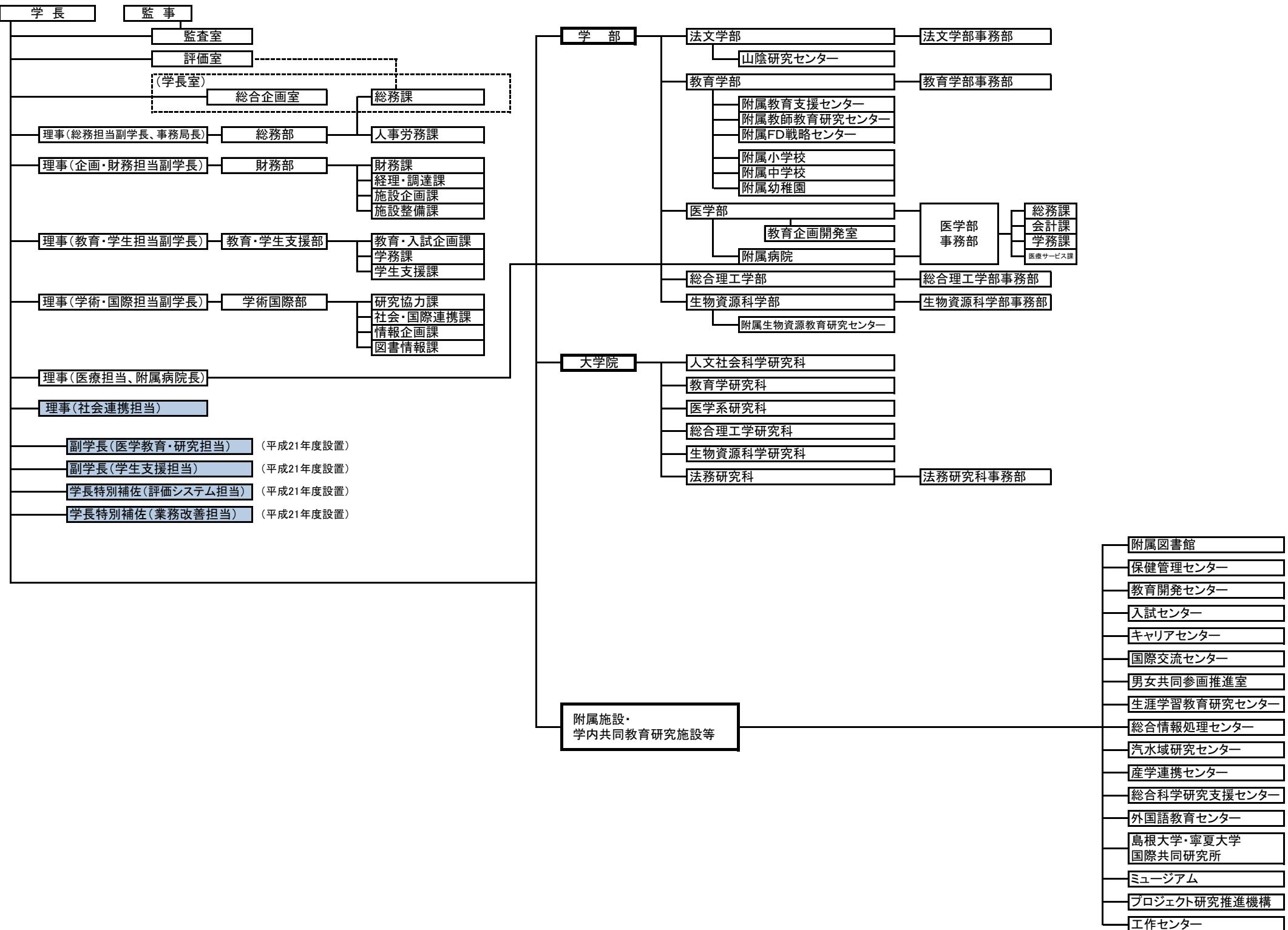
5. 学問の自由と人権の尊重、社会の信頼に応える大学運営

島根大学は、真理探究の精神を尊び、学問の自由と人権を尊重するとともに、環境との調和を図り、学問の府にふさわしい基盤を整える。

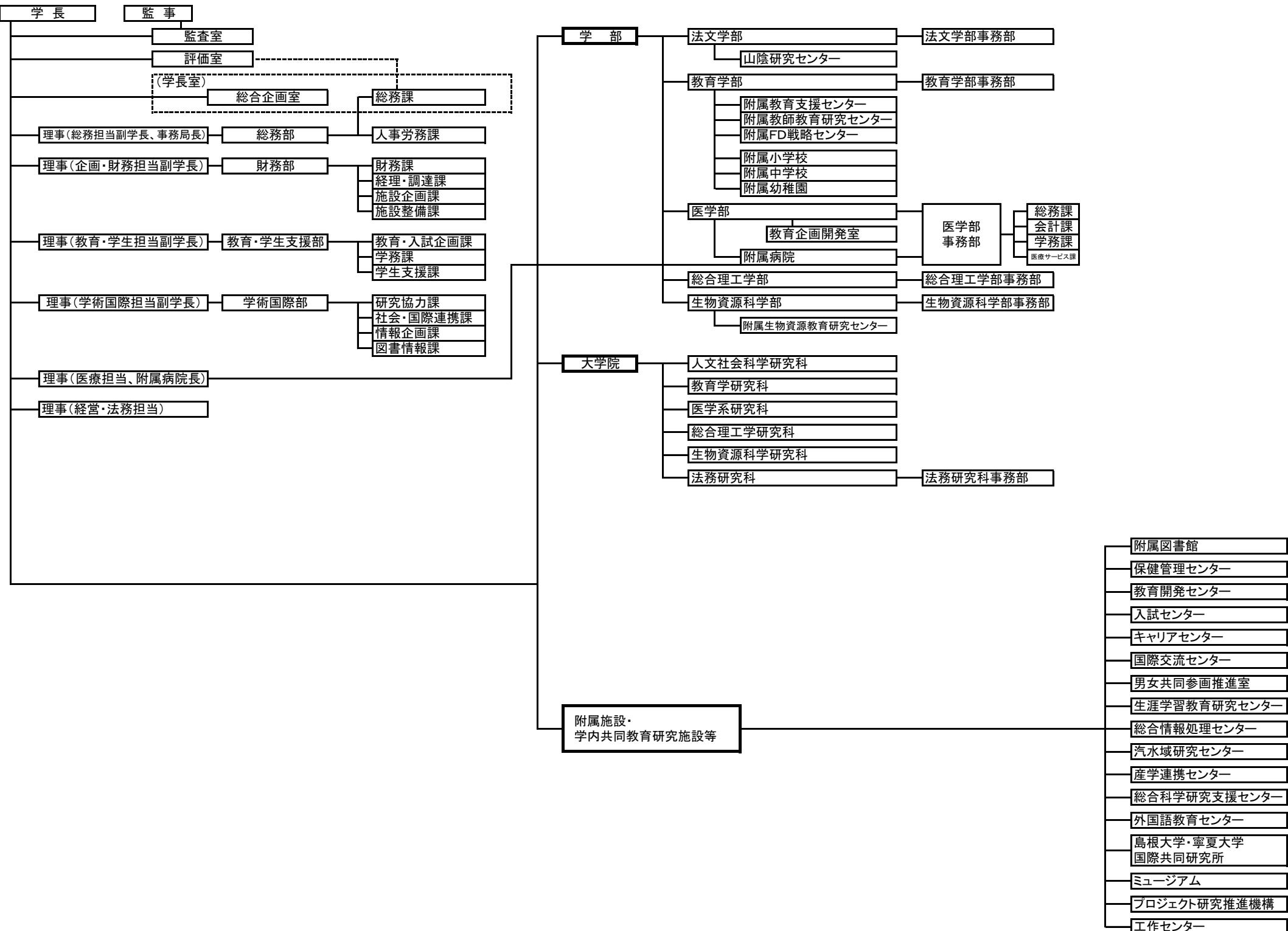
島根大学は、学内外の意見を十分に反映させつつ透明性の高い、機動的な運営を行う。

(3)大学の組織図

■平成21年度



■平成20年度



全 体 的 な 状 況

島根大学は、平成 15 年 10 月、旧島根大学と旧島根医科大学が統合し、新たな島根大学としてスタートし、平成 16 年 4 月の国立大学法人化を迎えた。

平成 18 年 4 月、島根大学憲章を制定し、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」として、本学の目指すべき方向性を明確にし、広く内外に示した。

学生が主体性を持って幅広い知識、広い視野、総合的な判断力を身につけるため、教養教育のカリキュラムを再編・整備し、初年次教育をはじめとする特色ある全学教育プログラムを導入した。専門教育では、その専門性・応用性の高い能力を身につけ、また、地域社会や地域医療等に貢献できる高度専門職業人の養成を目指し、大学教育改革支援プログラム事業など、特色ある取り組みを推進した。その他、1000 時間体験学修、地域医療体験学習など、地域と連携して独自の現場体験型の教育システムを構築し、それぞれの専門分野で実践した。

多様化する現代の要請を踏まえ、基礎研究、試験研究、応用研究の各領域で、地域に密着した個性的な研究及び国際水準の独創的な研究を推進した。また、学部、研究科の枠を超えた研究活動を重点的に推進するための拠点（プロジェクト研究推進機構）を設置し、各研究分野の連携融合による研究テーマに積極的に取り組んだ。さらに、連携融合による複合領域と地元企業との共同研究により、産学連携を一層推進した。これらの研究活動から学会受賞や商品の実用化を通じて研究成果を社会へ還元した。

地域の知と文化の拠点として、各自治体・機関とパートナーシップを確立し、相互の交流・連携により地域社会の発展や人材育成に寄与することを目的に、包括的連携協定を締結し、教育、医療、文化、産業等の分野での連携事業を実現させた。

医学部附属病院では、「都道府県がん連携拠点病院」及び「地域肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受けて、地域のニーズに応じた診療機能の充実を図った。また、医師不足が深刻な島根県西部の医療体制を補うため、専用ヘリポートなどの施設面を含め、救急搬送に必要な実施体制を整備した。

特色ある地域課題に立脚した国際的水準の研究を推進するため、海外に研究拠点（島根大学・寧夏大学国際共同研究所）を設置し、研究員を受け入れるなど人的交流を積極的に実施した。また、島根県と米国テキサス州の産業技術交流を支援するプロジェクトを立ち上げるなど、学術交流を推進する実施体制を整備した。また、実践的地域医療研修の実績を持つ米国WWAMI プログラムの見学体験研修を実施するなど、教育面でも組織的な国際交流を実践した。

学長のリーダーシップの下、役員体制の見直し、副学長ポストの増設、学長特別補佐の任命により、執行体制の強化を図りつつ、常任理事・副学長懇談会や部局連絡協議会を開催し、学内の意思疎通・合意形成を図った。また、学長ミーティング、地元経済団体との懇談会等、在学生や学外からの意見を運営に反映させる取り組みを通じて、大学運営の透明性の確保に努めた。その他、「環境マネジメントシステム（IS014001 準拠）」、「働きやすい病院評価」等の認証取得により、学生の修学環境及び教職員の職場環境の改善・向上を図った。

以下、本実績報告書の項目順にしたがって、平成 21 年度における全体的な状況（主要な取組）を記述する。

I. 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○ 戰略的な法人経営体制の確立

- 新役員体制の下、地域貢献を推進し、また、学生教育、学生支援をさらに充実するため、新たに社会連携担当の理事、医学教育・研究担当の副学長及び学生支援担当の副学長を置き、より戦略的な運営と運用を図る体制を整備した。

○ 機動的、効率的な大学運営

- これまでの事務機構改革を踏まえ、更なる業務の改善を担当する学長特別補佐を、また、教員の個人評価に係る教員情報入力データベースシステムの改善を担当する学長特別補佐をそれぞれ任命した。

○ 業務運営の効率化

- 地域貢献推進室を設置し、社会連携・地域連携関連の事務処理を一元化し、業務の効率化を図った。

○ 男女共同参画の推進

- 育児と仕事又は勉学の両立を支援するため、看護師又は保育士資格をもつ「病後児保育センター」が、保護者（職員、学生）の自宅又は病後児保育センターの自宅で保育を提供する派遣型病後児保育サポートを開始した。

○ 事務組織の活性化

- ・ 大学運営など管理職員等の職務に対し、意欲のある者の中から早期に管理職員等に登用するための制度を設け、候補者の選考試験を実施した。

2. 財務内容の改善に関する目標

○ 外部資金獲得の強化

- ・ 外部研究資金の受入額は、1,214 百万円に達し、法人化前（平成 15 年度）の受入額 1,057 百万円との比較では 157 百万円増（14% 増）となった。

3. 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

○ 情報発信の取組

- ・ 同窓生との交流を目的に、島根大学同窓会連合会との共催で「島根大学ホームカミングデー」を開催し、開学記念 60 周年記念大会として、歓迎式典、パネル上映、キャンパスツアー等を実施した。
- ・ 「島根県の高等教育の未来を考える」と題するシンポジウム「大学教育合同フォーラム in 島根 2009」を開催し、基調講演、G P 等の先進事例の報告、パネルディスカッション、フロアディスカッションを行った。

4. その他の業務運営に関する目標

○ 施設の整備及びその有効活用

- ・ 医師不足が深刻な島根県西部の医療体制を補うため、県西部の病院から患者を救急搬送するため、ヘリコプターが離着陸できる専用ヘリポートを附属病院敷地内に完成させた。
- ・ 登録有形文化財に登録された旧制松江高等学校外国人宿舎を修復し、サテライト施設：島根大学ミュージアムとして、常設展示及び市民講座や体験教室などの開放事業に活用した。

II. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する目標

○ W e b を用いたクリニカルクラークシップ評価の実施

- ・ 医学部医学科では、W e b を用いて臨床実習であるクリニカルクラークシップ（C C - W e b ）の評価を実施した（C C - W e b ）。W e b による評価システムは、学生と指導医双方による評価のフィードバックに有効であり、また、実習記録等をW e b に蓄積することでポートフォリオとしても活用できた。この評価システムは、極めて先進的であり全学生及び全診療科での活用実績は、国内でも他に例をみないものである。

○ F D 活動の推進(文部科学省特別教育研究経費(教育改革)採択事業)

- ・ 教育の質保証及び質の向上を図るために、学士課程及び大学院課程における優れた取組み（Good Practice）に対し重点的な財政支援を行う「教育改革推進事業《島大 G P 》」を創設した（「学生の学びを中心に据えた教職員ネットワークの構築と F D の組織化～山陰地域の F D 拠点化に向けて～」（平成 21 年度文部科学省特別教育研究経費（教育改革）事業採択））。

○ 初年次教育プログラムの構築

- ・ 「初年次教育プログラムガイドライン」（平成 20 年度策定）に基づき、全学において 24 の初年次授業を設置し、すべての入学者が受講する初年次教育プログラムを構築した。

○ 新英語教育プログラムの構築

- ・ 教養教育における英語教育の改革に取組み、習熟度別コース制による英語力に応じた学びやすいカリキュラムや e-learning 導入による主体的かつ意欲的に英語を学べる環境を提供する、新しい英語教育プログラムを構築した（平成 22 年度より実施）。

○ 学生支援体制の充実

- ・ 法務研究科において、島根・鳥取両県弁護士会に所属する若手弁護士に、日常的な学習支援や学習相談等を仰げる「アカデミックアドバイザ制度」を創設した。
- ・ 先輩学生が新入生をサポートする「メンター制度」の導入に向け、教育開発センターがコーディネートに取組み、総合理工学部においてメンターの組織化や試行運用を行った（平成 22 年度から本格実施）。

2. 研究に関する目標

○ 特色ある研究プロジェクトの推進

- ・ 昨年度開発した酸化亜鉛蛍光標識剤に改良を加え、それを用いて標識した細胞をマウスの肺臓内で観察することに成功し、酸化亜鉛によるがん検診など臨床応用への展望を開くことができた（第 2 期重点研究プロジェクト「S- 匠ナノメディシンプロジェクト」）。
- ・ ドラッグデリバリー（薬物輸送）システムの構築のためにナノ粒子の作製が望まれていたが、本プロジェクト独自の方法で 10% K F 添加 BaTiO₃ ナノ粒子の合成に成功し（特願 2009-63809）、この粒子を用いてスパークプラズマ（SPS）焼成で緻密セラミックスを作製した（第 2 期重点研究プロジェクト「S- 匠ナノメディシンプロジェクト」）。

3. 社会連携・国際交流に関する目標

○ 地域産業や地域社会の活性化に向けた取組

- ・ 島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会及び島根経済同友会との間で「島根大学博士研究員等派遣研究事業に関する協定書」を締結し、共同研究を前提としたポストドクトラルフェローの地域企業等への派遣制度を確立した。
- ・ 島根県の地域産業や地域社会を活性化させる意欲のある社会人を受入対象とした「地域人材育成リカレント特別コース(非修士1年)」を生物資源科学研究科に設置した。

4. 附属病院に関する目標

○ 社会的・地域的なニーズへの対応

- ・ 出雲市から寄附講座として受け入れた腫瘍センター内の「腫瘍臨床研究部門」が中心となり、がん登録データ等の解析を基に、消化器内科、腫瘍生物学講座及び公衆衛生学講座と共同で「プロジェクト」を立ち上げ、島根県東部に多いことが判明した肺臓がん発生要因の解明及び新規治療薬開発等の研究を開始した。
- ・ 本院敷地内にヘリポートを新設し、島根県西部地域医療機関を中心に防災ヘリコプターによる救急患者搬送を開始した。
- ・ 災害時などを想定し、救急対応施設にも利用できる機能を付加した外来患者用立体駐車場を新設した。

○ 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組

- ・ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業において、海外短期地域医療研修を開始し、アメリカ、中国、ベトナムの3か国の大学病院等10施設に総勢25名の若手医師及び指導者を派遣した。
- ・ 本院の医療従事者及び医学生・看護学生を対象に、医療技術の習得、向上を図ることを目的として「クリニカルスキルアップセンター」を新設し、全国に先駆けて専任の講師1名を採用し、臨床シミュレーター教育の向上を図った。

○ 質の高い医療の提供のための取組

- ・ 本院の小児科が全国の検査実施機関の中心となって、新生児マス・スクリーニング検査の全国実施に向けて、体制整備を図った。
- ・ 放射線治療科において大型医療機器を導入し、強度変調放射線治療(IMRT)及び温熱療法ハイパーサミアの治療を開始した。

○ 繼続的・安定的な病院運営のための取組

- ・ 医薬品費削減に係る取組として、中四国地区の4大学病院(島根大学、岡山大学、愛媛大学、高知大学)が共同で、外部専門業者の支援を受け、後発医薬品への切り替えや安価な医薬品への切り替えを行った。

5. 附属学校に関する目標

- ・ 地域の学校教育をリードする実践的な取組みとしての「幼・小・中一貫教育」に関して、その取組みの成果をまとめた附属学校園全体の研究紀要を作成した。

また、文部科学省主催の学校体育研究会の研究発表校として8つの分科会を担当し、幼小中の一貫教育の視点から、体育の授業公開ならびに研究発表を行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標		① 学長がリーダーシップを發揮しつつ、全学的な支持と創意工夫を結集して、総合大学としての自立的かつ機動的な大学運営を行う。 ② 教員と事務職員等が一体となり、共同して業務運営が行える体制を整備、強化する。 ③ 法人の持つ学内資源（資産、財源、人員等）を、全学的な視点に立って戦略的に運用し、法人全体の個性ある魅力的な大学を創造する。 ④ 学部等の運営について機動性と戦略的な視点から効率化を図る。			
		中期	年度	進捗状況	ウェイト

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
【143】 学長は、法人の運営体制の点検を平成18年度末までに行い、必要な改善を行う。	【143】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	IV		(平成 20 年度の実施状況概略) 新役員体制の下、地域貢献を推進し、また、学生教育、学生支援をさらに充実するため、新たに社会連携担当の理事、医学教育・研究担当の副学長及び学生支援担当の副学長を置き、より戦略的な運営を図る体制を整備した。 これまでの事務機構改革を踏まえ、更なる業務の改善を担当する学長特別補佐を、また、平成 19 年度から本格実施した教員の個人評価に係る教員情報入力データベースシステムの改善を担当する学長特別補佐をそれぞれ任命した。 なお、定例的に開催している「常任理事懇談会」を改組し、新たに置いた副学長 2 名を加えた「常任理事・副学長懇談会」を設置し、執行部間の意思疎通を一層図る体制を整備した。	
【144】 統合後間もない状況をふまえつつ、医学部と他学部の関連組織の調整、再編をさらに進め、全学一体と		IV		(平成 20 年度の実施状況概略)	

<p>なって、合理的かつ機動的運営を可能にする環境を整備する。</p>	<p>【144】 (18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>			<p>(平成21年度の実施状況)</p>	
<p>【145】 企画戦略部門を担当する副学長のもとで、中期計画執行の総括的管理体制を確立し、情報収集・伝達体制を整備するとともに、計画遂行に向けて、教員・職員の資質の向上及び学内諸組織の活性化を図る。</p>		IV		<p>(平成20年度の実施状況概略) 法人評価における自己点検・評価の内容を基に達成状況を検証し、おおむね目標を達成していることを確認した。平成20年度の進捗状況の調査結果をあわせ、中期目標の達成に向け最終年度計画の策定に取り組んだ。 教員の個人評価では、教育、学術・研究、社会貢献、組織運営及び医療(医学部のみ)の「領域評価」ごとに経年比較するなどの検証を行い、この評価制度が学部の運営改善や教員の諸活動に成果が現れつつあることを確認した。</p>	
	<p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第1期中期目標期間における目標の達成状況を検証し、それを第2期中期目標・中期計画の策定に活用する。 ○ 引き続き教職員の個人評価を実施し、教職員の諸活動の資質向上を図る。 	III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究評議会の評議員及び教育研究等の達成状況及び水準を分析するワーキンググループの各座長で構成する中期目標・中期計画策定委員会において達成状況の検証を行った。そのうえで、学部長を加えた拡大策定委員会において目指す方向性を検討し、第2期は、教育の質保証を踏まえた学生の満足度の向上及び地域貢献という方向性を相対的に重視した中期目標・計画案を策定した。 ○ 教職員の資質向上に資する目的で個人評価を引き続き実施した。教員に対する個人評価は同制度の導入から4年目に入り、評価体制、評価手順等の基本的な制度設計は概ね完成した。なお、この評価制度を総括した結果を踏まえ、今後、評価作業の負担軽減に向け検討していく。 	
<p>【146】 業務の適切な執行を点検するために、監査室を設置し、自主的な内部監査機能を充実させる。</p>		III		<p>(平成20年度の実施状況概略) 公的研究費等の不正使用の防止に関する管理体制について、諸規則等の整備状況、旅費・謝金等の会計処理及び納品検査体制を監査し、被監査部局に対して検討課題を提示した。 毎事業年度の期末監査とは別に、第1期中期目標期間(平成19年度まで)において実施した監事監査・内部監査の結果を踏まえ、被監査部局の対処方策、改善策の進捗状況を追跡調査した。</p>	

	【146】 ○ 監査の実効を高めるため、第1期中期目標期間における監査結果に対する措置状況を取りまとめる。	III	(平成21年度の実施状況) 第1期中期目標期間において提示した監査結果に対して、被監査部局の対処方策、改善策の進捗状況を引き続き追跡調査し、報告書を作成した。対応措置の改善が長期化している事項については、新たに検討課題を提示するとともに、今後も継続して措置状況を検証していく。	
【147】 平成16年度末までに企画室を設置し、戦略的・全学的企画機能を充実させる。	【147】 (20年度に実施済みのため、21年度は計画なし)	IV	(平成20年度の実施状況概略) 「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を具体化するための実施計画(ロードマップ)を策定した。 この実施計画の検討にあたり、総合企画室において問題提起を行うとともに、取り組むべき課題についての提案を行い、大学憲章を軸とした機動的な運営の推進を図った。	
【148】 執行体制の明確化と効率的・機能的運営能力の向上のために、従来の委員会方式から、全学的視野に立って計画・実施に責任を負うセンター方式に計画的に移行させ、理事の業務分掌による執行責任体制を確立する。	【148】 (18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	III	(平成20年度の実施状況概略)	
【149】 大学構成員のすべての力量を法人の運営に活かすために、必要に応じて、教員と事務職員等が一体となって委員会を構成する等、計画立案・執行に参画する場を広げる。	【149】 ○ 事務職員の能力開発を積極的に推進し、教員と事務職員が一体となって計画立案・執行に参画する場を引き続き広げる。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 教員と事務職員で構成する検討部会等において、教職員の意識改革、SD活動の推進、職員研修の強化を柱としたアクションプラン実施計画書を策定した。	
		IV	(平成21年度の実施状況) SD活動の推進に重点を置き、特に、コミュニケーション能力の向上等を目的に、管理職員（課長級：受講者22名）、リーダー職員（補佐級：受講者21名）、サブ・リーダー職員（専門職員、係長級：受講者20名）及び中堅職員（受講者20名）に対し、職階別にそれぞれの学内研修を新たに実施した。	

				また、企業会計の原則に基づいた国立大学法人会計の制度を踏まえ、企業会計に関する知識及び法人特有の会計処理を習得し、会計業務に関する資質のさらなる向上等を目的に、公認会計士を講師に迎え、企業会計・国立大学法人会計研修を開催し、70名が受講した。	
【150】 学内環境整備、図書館業務、福利厚生施設の運営等に、学生が参画できる制度を整備する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 従来からの図書館業務、福利厚生施設の運営等への参画のほかに、入学時から卒業時までの学生生活を支援する「学生サポートスタッフ制度」を活用して、これにスタッフ登録した学生による新入生に対する学生生活上の相談・アドバイス、入学式の案内・新入生オリエンテーションのサポート及び履修登録の指導・相談等の大学事業への参画を図った。		
			(平成21年度の実施状況) 「学生サポートスタッフ制度」により、登録した学生が、本学の指導の下、新入生に対する入学前相談、履修登録の指導・アドバイス等のサポートを行った。また、卒業式、入学式、新入生オリエンテーションにおいても職員の業務を支援した。 その他、学生の健康管理システムの機能改善に資するため、モニターとして協力するなど、延べ100名以上の学生が本学の運営等に参画しており、この制度が学生の自主的な活動を促す仕組みとして機能している。		
【151】 法人の中長期的な経営戦略や中期目標・計画の遂行のために、学長のリーダーシップのもとで、評価をふまえた学内資源の有効活用を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 評価(競争的)配分経費について、引き続き教育、研究に係る評価項目についてその活動実績に評価係数を乗じてポイント化し、各部局への予算配分を行った。 平成19年度に別枠として設けた、学長の裁量において直接執行可能な経費枠(学長裁量経費)について、資金運用益に相当する額をこの経費枠に充て、対前年度比で2千万円を増額した。		
			(平成21年度の実施状況) 「評価(競争的)配分経費」について、引き続き教育、研究に係る評価項目についてその活動実績に評価係数を乗じてポイント化し、各部局への予算配分を行った。 女性教員及び外国人教員の比率を高めるために、平成22年度から在職率、採用率に基づくインセンティブを各部局へ新たに付与するよう、評価係数を見直した予算を編成した。 組織の見直しに向けた取組みに対して所要の措置を行うため、平		

				成 22 年度から学長の裁量において直接執行が可能な「大学運営改善経費」を設けることとした。	
【152】 予算配分については、全体の基盤となる教育・研究を対象とした「基盤的配分」に加えて、評価システムに基づく「評価（競争的）配分」及び教育・研究・社会貢献等の計画的な育成のための「政策的配分」を行う。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップの下、長期的視点に立った戦略的な資源配分及び社会的ニーズの変化等に機動的に対応する経費として「政策的配分経費」の配分を行った。本経費のうち「社会・国際連携推進経費」については、地域貢献、国際交流の重要性に鑑み、その取組の一層の促進を図るために前年度比で 5 百万円を増額した。 「評価（競争的）配分経費」については、年度計画【151】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。		
			(平成 21 年度の実施状況) 学長のリーダーシップの下、長期的視点に立った戦略的な資源配分及び社会的ニーズの変化等に機動的に対応する経費として「政策的配分経費」の配分を行った。配分に当っては、既定経費の見直しや目的積立金の活用により前年度同額を確保した。 「評価（競争的）配分経費」については、年度計画【151】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。		
【153】 全学的人件費枠を使って、教育・研究の活性化のために人的資源の流動化を進める。		IV	(平成 20 年度の実施状況概略)		
			(平成 21 年度の実施状況)		

【154】 平成17年度末までに、学部の意思決定の迅速化を図るための組織（代議制〔教員会議〕（仮称）・企画委員会・副学部長の設置等）及び実施方法について検討を行い、可能なところから実行する。	【154】 (18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	IV	(平成20年度の実施状況概略)		
			(平成21年度の実施状況)		
ウェイト小計					

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 組織の改組転換を含め、教育機能、研究機能を再検討し、教育研究の進展や社会的要請に柔軟に対応する。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェト	
		中期	年度		中期	年度
【155】 平成 16 年度に設置された山陰地域に根ざす法律家を養成するための法科大学院を定着させ、平成 19 年度にその再点検を行い充実を図る。また、平成 16 年度に改組した法文学部及び大学院人文社会科学研究科をそれぞれ平成 20 年度及び平成 18 年度に再点検し、これらの一層の充実を図る。	【155】 (法務研究科) ○ 認証評価結果に対応する改善を行うとともに、山陰地域の法曹養成機関としての役割を果たすため、他地域法科大学院との連携協議を行う。	IV		(平成 20 年度の実施状況概略) (法務研究科) 法務研究科は、作成した自己点検・評価報告書を認証評価機関に提出し、認証評価を受審し、平成 21 年 3 月に専門職大学院として適合の評価を受けた。		
		IV		(平成 21 年度の実施状況) (法務研究科) 法務研究科では、前年度に受審した法科大学院認証評価の結果を踏まえ、特に教育改善に資するため、新たにアカデミック・アドバイザー制度を創設し、島根、鳥取両県の地元弁護士の協力を得て 13 名のアドバイザーを登録し、授業、自主勉強会、学習・進路等に関する学生相談を開始した。また、地域の実情を反映しつつ、法曹養成教育をより効果的、体系的に推進するため「法曹養成教育研究会」を設立した。 中四国地域の法科大学院（岡山・香川）との間で相互に授業参観を実施して、授業方法、カリキュラム、教材作成等の改善に取り組むとともに、3 大学共同で授業内容の改善に向けたシンポジウムを開催した。その取組・成果等を遠隔講義システムを活用する授業（平成 22 年度後期開講予定）に反映させることとした。		

		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) (法文学部)</p> <p>人文社会科学研究科では、研究科担当教員の再審査及び修士論文発表会を実施するとともに、法経専攻で推薦入試を、また、言語社会文化専攻の言語文化コース及び社会文化コースでは入試方法を見直した（平成 21 年度から実施）。さらに、「山陰地域プロジェクト演習」を制度化し、講義科目の充実を図った。</p> <p>法文学部では、社会文化学科福祉社会コースの教員を 1 名増員及び社会福祉士国家試験指定科目の改訂に伴うカリキュラムを大幅に改訂した。また、学生アンケート結果や中教審答申（「学士課程教育の構築に向けて」）を踏まえ、改組後の総括及び次期中期目標・中期計画の検討を開始した。</p>	
	<p>(法文学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人文社会科学研究科では、引き続き、修論発表会の充実を図るなど平成 16 年度以降の制度改革の実体化を推進するとともに、優れた学生を安定的に確保するために、入試方法を検討する。 ○ 法文学部では、社会福祉士制度の改正に伴って、社会文化学科福祉社会コースのカリキュラムを改正し、実施する。また、改組後の総括を進め、次期中期目標・中期計画の検討を開始する。 	III	<p>(平成 21 年度の実施状況) (法文学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人文社会科学研究科では、昨年度の総括に基づき、修士論文発表会と教員の意見交換会を開催し、修士論文発表会の総括を行うとともに、学生指導等についての意見交換を開催した。また、社会文化コースにおいて卒業論文と口述試験による入試（一般入試 B）を設け、実施した。 ○ 法文学部では、改組後の総括に基づき次期中期目標・中期計画案を策定した。また、社会文化学科社会福祉コースでは、社会福祉士制度の改正に伴い、社会福祉士国家試験の受験資格基準に適合するようソーシャルワーク論、保健医療サービス論等、計 32 科目に及ぶカリキュラムを改正し、平成 21 年度から実施した。 	

<p>【156】</p> <p>教育学部は、山陰地域における唯一の教員養成専門学部として、「1000時間教育体験学修」等を柱とする斬新な教育課程を編成して、21世紀の教育改革を担う高度専門職業人としての義務教育教員の養成を行う。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) (教育学部)</p> <p>教育学部では、特色GPを中心とした「教師力」育成プログラムの改善・充実を図るとともに平成20年度に採択された「教育GP」事業に着手した。また、教師教育研究センターにおいて全学的な教員養成のあり方について検討を開始した。</p> <p>教育学研究科では、改善計画に基づき大学院の組織・教育内容・方法の整備・充実を行った。</p>	
<p>【156】 (教育学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「特色GP」、「教育GP」について、引き続き充実を図る。 ○ 全学的な観点から教員養成のあり方について引き続き検討するとともに、実施される教員免許更新講習の円滑な実施に努める。 ○ 大学院組織・教育内容・方法に関する点検・評価を行い、引き続き整備・改善を行う。 		III	<p>(平成21年度の実施状況) (教育学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育学部では、「特色GP」事業の最終年度を迎えて、学内資格認定制度の充実、学部教育システム活用マニュアル(ワークブック)の改訂、教育実習前の外部からの学生教育評価の継続実施、教育成果を集約した総括フォーラムの開催等、実施計画に基づく事業を展開するとともに、事業全体の総括的検証を行って、成果報告書をとりまとめた。また、「教育GP」事業については、2年目を迎えて、環境寺子屋：環境・理科教育推進室の本格運用、理科好き教員養成塾の開講、学内外との連携によるカリキュラムの構築等、計画どおり実施した。 ○ 学部附属教師教育研究センターでは、全学の教職課程を改善するとともに、平成22年度入学生から新設される必修科目(教職実践演習)の実施計画を策定した。また、平成21年度から本格実施された「教員免許更新制度」に対応する更新講習を円滑に実施した。 ○ 大学院教育学研究科の「現職短期1年コース」の教育組織として「現職教員支援センター」を立ち上げるとともに、現職教員学生専用のスペースを確保する等、教育研究環境を整備した。 	

<p>【157】 医学部は、医療人養成教育システムの改革を図り、最先端医療・地域医療・難病医療等に貢献する国際的な研究拠点の構築を図るための教育・研究組織の改組を推進する。</p>		IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) (医学部)</p> <p>がんプロフェッショナル養成プランに参画している鳥取大学、広島大学との間でコンソーシアム体制を確立し、3 大学合同の国際シンポジウム、連絡協議会、3 大学のコーディネータ会議を開催した。医科学専攻博士課程に医理工連携プログラムを開設し、総合理工学研究科と連携した授業科目を開設した。医科学専攻修士課程では、医療従事者が抱える行政、法律、生活環境に係る諸問題をサポートする専門のコーディネータ養成を目的とした「地域医療支援コーディネータ養成コース」を設置した。</p> <p>医学部附属病院に地域医療教育研修センターを開設し、地域医療の活性化と地域に貢献できる医師を養成するため、県内病院の初期臨床研修医の意見交換会、若手医師ステップアップ研修会、島根県臨床研修指導医講習会を開催した。</p>	
<p>【157】 (医学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20 年度に設置を決定した大学院修士課程の「地域医療人支援コーディネータ養成コース」を平成 21 年度から開設する。 ○ これと連動して、地域医療の担い手となる総合医の育成を目指す「地域総合医養成コース」を大学院博士課程に設置するための検討を行う。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況) (医学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医学系研究科の医科学専攻修士課程に平成 21 年度から「地域医療支援コーディネータ養成コース」を設け、県及び各市町村において地域の医師定着支援と地域で働く医師・看護師等の支援を業務とする「地域医療支援コーディネータ」の育成を目指す教育を開始した。 ○ 総合医の育成を目指す「地域総合医養成コース」の設置については、医学部内において検討を重ねてきたが、関連する日本家庭医療学会、日本プライマリ・ケア学会及び日本総合診療医学会の 3 学会が、平成 22 年 4 月に統合し「日本プライマリ・ケア連合学会」となることが承認された。この統合に伴って家庭医療専門医（家庭医）の認定は、認定後期研修プログラムに引き継がれることとなったが、「総合医」に関しては、学会でもプログラムが確立していない状況であるため、今後、新学会の動向を睨みながら、引き続き検討を進めることとした。 	

【158】 総合理工学部及び生物資源科学部は、学科・講座の設置理念・目標を点検し、教育組織・研究組織のあり方を検討する。	III	(平成20年度の実施状況概略) (総合理工学部) 各学科・分野で整備してきたJABEE対応教育プログラムについて、それぞれの審査結果又は中間審査を踏まえ、教育の改善を図った。なお、材料プロセス工学科は、外部評価等に基づいて教育プログラムの改善を行い、JABEEを受審した。	
		【158】 (総合理工学部) ○ 各学科・分野で整備してきたJABEE対応教育プログラムについて、JABEE審査の結果を踏まえた点検・改善を実施するとともに、物質科学科物理分野及び化学分野は中間審査を、数理・情報システム学科情報分野は継続審査を受審する。	
		(平成21年度の実施状況) (総合理工学部) 各学科・分野のJABEE対応教育プログラムについて、JABEE審査の結果を踏まえた点検・改善を実施した。具体的には、学習・教育目標の再点検、カリキュラムの再編、教員間連絡ネットワークの強化、教育開発センターと連携した初年次教育体制の強化、授業公開制度・教育表彰制度のさらなる充実、授業改善計画書・改善報告書の提出による授業改善の試み、面接基準・オリエンテーションマニュアルの策定、入試形態(AO、推薦、前期、後期)別の入学後の成績調査、等を行った。 また、物質科学科物理分野及び化学分野ではJABEE中間審査を、数理・情報システム学科情報分野ではJABEE継続審査をそれぞれ受審し、年度計画に沿ってJABEE関係の事業を着実に実施した。	

	<p>(生物資源科学部)</p> <p>○ 生物資源科学研究科改組完成年度にあたり、組織、教育内容、教育方法等の設置理念について学部との整合性を再検証する。また、附属生物資源教育研究センターにおける教育・研究及び事業のあり方についての中長期的な計画を策定する。</p>		<p>III</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>(生物資源科学部)</p> <p>学部と大学院との整合性を検証するため、学部教員と大学院生へアンケートを実施し、学科と専攻との目的・目標、修士までの 6 年間の一貫教育等に関する課題について検証を行った。これに基づき、学部改組を含む将来構想を検討するため、学部改組・再編検討委員会を立ち上げた。同委員会は、学内外のニーズを反映した学部個性の明確化を目指し、平成 22 年度前期を目途に原案を取りまとめるとした。</p> <p>また、附属生物資源教育研究センターでは、同センターの設立理念をより具体化するため、既設 3 部門の連携を図る専門部署を新たに設立し、その機能を充実・発展させる中長期計画を策定した。</p>	
【159】	各種センターについては、法人への移行期から「外国語教育センター」をスタートさせるのをはじめとして、「大学教育開発センター」、「国際交流センター」、「企画室」、「評価室」、「入試センター」、「就職支援センター」、「産学連携・支援センター」等を順次設置する。各センターの主な機能は以下のとおり。	【159】		

<p>・「外国語教育センター」；学生の外国語運用能力向上のための教育プログラムの開発実施、外国語教育に関する学部間の調整、外国語教育を通じた地域貢献・国際貢献等</p>		IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 外国語教育センター(平成 16 年 4 月設置)</p> <p>現代的ニーズに応える外国語教育を推進するため、各学部の要望調査に基づき、2 年次前期の英語カリキュラムを改正し、専門教育と有機的関係をもつ文系及び理系のアカデミックリーディング A、B を導入した。</p> <p>「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」に盛り込まれた外国語教育の課題に関し、「英語教育の高度化の推進」を最優先課題のひとつとして位置づけ、そのアクションプラン実施計画書を策定した。</p> <p>さらに、英語教育については、習熟度別コース制の採用、専門教育との有機的な関連をもつカリキュラムの設定、上級者を対象とした高度英語教育プログラムの設定を含む英語教育改革案の骨子を策定し、これに基づき、外国語教育の充実・高度化を第二期中期目標・中期計画に盛り込み、実施することとした。なお、外国語教育の改革案を策定するにあたっては、他大学(国立大学 4、私立大学 5)への訪問調査を実施した。</p>	
<p>(外国語教育センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ センター長のリーダーシップのもと、第 2 期中期目標・中期計画を視野に入れながら、特に、平成 20 年度に答申した「英語教育高度化の推進」のためのアクションプランについて、新しいカリキュラムの策定等、各項目の具体的な検討を行う。 		IV	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>アクションプランの具体的な実現に向けて、外国語教育センターが責任母体となる教養養育における英語教育改革に取り組み、さらに「学生に優しい(student-friendly)カリキュラム」の構築を行い、平成 22 年度から実施する新英語教育プログラムを策定した。</p> <p>新英語教育プログラムでは、①従来の習熟度別クラス編成を発展させ、新たに習熟度別コース制とし、コースごとに異なる教育内容を提供し、習熟度に応じて、より学びやすい教育環境を作る。②共通科目として、1 年次後期にレベル別の e-learning を導入し、学生が主体的に英語を学ぶ姿勢も育成する。③対面授業では、メニュー方式を採用し、学生の興味関心に沿って選択できる授業を提供する、等々の工夫を行った。</p> <p>その他、今後、アクションプランに沿って「英語教育の高度化の推進」を行っていく上で必要な「高度英語教育プログラム」の検討を開始した。</p>	

<p>・「大学教育開発センター」；ファカルティ・ディベロップメント(FD)の計画・実施、教育の成果・効果の検証及び全学の共通教育の企画・調整等</p>		IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) <u>教育開発センター(平成 16 年 12 月設置)</u></p> <p>新たに学生主体の「We cam プロジェクト」企画による学生参加型 FD の開催、また、「初年次教育相互研修会 2008」の開催や「島根大学初年次教育プログラム・ガイドライン」の策定を経て、平成 21 年度から全学部・学科等における初年次教育の一斉展開、「山陰地区 FD 連絡協議会」の立ち上げなど、FD 等に関する事業の企画・実施に取り組んだ。</p> <p>教育の成果・効果の検証では、卒業時・修了時における「島根大学の教育成果の検証に関する調査」、2003-2007 年度卒業生調査結果について新たに「学士課程ダイジェスト版」を作成・公表し、教育成果と課題に関する検証情報の共有に努め、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援 GP) の本格実施 1 年目を終えるに当たって、正課外の自主的活動の評価と教育効果の向上との関連に注目した 2008 年度 1 年生に対する教育の質向上に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>その他、現代的教育課題等に対応した科目群の編成と再編による教養教育等の改善・充実を図るとともに、島根大学初年次教育プログラム・ガイドラインや島根大学 FD ポリシーの制定など、教育に関する制度の整備を進めた。</p>	
	<p>(教育開発センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ センターを中心に部局等との連携を強化し、大学教育の企画・実施・評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の計画・実施、教育の成果・効果の検証・評価等を引き続き推進する。 ○ 教育の質保証システムの体系的構築に向けた取り組みを開始する。 	IV	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業生・在学生の教育満足度調査や授業評価アンケート等の分析結果を各部局に提供し、FD 活動に反映させた。また、FD 活動や教育改善への新たな試みを活発化させるため、学内の学士課程及び大学院課程における優れた取組みを選定して重点的な支援を行う学内 GP 制度「島大 GP」を創設した。 ○ 山陰地域における教育の質保証及び質向上を図ることを目的に、本学及び島根県立大学とで山陰地区 FD 連絡協議会を設立し、両大学の共同事業として FD 合同研修会を開催した。 <p>また、地域の人材育成の拠点としての役割を果たすうえで、高等教育機関として必要な情報の共有や公開を行うため、「島根県の高等教育の未来を考える」と題するシンポジウム「大学教育合同フォーラム in 島根 2009」を開催し、基調講演、本学及び島根県立大学における GP 等先進事例の報告、パネルディスカッション、フロアディスカッションを行った。</p>	

				その他、先輩学生が1年生をサポートする「メンター制度」の導入に向けて、コーディネート、メンターの組織化及び試行運用等の支援を行った。		
・「国際交流センター」；国際学術交流に関する事業の企画・推進と留学生受入・支援・派遣体制の整備等		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p><u>国際交流センター（平成18年4月設置）</u></p> <p>「島根大学国際交流戦略」に基づき、本学の国際交流の重点分野として「人材育成」、「環境」、「ナノテク」を選定し、各分野のプロジェクトに関する体制を整え、さらにそれぞれのプロジェクト推進にあたっての重点協定校群の候補を絞った。</p> <p>島根大学アクションプランの一つとして国際交流戦略に基づく「アジアをはじめとする諸外国との交流の推進」の実施プランを作成したほか、在籍留学生と学内外の関係者が相互理解と国際交流の深化を目的とした「島根大学留学生交流会」の開催、留学生確保や共同研究の更なる推進の拠点作りのため、インドネシアに帰国した留学生の同窓会設立などの事業を実施した。</p> <p>また、海外派遣留学の促進を図るため、留学説明会の開催や島根大学留学生後援会からの奨学金支給の予算措置を行った。</p>		
(国際交流センター) ○ 「国際交流戦略」に基づいた諸活動を引き続き推進する。		III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>平成20年度に重点領域として選定した分野ごとに、重点プロジェクトを立上げ、以下のとおり具体的な教育研究活動を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成分野：「国際的視野に立った教師育成」 「国際連携に基づく地域医療人の育成」 「英語による地球教育」 ・環境分野：「廃棄物処理」 「水管理・水質浄化・土壤汚染」 「アジアにおける保健衛生」 ・ナノテク分野：「酸化亜鉛プロジェクト」 「ハイドロジェルプロジェクト」 「新規材料開発プロジェクト」 <p>また、「アジアをはじめとする諸外国との交流の推進」の実施プランに基づき、平成20年度までの取組みに加え、新たに以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生数の受入増に向けて、米国の協定校（2校）において本 		

				学への留学オリエンテーションを実施。 ・「日本留学フェア（ベトナム）」が、ハノイ市、ホーチミン市で開催され、これに参加して両市で経済学、工学、日本語・日本文化等の分野への進学相談を実施。 ・学生の語学力向上と国際情勢への理解を深めたるため、総合演習において「今の日本の力」の講義を実施。	
・「企画室」；中期目標・計画、年次計画の全学調整、法人運営に関する重要事項の調査・研究・企画、大学改革の推進等	<p>(総合企画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の運営に係る戦略的取組みを推進するため、全学的な企画・立案を行う。 	IV		(平成 20 年度の実施状況概略) <u>総合企画室（平成 16 年 10 月設置）</u> 年度計画【147】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。	
			III	(平成 21 年度の実施状況) 学長からの諮問に基づき、広報・広聴委員会と総合企画室の下に合同ワーキンググループを設置して、これまでの広報の効果、広報媒体等の現状について全学的な見地での検証を行い、今後の広報・広聴活動案を取りまとめた。	
・「評価室」；大学評価にかかる情報収集、評価システムの開発、分析評価、評価の活用に対するサポート等	<p>(評価室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 蓄積した教員の活動データ及び大学情報基礎データ（組織データ）を自己点検・評価に活用しやすくするため、大学評価情報データベースシステムの改善を行う。 	III		(平成 20 年度の実施状況概略) <u>評価室（平成 16 年 10 月設置）</u> 教員の活動データの入力及び組織データの収集を引き続き実施し、収集したデータを活用して評価結果のグラフ化による経年比較を行うほか、大学評価評議会において教員個人評価結果を総括した。 教員情報入力データベースへの入力をこれまで 3 回実施してきたことを踏まえ、システムの検証・改善を重ねてきたが、さらに改善要求への迅速かつ的確な対応を図るために、入力項目を精選し、教員が行う入力の負担軽減が可能なシステムへ更新することとした。	
			III	(平成 21 年度の実施状況) 大学評価情報データベースシステムへの入力項目を精選した新システムに更新した。導入に伴って旧システムからのデータの移行及び施行テストを実施した。 システムの改善点については、年度計画【195】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。	

<p>・「入試センター」；入学試験の企画、広報、実施、評価、改善等</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p><u>入試センター（平成 16 年 12 月設置）</u></p> <p>入試の企画、広報、実施、評価・改善等について、下記のとおり取り組んだ。その結果、オープンキャンパスの参加者は 1,453 名(昨年度 1,149 名)になり、また、学部入試における志願者総数も 5,801 名(昨年度 4,988 名)になるなど、ともに増加となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高校訪問の実施 (34 校) (2) 進学講話の実施 (26 校) (3) 他大学と連携した入試説明会 (大阪・岡山・高松・名古屋) 及び推薦入試説明会 (松江・岡山・出雲・鳥取・米子) (4) 入試関連説明会・相談会への参加 (28 回) (5) 学生の力を活かした入試広報 (オープンキャンパス企画、DVD 制作) (6) 入試広報伝媒の活用 (ホームページの制作と運用) (7) 入試改善・入試広報に関する情報収集と提供 (「入試データブック」、入試研修会、学部への助言) (8) 入学者選抜方法の改善 (推薦入試合格者対象意識調査及び入学前セミナーの実施) (9) 高大接続事業 (フォーラムの実施、「高大接続研究第 1 集」発行) 	
	<p>(入試センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度事業計画に基づき、入学試験の企画、広報、実施、評価・改善に関するセンター機能を充実させる。 ○ 教育開発センター、外国語教育センターと連携し、入試から大学初年次教育までを見通した高大接続教育に着手する。 ○ 入試情報・データを調査・分析・評価し、入試の改善に取り組む。 	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学部の入試改善や入試広報について専門的見地から、志願者の得点状況や出身高校分析などの検証を行い、入試広報活動の重点化や選抜方法の改善などについて学部との連携を強化した。 ○ 入学前指導・教育の体制を構築し、AO入試・推薦入試 I の合格者に対して「入学前セミナー」を開催し、合格者の 94%にあたる 181 人を対象に、入学までの学習のあり方等を 2 日間の日程で指導した。また、高大接続フォーラムを開催し、本学の初年次教育の取組みを紹介するとともに、高校時代の学習態度と大学入学後の学習成果や進学満足度との関連性について高等学校関係者と意見交換を行った。 ○ 入試データブックの作成・活用及び入試情報等研修会の開催により入試動向の把握と分析を行った。その結果、多様な選抜方法の導入によって優秀な学生の獲得に向けた事案に着手し、教育学部においては AO入試を導入することとなった。 	

<p>・「就職支援センター」；就職の開拓、就職相談、就職教育の企画・実施、就職情報の整理・活用等</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p><u>キャリアセンター（平成 17 年 10 月設置）</u></p> <p>新設の学生支援センター(平成 21 年 4 月オープン)内への「キャリアカフェ」設置に伴い、相談コーナー、閲覧コーナー設置・充実による施設環境の改善・整備を図った。</p> <p>就職ガイダンス、合同会社説明会、キャリアガイダンス等の開催回数を増やし、併せて一斉メール配信システムを活用し告知の改善を図った結果、就職ガイダンス参加者は昨年の 50% 増となった。また、就職相談も昨年を上回る学生の来談数（延べ約 700 人）となつた。</p>	
	<p>(キャリアセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新設する学生支援センター内への移設に伴って「キャリアカフェ」を設ける等、学生の就職支援環境を整備する。 ○ 各学部と連携し、求人企業の開拓、求人・就職状況の迅速な情報収集・提供に取り組む。 ○ キャリアガイダンス、就職ガイダンス、キャリア教育の企画・実施、及び就職相談を充実させる。 	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年 4 月から学生支援センター内に「就職情報相談コーナー（キャリアカフェ）」を設置し、就職相談を含む就職支援の拠点とした。就職相談は、週 4 日「相談員」により実施してきたが、よりきめ細やかな支援をするため、5 月から毎日相談に応じるように改善し、延べ 725 人の相談に対応した。 ○ 各学部兼任教員とキャリアセンターとの定例会（毎月）の開催、各学部就職委員会への出席及び各学部就職委員長・委員に新たな求人情報をメール配信するなど、学生に必要な情報の収集と共有する体制を整備した。 ○ キャリア教育では、教養科目に「人と職業：履修者 230 人」、「キャリアデザイン：履修者 92 人」を開講した。キャリアガイダンスは、学部 1・2 年生を対象として実施しているが、低年次からのインターンシップへの動機付けの観点から、キャリアガイダンスの中で説明会を行い、インターンシップへの参加率の向上を図った。 <p>また、就職ガイダンスの一環である合同会社説明会では、企業の申込み、学生のエントリー等のシステム化を図り、参加企業及び学生への利便性を向上させるとともに、事務処理の効率化を図った。</p>	

<p>・「产学連携・支援センター」；产学連携活動支援、リエゾン機能強化、知的財産創出・管理・活用等</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p><u>产学連携センター（平成 16 年 10 月設置）</u></p> <p>新技術説明会開催プロジェクトを企画立案し、「山陰（鳥取・島根）発新技術説明会」、「山陰発技術シーズ発表会 in 島根」を開催した。</p> <p>山陰合同銀行との連携企画「ビジネスサイエンスサロン」を企画運営するとともに、財団法人しまね産業振興財団とも連携し、「産学官情報交換会」を開催した。</p> <p>产学連携センターの活動協議会及び各部門の運営委員会において、社会的要請への柔軟な対応ができているか検証し、それを踏まえ、知財教育を含めた大学院でのMOT教育、MOTセミナー実施による啓発活動、地域社会との連携事業としての新技術説明会開催など、各種リエゾン活動や知財活動に連携して取り組んだ。</p>	
	<p>(产学連携センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 产学連携センターに整備した連携企画推進部門のリエゾン機能を活用し引き続き共同研究を推進するとともに、知的財産の創出を図る。 	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>平成 20 年度に引き続き、「山陰（鳥取・島根）発新技術説明会」、「山陰発技術シーズ発表会 in 島根」、「ビジネスサイエンスサロン」、「産学官情報交換会」を通じて、本学の研究成果、活用・実用化が期待される技術シーズを紹介した。</p> <p>「産学官連携推進会議（会場：国立京都国際会館）」に产学連携センターとプロジェクト研究推進機構が出展し、ZnOのナノ材料や水質浄化技術を中心とした研究成果や产学連携活動を紹介した。また、「出雲産業見本市 2009（会場：出雲ドーム）」に出展し、地元産業界に新しい医療技術などの研究シーズを紹介した。</p> <p>产学連携センターの 4 部門がそれぞれの产学連携の観点からセミナーを企画し、「研究者向け医薬・バイオ分野特許セミナー」及び「新製品新技術開発セミナー/製造業における新製品・新技術開発の心構え」を開催した。</p>	
<p>【160】</p> <p>センター方式に移行するまでの間は、当該業務担当の副学長の責任を明確にした上で、関係する既存の委員会で上記機能を担うこととし、学内合意と創意工夫により条件が整ったところから速やかにセンターへ移行する。</p>	<p>【160】</p> <p>(18 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p>	

ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 教員の活動に対する一元的に管理された多面的評価システムを構築する。 ② 教育研究を一層活性化させるために、教員の流動性を向上させるとともに、有能で多様な人材の登用を推進する。 ③ 事務職員の専門性等の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。 ④ 教職員の待遇に本人の業績を適切に反映させる。 ⑤ 教職員の人権意識、職場倫理及び社会的信頼をより一層向上させる。 ⑥ 教職員が働く環境を改善する。				

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
【161】 「評価室」は、教員の教育、研究、社会貢献、国際貢献、管理運営等における諸活動を考慮し、多面的に評価するための評価基準を策定する。	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 試行実施及び本実施の結果を踏まえ、一部改正した評価基準骨子を「教員個人評価基準」として成文化するとともに、学部長等及びセンター等の長の評価基準についても「学部長等の評価基準」及び「センター等の長の評価基準」としてそれぞれ成文化した。 また、「毎年度」に加え「3年ごとの評価」の実施を規定していた教員個人評価に関する規則についても、給与への反映の問題及び2種類の評価実施に伴う教員の負担増を考慮して、当該規定を評価対象年度1年間の実績では客観的な評価が困難な場合に限って適用する規則に改正した。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p>	III			
		IV			
【162】 教育・研究活動の活性化を図るために、全学的に運用できる人件費枠を確保し、流動化を促進させる。					

	【162】 (18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)			(平成21年度の実施状況)	
【163】 教員採用は公募によることを原則とする。公募は可能な限り外国へも行う基準を確立する。	【163】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	IV		(平成20年度の実施状況概略)	
【164】 特定の専門的職能が求められる分野においては、公募に限定することなく、最良の人材が得られる方策を講じる。	【164】 (18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	IV		(平成21年度の実施状況)	
【165】 選考基準・選考結果の公開を進める。	【165】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	IV		(平成20年度の実施状況概略)	

【166】 教育研究を活性化させるために、大学全体として、任期付き任用制度の導入を検討する。	【166】 (20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	III	(平成20年度の実施状況概略) 「国立大学法人島根大学教育職員の任期に関する規程」を一部改正し、任期制の適用範囲をプロジェクト研究推進機構の特定研究部門だけでなく、全部門に拡大し、さらに男女共同参画推進室を加えた。	
			(平成21年度の実施状況)	
【167】 適正な能力評価をふまえて、教員総数に占める女性や外国人教員の比率を法人化以前よりも高める。	【167】 ○ 女性研究者、外国人教員の比率を高めるために、採用部局に対し人件費等についてインセンティブを付与し、受け入れやすい制度を構築する。	III IV	(平成20年度の実施状況概略) 専任講師を配置した男女共同参画推進室を設置し、既に活動していた医学部女性スタッフ支援室と連携して、女性研究者支援対策としての女性研究者支援員制度を構築し、研究支援員、女性支援カウンセラーを配置し、相談業務を開始する等の取り組みを行った。 外国人教員、女性教員等の比率を高める方策として、インセンティブを付与する仕組みについて検討を行った。	
			(平成21年度の実施状況) 女性教員及び外国人教員の比率を高めるために、「評価（競争的）配分経費」において、前年度の採用実績等（女性教員及び外国人教員の増員の状況）をその配分に反映することとした。 「評価（競争的）配分経費」については、年度計画【151】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。 女性研究者が学外でも研究活動の一部を行うことができるよう、大学の研究室と同じ環境で利用できるモバイルPCを貸与する制度（両立支援のためのPC端末等貸与制度）の構築に向けて学内モニターを募り、試行実験を行った。 女性研究者の研究の補助業務を研究支援員が担う「研究支援員制度」では、利用者の意見を受け、文系の研究者の申請も可能にした。研究支援員の配置数は、平成20年度の延べ6人から13人に倍増した。その他、子育て支援に関する全学アンケート調査を実施し、これを踏まえ、「派遣型病後児保育サポートシステム」を構築した。 「派遣型病後児保育サポートシステム」については、年度計画【176】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。 ○女性教員比率の推移 法人化前 (16.03.31現在) 74人／696人 10.6% 平成20年度末 (21.03.01現在) 89人／696人 12.8%	

				<p>平成 21 年度末 (22.03.01 現在) 95 人／697 人 13.6%</p> <p>○外国人教員比率の推移 法人化前 (16.03.31 現在) 6 人／696 人 0.9% 平成 20 年度末 (21.03.01 現在) 7 人／696 人 1.0% 平成 21 年度末 (22.03.01 現在) 9 人／697 人 1.3%</p>	
【168】 職員のコスト意識の涵養と企画・財務・労務管理・経営能力養成のため、定期的に財務会計業務、人事労務管理業務等に関する専門的な研修を実施する。		III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>学外の組織で実施している専門性の高い研修に積極的に派遣し、受講させた。平成 20 年度の専門的研修の受講状況は次のとおり。</p> <p>[学生関係] メンタルヘルス研究協議会 外 11 件</p> <p>[企画・経営関係] 知的財産戦略セミナー著作権講座 外 2 件</p> <p>[国際交流関係] 英語能力の向上・国際関連業務研修(夏期カナダ研修、春期アメリカ研修)</p> <p>[図書情報関係] ILL システム地域講習会 外 5 件</p> <p>[病院マネジメント系] 国公私立大学附属病院リスクマネージャー研修 外 10 件</p> <p>[専門技術系] 衛生管理者免許試験受験準備講習会 外 6 件</p> <p>[その他] OHSAS18001 労働安全衛生審査員研修コース 外 6 件</p>	
【168】 ○ 職員の専門性の向上のため、引き続き業務体系別の専門性の高い研修に派遣し、受講させる。		III		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>学外の組織で実施している専門性の高い研修に積極的に派遣し、受講させた。平成 21 年度の受講状況は以下のとおり。</p> <p>「学生関係」 就職・キャリア支援研修会 外 4 件</p> <p>「企画・経営関係」 戰略的思考力強化セミナー 外 7 件</p> <p>「国際交流関係」 留学生担当者研修会 外 1 件</p> <p>「図書情報関係」 情報リテラシー教育担当者研修会 外 7 件</p> <p>「病院マネジメント関係」 医療情報システム安全管理評価制度研修会 外 15 件</p> <p>「専門技術系」 エネルギー管理資質向上講習 外 13 件</p> <p>「その他」 労働安全衛生審査員コース研修 13 件</p> <p>財務会計業務に関する専門研修の実施については、年度計画【149】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。</p>	

<p>【169】 学内異動人事との調整を図りつつ、他大学等との交流人事を定期的に行う。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 島根地区における定期的・計画的人事交流を実施したことに加え、日本学術振興会、放送大学学園、大学評価・学位授与機構との人事交流を実施した。</p>	
	<p>【169】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 山陰地区、島根地区については交流協定に基づきこれまでどおり定期的・計画的人事交流を推進する。また、交流の範囲を中国地区内及びその他の地域まで広げた人事交流を計画的に推進する。 ○ 民間や地方公共団体との人事交流について、検討する。 	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 島根地区における定期的・計画的人事交流を実施したことに加え、日本学術振興会、政策研究大学院大学との人事交流を実施した。 ○ 地方公共団体の職員を受け入れることについて検討し、今後その実施に向け体制を整えて行くこととした。 	
<p>【170】 教職員の能力・業績評価を当該教職員の処遇に適切に反映させるシステムを検討する。</p>	<p>【170】 (20 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし)</p>	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 「大学教員以外の職員個人評価待遇反映のためのガイドライン」を制定し、このガイドラインに沿って、一般職員、医療職員及び附属学校教員について個人評価結果を給与等の処遇へ反映させた。</p>	
<p>【171】 国際的に競争力のある多様な教員構成を実現するために、年俸制等の導入等、多様な給与体系を検討する。</p>	<p>【171】 (20 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 特定の分野に突出した能力や実績を有する人材の確保を目的として、寄附講座等に所属する教員及び特定の教育研究に従事する教員に年俸制を適用するための学内規程を整備した。</p>	

<p>【172】 事務職員等については、専門的な資格・能力の申告（申出）制による人材開発を実施し、適切な処遇・配置を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 推薦制による学内登用試験制度を始めとする事務職員のキャリアプラン（原案）を作成した。 本学で雇用する有期雇用職員の中から有為な人材を常勤の事務職員へ登用し、その有する能力をより一層有効に發揮させることを目的とした「事務職員登用試験」制度を設け、第1回目の試験を実施し、採用を決定した。</p>	
<p>【173】 平成16年度末までに倫理委員会を設置し、教職員のモラルの向上を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に引き続き、教職員のモラル向上及び法令順守のため、ハラスメント防止の研修、会計経理の適正な執行に関する説明会、核燃料物質等の適切な管理・使用のための研修等を実施した。</p>	
<p>【174】 平成16年度末までに、あらゆるハラスメントの防止を含め、教職員が守らなければならないガイドラインを定める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	

<p>【175】 平成16年度末までに、あらゆるハラスマントに対する苦情に関して、迅速かつ公正中立に対応するための学外者を含めた体制を構築する。</p>	<p>【175】 (16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) (平成21年度の実施状況)</p>	
<p>【176】 平成18年度末までに、子供を持つ教職員のために学内保育環境を整える。</p>	<p>【176】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) (平成21年度の実施状況) 本学に勤務する職員、在学する学生等の育児と仕事又は勉学の両立を支援するため、看護師又は保育士資格をもつ「病後児保育サポート」が、保護者（職員、学生）の自宅又は病後児保育センターの自宅で保育を提供する派遣型病後児保育サポートを11月から開始した。</p>	
<p>【177】 常勤カウンセラーを配置し、機能を充実させることにより、教職員のメンタルヘルスケア体制を整備する。</p>	<p>【177】 (17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) (平成21年度の実施状況) 新規採用者に対し、配属先の上司とは別に指導・相談役となる先輩職員がサポートする制度を導入するにあたり、その指導・助言者としての役割を果たすため、「一般職員メンター研修」を開催した。この研修には、メンターに関する基本的な知識及びコミュニケーションスキルの習得を目的に20名が受講し、受講者をメンターに正式登録した。平成22年度からこの制度を本格運用する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ特 中期 年度
		中期	年 度		
【178】 平成18年度末までに、教職員、学生の諸手続、申請等の受理を行うための学内 LAN の活用状況を点検し、処理の迅速化と効率化の一層の充実を図る。	○ 引き続き業務処理方法の見直しを行い、学内 LAN を利用した業務の効率化・迅速化を推進する。	III		(平成 20 年度の実施状況概略) 授業料・入学料免除事務システム及び授業料債権管理事務システムの更新によって機能強化と他の業務システムとの連携強化を図った。また、グループウェアを更新して情報の共有、電子決裁を推進した。 教職員、学生を対象とした各種研修、講習、説明会等を効率的、効果的に実施するため、コンテンツが容易に作成でき、学内 LAN、インターネットを利用する e - ラーニングシステムを導入した。 また、次期財務会計システム検討グループにおいてシステムの更新に向けた検討を行い、検討結果報告書を取りまとめた。	
				(平成 21 年度の実施状況) 財務会計システムを更新し、教員から要望が多かった物品請求システムの Windows Vista への対応、ブラウザソフトウェアの Internet Explorer Ver. 7 以降への対応を実現するなどして、その利便性を高めた。また、科学研究費補助金の経理事務についても、科学研究費管理オプションを導入することにより、財務会計システムに直接データを入力させることで、迅速かつ効率良く運用できるようになった。 グループウェアシステム（サイボウズ）を大規模ユーザ向けのシステムに更新し、事務系職員に対し、個人ごとにアカウントを付与することで、よりきめ細やかな情報共有ができるよう改善した。	

【179】 平成16年度末までに、全学の事務について、業務量と処理方法の調査・点検を実施し、業務処理の効率化、簡素化、一元化の観点に立った機能的な組織の構築と人員の再配置を行う。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 事務機構改革3ヶ年計画（18年度～20年度）に基づき、これまでの事務改善の流れ、残されている懸案事項を整理するとともに、実施してきた事務組織の再編を踏まえて、現在の事務組織の体制等について学内アンケートを実施した。 これらの検証結果及び大学憲章を推進するためのアクションプランを踏まえ、同窓会連合会との連携強化を図るための人員配置、地域連携業務を図るための事務組織・職員配置の見直しを行った。	
			(平成21年度の実施状況) 学術国際部研究協力課に地域貢献推進室を設置し、専任の職員を配置して、研究協力課と社会・国際連携課でそれぞれ行っていた社会連携・地域連携関連の事務処理を一元化し、業務の効率化を図った。	
【180】 全ての事務組織を役員が分担する業務に対応する専門職能集団として再編する。		IV	(平成20年度の実施状況概略)	
			(平成21年度の実施状況)	
【181】 物品調達の効率化を図るために、他大学法人との共同購入等を検討する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 物品の共同購入について鳥取大学と共同して用紙類の調達契約を行った。また、両大学の合意に基づき、平成21年度からさらに1品目追加することとした。 業務請負契約、保守契約の契約方式の見直しを行い、新たに14件の契約について複数年契約に移行した。	
			(平成21年度の実施状況) 平成20年度から開始した鳥取大学との物品の共同購入についてP C用紙の調達契約を追加した。また、契約方法を見直して全学の複写サービス業務や附属病院の輸液ポンプのリースの契約期間を5年間に延長するなど、13件の契約を複数年契約に移行し、契約事務の簡素化を図った。	

【182】 可能なものから外部委託を拡大実施する。(例:給与計算、儀式・行事、郵便物収受・発送、自動車運転、守衛業務、健康管理、研修、旅費計算業務、ボイラー業務、大学構内環境保持業務(ゴミ集積場の管理や運搬、草刈、芝、樹木等の管理)等)		IV	(平成20年度の実施状況概略) 業務改善及び外部委託等に関する検討を行い、今年度新たに4項目を加え、これまでに81項目の業務改善を実施した。また、事務の効率化・合理化を一層推進するため、役員・教職員全員に「事務の改善が可能と考えられる業務」についてアイデアを募集し、その中から優秀な意見に対して学長表彰を行った。		
			(平成21年度の実施状況) 業務改善及び外部委託等に関する検討ワーキンググループによる検討結果を踏まえ、附属病院の外来・入院業務を完全外注化した。		
		III			
【182】 ○ コア業務以外の業務のアウトソーシングについて、コストパフォーマンス、法人業務の重点化・合理化・効率化等の観点から検討し、可能なものから実施する。			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

I-(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**【共通事項に係る取組状況】****1. 業務運営の改善及び効率化の観点****(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用****戦略的な大学運営****【平成 16～20 事業年度】**

- ① 国立大学法人としての存在意義を鮮明にし、本学の目指すべき方向を明確に示した「島根大学憲章」を制定した。
- ② 「島根大学憲章」に掲げる使命の実現に向けた取組みを具体化するとともに、第 2 期中期目標・中期計画を見据えた「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を策定した。
- ③ 役員会の下に教育、研究、地域貢献、国際交流及び大学運営に関する 5 つの大学憲章部会を設置し、「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を具体化する実施計画（ロードマップ）を策定した。
- ④ 役員体制を再編し、附属病院長が医療担当理事として、また、事務局長が総務担当理事として大学運営に参画し、先進医療が調和する大学病院の経営、財務基盤の強化及び事務組織改革を推進した。
- ⑤ 学長室を設置し、学長のリーダーシップの下、戦略的企画の策定・実施、マネジメントを推進するため、その機能を強化・充実させる総合企画室を整備した。

【平成 21 事業年度】

- ① 新役員体制の下、地域貢献を推進し、また、学生教育、学生支援をさらに充実するため、新たに社会連携担当の理事、医学教育・研究担当の副学長及び学生支援担当の副学長を置き、より戦略的な運営と運用を図る体制を整備した。

機動的、効率的な大学運営**【平成 16～20 事業年度】**

- ① 迅速な意思決定を図るため、執行体制を全学委員会方式から、副学長を責任者とする組織のセンター方式に移行した。
- ② 幹部職員（各部長）が同席する「常任理事懇談会」を定例的に開催し、理事間の業務連携を円滑に進めた。
- ③ 役員、学部長等で構成する「部局連絡協議会」を定例的に開催し、執行部と部局間との総合調整及び学内の合意形成を図った。

- ④ 学長が、学内構成員から意見を広く聞く機会を設け、大学運営に反映させるため、教員、事務職員、学生に対するキャンパスミーティングを実施した。

【平成 21 事業年度】

- ① 定例的に開催している「常任理事懇談会」を改組し、新たに置いた副学長 2 名を加えた「常任理事・副学長懇談会」を設置し、執行部間の意思疎通を一層図る体制を整備した。
- ② これまでの事務機構改革を踏まえ、更なる業務の改善を担当する学長特別補佐を、また、平成 19 年度から本格実施した教員の個人評価に係る教員情報入力データベースシステムの改善を担当する学長特別補佐をそれぞれ任命した。

(2) 法人としての総合的な観点からみた戦略的・効果的な資源配分**法人の裁量による柔軟な人事****【平成 16～20 事業年度】**

- ① 各部局の退職教員の人事費の 3 分の 1 を全学管理枠として確保する独自の制度「3 分の 1 ルール」を適用し、学長裁量ポストとして戦略的な教員配置を行った。
- ② 新センター構想に基づき設置した室・センター、新産業創出プログラムを推進するために設置した寄附研究部門、プロジェクト研究推進機構の教員に「任期制」を導入した。
- ③ 医員に対して全国大学病院で初の年俸制常勤化及びフレキシブル勤務システム（診療職員の新設）を実施し、待遇改善を図った。
- ④ 特定の分野に突出した能力や実績を有する人材の確保のため、特定の教育研究に従事する教員に「年俸制」を適用するための学内規程を整備した。

戦略的・効果的な予算配分**【平成 16～20 事業年度】**

- ① 長期的視点に基づく戦略的な資源配分及び社会的ニーズの変化等に機動的に対応する経費として「政策的配分経費」を創設した。
- ② 教育研究のインセンティブを高めるため、評価システムによる評価結果のデータを用いて資源配分を行う「評価（競争的）配分経費」を創設した。
- ③ 学長のリーダーシップの下、その裁量において直接執行可能な経費枠（学長裁量経費）を設けた。

【平成 21 事業年度】

- ① 組織の見直しに向けた取組みに対して所要の措置を行うため、平成 22 年度から学長の裁量において直接執行が可能な「大学運営改善経費」を設ける

こととした。

(3) 業務運営の効率化

【平成 16~20 事業年度】

- ① 「事務機構改革 3 カ年（18~20 年度）計画」を策定し、業務の整理・合理化を含め運営体制の見直しを行った。
- ② 業務改善及び外部委託に関する検討作業グループを設置し、業務の改善を図り、特に優れた業務改善の取組みを選考し、学長表彰を行った。
- ③ 機動的・横断的な業務に迅速に対応できるよう、柔軟な事務組織のあり方を検討し、グループ制を導入した。
- ④ 高齢者継続雇用制度に基づき再雇用職員の経験と知識を生かし、全学の業務の集約化と効率化を図るため「全学業務支援室」を設置した。

【平成 21 事業年度】

- ① 地域貢献推進室を設置し、社会連携・地域連携関連の事務処理を一元化し、業務の効率化を図った。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動

【平成 16~20 事業年度】

- ① 入学者の増加を焦点に広報活動を行い、定員充足率の確保に努めた。各年度の定員充足率は、以下のとおり。

	学士課程	修士課程	博士課程	専門職学位課程
平成 16 年度	110%	95%	82%	110%
平成 17 年度	110%	90%	81%	103%
平成 18 年度	110%	93%	90%	100%
平成 19 年度	110%	106%	99%	92%
平成 20 年度	110%	107%	108%	100%

【平成 21 事業年度】

- ① 平成 21 年度の定員充足率は、学士課程 110%、修士課程 105%、博士課程 115%、専門職学位課程 92% であり、いずれも収容定員の 90% 以上を確保した。
- ② 専門職学位課程において入学者選抜における競争性の確保及び教育の質の維持向上の観点から総合的に検討した結果、平成 22 年度入学からその定員を見直した。

(5) 外部有識者の積極的活用

【平成 16~20 事業年度】

- ① 「島根大学が目指す人材像」や「島根大学の財政基盤の確立」などの重

要テーマについて、外部有識者が半数以上を占める経営協議会を活用し、外部有識者からの意見を大学運営に反映し、その活性化に努めた。

- ② プロジェクト研究推進機構が推進する研究の進捗状況、今後の展望、成果の活用等を判定するため、学外の専門家（外部専門委員、外部委員）を含む研究プロジェクト評価委員により、毎年度、事業の評価を実施した。
- ③ 附属病院において、より一層の経営改善を図るために、外部有識者を加えた「附属病院経営懇談会」を開催した。
- ④ 専門的機能が求められる総合企画室、キャリアセンター、国際交流センターの専任教員を民間から採用した。

(6) 監査機能の充実・強化

【平成 16~20 事業年度】

- ① 内部監査の独立性を担保するため、監査室を事務局から独立させ、学長直属とした。
- ② 監事監査等において指摘された事項は、役員会に報告するとともに、指摘事項の改善に努めた。
- ③ 監事会を定期的に開催し、常勤監事、非常勤監事及び監査室との情報の共有化を進め、内部監査についても十分な協議を行った。
- ④ 監事監査等で実施した監査結果をデータベース化し、学内ホームページに掲載して情報の共有化を図った。

(7) 男女共同参画の推進

【平成 16~20 事業年度】

- ① 女性教員の割合を高める方策等を具体的な重要課題として位置づけて、男女共同参画における「基本理念」、「基本方針」及び「当面の重要課題」を定めた。
- ② 男女共同参画推進室を設置し、女性研究者を増やすための方策に関する講演会やアンケートの実施、研究の補助業務を担う研究支援員の配置など、女性研究者支援モデル育成事業を推進した。
- ③ 子育て支援・女性のための職場づくりの一環として、附属病院内に保育施設を開設した。また、附属病院女性スタッフ支援室を設置し、病児・病後児保育のほか、遠隔診断や e-learning 等による復帰支援プログラム、センター制度等を整備した。

【平成 21 事業年度】

- ① 本学に勤務する職員、在学する学生等の育児と仕事又は勉学の両立を支援するため、看護師又は保育士資格をもつ「病後児保育サポーター」が、保護者（職員、学生）の自宅又は病後児保育サポーターの自宅で保育を提

供する派遣型病後児保育サポートを開始した。

- ② 「評価（競争的）配分経費」において、採用実績等（女性教員及び外国人教員の増員の状況）をその配分に反映することとした。

(8) 教育研究組織の編制・見直し

【平成 16～20 事業年度】

- ① 社会的要請、中央教育審議会の答申を踏まえ、各部局の組織再編計画に基づき、企画・財務担当理事を中心に常任理事懇談会で全学的な立場から検討を加え、その方向性を整理したうえで、役員会の審議を経て以下の教育研究組織の再編・改組を行った。
 - ・高度な教員養成教育を目指した教育学研究科の改組（平成 20 年度）
 - ・医科学研究の融合・総合化のニーズに対応した医学系研究科博士課程の単一専攻への再編（平成 20 年度）
 - ・高度な専門知識と関連する基礎的素養を兼ね備えた人材養成を目指した生物資源科学研究科の改組（平成 20 年度）

(9) 学術研究活動の戦略的取組み

【平成 16～20 事業年度】

- ① 本学が有する知的資産と知的創造力を活用し、地域に密着した個性的研究及び国際的な水準の独創的な研究を集中的かつ戦略的に推進するため、学部、研究科の枠を超えた組織として「プロジェクト研究推進機構」を設置した。
- ② プロジェクト研究推進機構では、重点的に取り組む研究プロジェクトを、それぞれの目的ごとに重点研究、特定研究、萌芽研究、特別研究及び寄附研究の各部門に区分し、研究期限と目標を明確にして集中的に推進した。
- ③ 上記研究プロジェクトの研究経費は、政策的配分経費の重点プロジェクト経費の中に、重点研究推進経費枠を設け、研究戦略会議の審査及び役員会の審議を踏まえ、学長が決定し配分した。

【その他特記事項】

1. 個人評価制度の導入

(1) 大学教員の個人評価の実施

【平成 16～20 事業年度】

- ① 「教員個人評価に関する規則」を制定し、評価基準に基づき常勤の大学教員を対象にした個人評価を実施した。

- ② 教員個人の評価結果を昇給、賞与等の処遇に反映させる「教員個人評価処遇反映のためのガイドライン」を制定し、昇給査定に適用した。

(2) 大学教員以外の個人評価

【平成 16～20 事業年度】

- ① 「一般職員及び医療職員の個人評価に関する規則」を制定し、職員の職務行動、役割達成度について個人評価を実施した。また、「附属学校教員の個人評価に関する規則」を制定し、業績評価及び能力評価で構成する勤務評価を実施した。
- ② 「大学教員以外の職員個人評価処遇反映のためのガイドライン」を制定し、一般職員、医療職員及び附属学校教員の個人評価結果を給与等の処遇へ反映させた。

2. 事務組織の活性化

【平成 16～20 事業年度】

- ① 有期雇用職員の中から有為な人材を常勤の事務職員に登用するための制度を設け、登用試験を実施した。

【平成 21 事業年度】

- ① 大学運営など管理職員等の職務に対し、意欲のある者の中から早期に管理職員等に登用するための制度を設け、候補者の選考試験を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 科学研究費補助金等外部研究資金その他の自己収入を積極的に増やし、活用するための組織的な取り組みを行う。 ② 収入を伴う事業の実施により、自己収入の拡充に努める。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	中期	年度
		中期	年度				
【183】 科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄付金等外部研究資金を法人化前より 10 % 増加させる。		III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>科学研究費補助金獲得向上のための取扱いに関する基本方針に沿って科学研究費補助金の増加に向け次の取組みを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インセンティブ制度の導入・実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 研究代表者として複数申請した者には、その件数に応じて一定額の研究経費を加算 (2) 研究代表者として申請した者のうち、結果が不採択ながら「A評価」であった者に今後のさらなる取組みを期待して一定額の研究経費を加算 2. ペナルティ制度の導入・実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請しない者に理由書の提出を義務付け、必要に応じて個別のヒアリング等を実施 3. アドバイザー制度（個別指導）の導入・実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「科研費申請アドバイザー実施要項（学長決裁）」に基づいた助言制度の実効性を上げる個別指導を実施 (2) 各学部に「申請アドバイザー（99 名登録）」を置き、指導を希望する者からの相談等に対応 <p>なお、科学研究費補助金の申請件数の増加については、年度計画【184】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。</p>			

	<p>【183】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「科学研究費補助金獲得向上のための取扱いに関する基本方針」により、制定したインセンティブ及びペナルティ制度並びにアドバイザー制度を活用し、引き続き科学研究費補助金の増加を図る。 ○ 外部資金導入啓発活動による説明会を引き続き実施し、外部資金の増加を図る。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>科学研究費補助金の申請に対するインセンティブ・ペナルティ制度を適用するとともに、アドバイザー（個別指導）制度を活用して申請者の支援を行った。その結果、他の外部研究資金を含めた受入額は、1,214 百万円に達し、法人化前（平成 15 年度）の受入額 1,057 百万円との比較では 157 百万円増（14% 増）となり、中期計画に掲げた数値目標を達成した。</p> <p>科学研究費補助金の交付額については、年度計画【184】、また、外部資金導入の啓発活動については、年度計画【185】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。</p>	
<p>【184】</p> <p>科学研究費補助金等への申請件数を法人化前より 20 % 増加させる。</p>	<p>【184】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 19 年度に確立した申請アドバイザー制度を引き続き活用し、申請者からの相談に適切に対応する。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>各学部に「申請アドバイザー（99 名登録）」を置き、個別指導を希望する者からの相談等に対応した。このことにより、平成 21 年度科学研究費補助金の申請件数（平成 20 年度申請分）は 692 件に達し、法人化前との比較では 151 件増（28% 増）となった。</p>	
			III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>科学研究費補助金に関するアドバイザー（個別指導）制度のほかに、同補助金申請・獲得支援のための学内セミナーの開催、応募に向けた学内向けマニュアルに基づく学部説明会の実施など、組織的な支援を充実させた。</p> <p>平成 22 年度の申請件数（平成 21 年度申請手続分）は 673 件で、法人化前（平成 15 年度）の 541 件との比較では 132 件増（24% 増）となり、中期計画に掲げた数値目標を達成した。</p> <p>なお、平成 21 年度の交付額 404 百万円は、第 1 期中期目標期間における各年度の交付額の中では最高額で、法人化前（平成 15 年度）の 365 百万円との比較では 39 百万円増（11% 増）となった。</p>	

【185】 平成17年度末までに、大学として外部資金担当部門を充実し、外部資金獲得・拡大のための組織と実務的な支援体制を整備する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 外部資金の増加を図るため、産学連携センターと研究協力課が連携し、受託研究・共同研究受入れに関する手続や制度上の問題点(注意事項)等を医学部、総合理工学部及び生物資源科学部において説明・周知した。	
			(平成21年度の実施状況) 各省庁から公募される競争的研究資金制度等及び各助成機関から公募される研究助成等の公募状況一覧をそれぞれ学内専用サイトで情報提供しているが、これらの内容を見直し、また、最新の情報に更新するごとに、全学の教職員に周知するよう改善した。	
【186】 平成17年度末までに、学内外の協力により、教育支援、研究支援、留学生支援のために、財源を確保する組織を整備する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 島根大学支援基金への寄附募集を引き続き、学内、職員OB、卒業生、在学生の保護者等を対象に行うとともに、基金の一部を活用し、修学・研究意欲の向上を図ることを目的として、大学院生29人に對し、学会発表や研修会出席のための奨学金100万円を支援した。また、下記の整備事業、修復事業に着手することを決定した。 (1)学生の修学環境整備事業(授業、キャリア・就職ガイダンス、セミナー、研修会、研究会等を開催できる島根大学ホールの整備) (2)国の登録有形文化財となった旧制松江高等学校外国人宿舎の修復活用事業(ミュージアムやミニサテライト教室等、集いの場として本学学生のみならず地域社会の交流の場としても活用するための修復整備)	
			(平成21年度の実施状況) 平成20年度に決定した島根大学支援基金の一部を活用する整備事業計画に基づいて、省エネ対策、環境アメニティ対策を施した島根大学ホールを竣工し、可動式ステージやLAN接続対応机、大型プロジェクター等の最新の視聴覚機器を整備した。 また、旧制松江高等学校外国人宿舎を修復して、本学のサテライト施設(ミュージアム)として整備した。	
【187】 大学の人的・知的資源の活用及び社会貢献・地域連携事業を組織的に推進し、収入を伴う事業を拡充するための支援体制を強化する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 一般市民の学習意欲に応えるための公開講座は例年規模で開催し、公開授業は昨年比で4件増加した。 松江市民大学との連携では10講座を開設するとともに、学部を横断した講師陣による講座を開設した。	

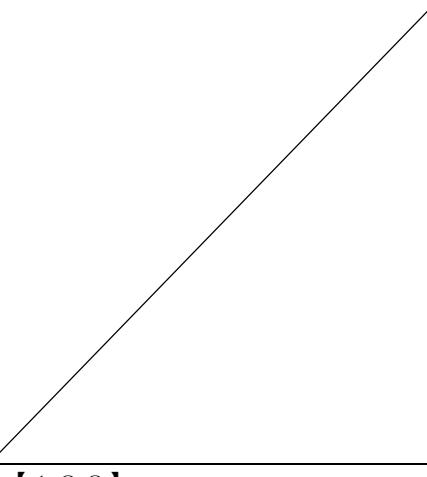
			また、包括連携協定締結先の島根県を始めとした地方自治体等との各種共同事業やＪＳＴからの地域再生人材創出拠点形成プログラムによる人材育成事業、中国地方整備局からの受託研究5件を実施した。	
	【187】	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>公開講座の開講数は、前年度の28講座から37講座と32%増加し、それに伴って受講者数も620人から874人と41%増加した。開講した37講座の30%に相当する11講座を松江市民大学、出雲科学アカデミー等の学外機関と連携講座として実施した。</p> <p>一方、公開授業は、103科目から95科目と8%減少したものの、受講者数は、197人から209人と6%増加している。その結果、公開講座・公開授業の講習料収入は349万円に達し、第1期中期目標期間における各年度の収入額の中では最高額となった。</p> <p>また、人材育成、地域再生、男女共同参画をテーマとする公募型の事業にも積極的に取組み、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」、「地域再生人材創出拠点の形成」、「女性研究者支援モデル育成」の各事業の採択を受けた結果、平成21年度においてこれらの事業に係る助成額は、9,558万円に達した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2)財務内容の改善

② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 管理的経費の抑制を図る。 ② 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組みを行う。			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	カエト 中期 年度
		中期	年度		
【188】 管理的経費は、毎年1%ずつ削減し、事務等の効率化・合理化により計画的な削減に努める。 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。		IV		(平成20年度の実施状況概略) (管理的経費) 平成21年度計画予算において、「共通経費」の総額を対前年度比で1.1%減とした。 (総人件費) 平成17年度計画予算における「総人件費改革」に係る削減の対象となる人件費総額11,899百万円に対して、平成20年度決算額は11,113百万円であり、786百万円(6.61%)の削減となった。 (教育の質を確保する取組) 外国語教育センターにおいて、ネイティブスピーカーを特別嘱託講師として契約し、個別の会話指導や共通のテキストを作成させるとともに、医学部では学外の医療人に臨床教授の称号を付与し臨床実習の指導をさせる等の教育の質を確保する工夫を行った。	
				(平成21年度の実施状況) (管理的経費) 平成22年度計画予算において、「共通経費」の総額を対前年度比で1%減とした。また、全学の複写機に係る契約方法を見直し、賃貸借契約と保守契約を統一して複写サービス契約とし、単価契約を締結する役務調達に変更することにより、19百万円の経費を削減した。	

			(総人件費) 平成 17 年度計画予算における「総人件費改革」に係る削減の対象となる人件費総額 11,899 百万円に対して、平成 21 年度決算額は 10,804 百万円であり、1,095 百万円（9.2%）の削減となった。 また、人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた（削減率を補正した）場合、その削減率は 7.5%で、中期計画に掲げた数値目標を達成した。 なお、教育の質を確保するため、引き続き総人件費抑制の対象とならない特任教員制度の活用を図った。		
				ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2)財務内容の改善

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産の効率的活用を図る。
------	----------------

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイタード
		中期	年度		
【189】 平成 17 年度末までに、資産の適切かつ効率的な運用を図るための組織体制の整備を行い、資産運用管理計画を策定する。	【189】 ○ 引き続き資産の適切かつ効率的な運用を図る。	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) 引き続き「資金管理方針」に基づき安全性を第一に、流動性、効率性を確保する資金運用計画を作成し、国債による中期運用と定期預金による短期運用の結果、45 百万円の運用益を得た。	/
			III	(平成 21 年度の実施状況) 引き続き「資金管理方針」に基づき、安全性を第一に、流動性、効率性を確保する資金管理計画を作成し、国債による中期運用と定期預金による短期運用の結果、26 百万円の運用益を得た。平成 17 年度末から開始した資金運用により、その収益（運用益）の累計は、132 百万円に達した。 なお、国債で運用中の資金のうち償還される一部について、運用期間を見直して長期運用（10 年間）に転換して再投資した。	
【190】 適切な利用目的を有する学外者に対する学内施設・教室の有料貸与を行う。	【190】 (17 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし)	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略)	/
			/	(平成 21 年度の実施状況)	

	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

I-(2)財務内容の改善に関する特記事項等

【共通事項に係る取組状況】

1. 財務内容の改善・充実

(1) 外部資金の獲得

【平成 16~20 事業年度】

- ① 学長の下に「外部資金獲得支援チーム」を設置し、各部局の外部資金獲得状況を分析するとともに、公募型補助金の獲得増に取り組んだ。
- ② 各省庁から公募される競争的研究資金制度等及び各助成機関から公募される研究助成等の公募状況一覧をそれぞれ学内ホームページで学内関係者に情報提供した。
- ③ 財政基盤を強化するため、「島根大学支援基金」を創設し、学内外に対して募金活動を展開した。
- ④ 科学研究費補助金への申請を義務化するとともに、教員へのインセンティブ及びペナルティを制度として導入し、また、学内アドバイザーを配置し、申請の支援を継続実施した。
- ⑤ 臨床研究費の受入れ方法の見直し、また、一般の受託研究・共同研究の受入れに関する説明会等を通じて外部資金の増加を図り、外部資金比率の改善に努めた。
- ⑥ 出雲市から寄附金（平成 20 年 2 月から 5 年間）により、附属病院腫瘍センターに「腫瘍臨床研究部門」を設置し、がん診療に専門性を有する医療人の育成や臨床研究機能の充実に取り組んだ。

【平成 21 事業年度】

- ① 平成 22 年度科学研究費補助金の申請件数（平成 21 年度申請手続分）は 673 件で、法人化前（平成 15 年度）の 541 件との比較では 132 件増（24% 増）となり、中期計画に掲げた数値目標を達成した。
- ② 外部研究資金の受入額は、1,214 百万円に達し、法人化前（平成 15 年度）の受入額 1,057 百万円との比較では 157 百万円増（14% 増）となり、中期計画に掲げた数値目標を達成した。

(2) 資産の運用

【平成 16~20 事業年度】

- ① 島根大学資金管理方針に基づいて安全性を第一に流動性、効率性を確保する運用計画を策定し、余裕資金を運用している。運用益は予算に計上し、

教育・研究経費等に充て、効果的に使用した。

【平成 21 事業年度】

- ① 国債による中期運用と定期預金による短期運用の結果、26 百万円の運用益を得た。平成 17 年度末から開始した資金運用により、その収益（運用益）の累計は、132 百万円に達した。

(3) 財務データの分析・活用

【平成 16~20 事業年度】

- ① 毎年度、財務諸表を基に「財務の安全性(健全性)、効率性、収益性、成長性(発展性)、活動性」の 5 つの視点から分析した。
- ② 分析指標毎に対前年度との推移及び他大学（同規模大学）との相対順位の変動を調査し、外部資金比率などの指標の改善に向けて取り組んだ。

(4) 管理経費の抑制

【平成 16~20 事業年度】

- ① 複数年度契約により、電気供給契約、電子計算機のメンテナンスリース契約等において経費を抑制した。
- ② オンラインにより、業務の一部を外注化した「法人向け航空券手配サービス」を導入し、また、JR 利用における往復割引きっぷ料金を運賃に適用し、それぞれの旅費交通費を節減した。

【平成 21 事業年度】

- ① 全学の複写機に係る契約方法を見直し、賃貸借契約と保守契約を統一して複写サービス契約とし、単価契約を締結する役務調達に変更することにより、19 百万円の経費を削減した。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定、適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費削減に向けた取組

(1) 人件費の削減

【平成 16~20 事業年度】

- ① 人件費削減目標を確実にするため、財政改革検討会議の下に人事・給与制度ワーキング・グループを設け、人件費シミュレーションを行い、この結果を基に各セグメントで策定した人事計画を検証した。
- ② 役員給与について平成 18 年度から給与改定による下げ幅を上回る（対平成 17 年 4 月比で 10%）減額を行った。
- ③ 特任教員制度や特別嘱託講師制度を導入し、教育研究の質の確保に配慮

しつつ、教員の総人件費を抑制した。

- ④ 事務職員の総人件費を抑制するため、定年退職後の再雇用職員を配置する場合は、常勤職員のポストを不補充とした。
- ⑤ 事務職員採用計画に基づき、単純作業業務や直接雇用職員が担当する必要がない業務等の洗い出しを行い、非常勤職員や派遣職員等に転換した。

【平成 21 事業年度】

- ① 平成 17 年度計画予算における「総人件費改革」に係る削減の対象となる人件費総額 11,899 百万円に対して、平成 21 年度決算額は 10,804 百万円であり、1,095 百万円（9.2%）の削減となった。人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた（削減率を補正した）場合、その削減率は 7.5%で、中期計画に掲げた数値目標を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3)自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 評価の効率性・適切性・透明性の向上、評価手法の改善に努める。 ② 自己点検・評価を積極的に行うとともに、第三者評価を厳正に受けとめ、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。		
	中期	年度	ウェイト

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
【191】 平成 16 年度末までに新設を計画している「評価室」で、研究・教育・経営に関する情報を収集し、評価手法の開発・改善を図る。	【191】 (20 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし)	III		(平成 20 年度の実施状況概略) 引き続き教員の活動データ及び大学情報基礎データ（組織データ）の収集に取り組んだ。収集したデータの活用ならびに本データベースシステムの改善に関しては、年度計画【159】（評価室）の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。 大学評価システム（評価制度）に関する改善に関しては、年度計画【161】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。	
				(平成 21 年度の実施状況)	
【192】 「評価室」は点検・評価及びそのための情報分析を行い、その結果を全学に公開するとともに学長はこれを大学運営に反映させる。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 大学機関別認証評価の受審に向け、評価基準に沿った自己点検・評価に取り組んだ。また、そこでの点検・評価の内容を学部・研究科とともに検証し、教育活動に関する優れた点・改善点等の掘り起こしを行った。 次期中期目標・中期計画の立案に向け、役員会の下に設置した法人評価部門のWG座長を次期中期目標・中期計画策定委員会の構成員に加え、法人評価における自己点検・評価の結果を検討に活かす体制を整えて策定を開始した。	

	<p>【192】</p> <p>○ 「大学機関別認証評価」を受審するとともに、そこで点検・評価の結果及び法人評価委員会による中期目標期間の業務実績評価の結果を次期中期目標・中期計画の策定に反映させる。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>学校教育法の規定に基づき、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価（書面調査及び訪問調査）を受審した結果、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と認定された。認証評価に係る自己評価書の現状分析を踏まえつつ、教育の質の保証に係る中期目標・計画案を策定した。</p> <p>次期中期目標・計画については、年度計画【145】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3)自己点検・評価及び情報提供

② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 教育研究活動の状況等大学に関する情報提供の充実を図る。
------	-------------------------------

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度
		中期	年度		
【193】 平成 16 年度に、学外者も参加する広報委員会を発足させ、既存のホームページ・広報誌等の点検見直しを行うとともに、マスコミ等への情報の提供も含め、平成 17 年度末までに新たに島根大学広報プランを策定する。	【193】 ○ 策定した広報プランに基づき、引き続き広報・広聴活動を展開する。	IV		(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 20 年度の広報・広聴計画に基づき、次のとおり広報・広聴活動に取り組んだ。 ・平成 19 年度に引き続き、月 1 回の定例記者会見を実施。 ・7 月に経済 4 団体との懇談会、12 月に記者との懇談会を実施。 ・大学概要、大学案内、ニュースレター、広報「しまだい」及び学生向け広報誌「b e」を発行。広報「しまだい」は地域住民・企業・地方公共団体等に配布。 大学歌を収録した CD を作成するとともに、本学 HP に掲載した。	
			III	(平成 21 年度の実施状況) 平成 21 年度の広報・広聴計画に基づき、引き続き定例記者会見、記者との懇談会、島根県経済 4 団体との懇談会を実施した。また、大学概要、大学案内、ニュースレター、広報しまだい及び学生向け広報誌「b e」を発行した。 大学案内は、入試センターと連携を図り、高校生や高校教員の目線に立った内容に一新した。また、学外からの意見を収集し、寄せられた意見を誌面の編集に反映し、内容をさらに充実すること目的に、大学案内及び広報しまだいに対する読者アンケートを実施した。	

【194】 平成17年度から、学生等の参画を得て、広報部門を強化するためのプロジェクトを開始する。	【194】 (20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	III	(平成20年度の実施状況概略) 学生生活、サークル、授業、教員など、本学の魅力を学生の視点に立って紹介した、学生向け広報誌「b e」を、引き続き学生と協働して発行した(平成17年度から発行)。	
			(平成21年度の実施状況)	
【195】 大学の持つ知的情情報を一元的に把握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じて情報を提供する。	【195】 ○ 学術情報リポジトリ等の知的情情報をデータとの連携を充実させるため、大学評価情報データベースシステムの必要な改善を図る。	IV	(平成20年度の実施状況概略) 教員の活動データの入力を引き続き実施した。 データベースシステムに係る改善の取組に関しては、年度計画【159】(評価室)の『判断理由(計画の実施状況等)』を参照。 なお、新システム導入にあたり、島根大学学術情報リポジトリとの連携を継続するとともに、研究開発支援総合ディレクトリー「ReaD」との連携も可能となるシステムを構築することとした。	
			(平成21年度の実施状況) 大学評価情報データベースシステムに、学内外のシステムとの連携や利用者の利便性の向上に向けた改善を図り、以下の環境を整備した。なお、本システムは、オープンソース「G P L (GNU General Public License)」として公開する。 【システム連携の拡充】 ①ReaD (J S T 研究開発支援総合ディレクトリー)へのデータ提供が可能 ②島根大学学術情報リポジトリ SWAN と双方向のデータ連携を実現 ③学内の生涯学習、産学連携データベースとの統合、学務情報や人事システム等とのデータ連携など、他システムとの共生に配慮 【利用者の利便性の向上】 ①多目的利用を念頭に汎用性を高めるため、データの出し入れ(インポート、エクスポート)の機能を設定 ②希望年度データのコピー機能、豊富なQ & Aなど、支援ツールの充実	

【196】 役員会・教育研究評議会・経営協議会等の議事要旨をホームページ等で学内外に公開する。	【196】 (16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	III	(平成20年度の実施状況概略)			
			(平成21年度の実施状況)			
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

[ウェイト付けの理由]

I-(3)自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

【共通事項に係る取組状況】

1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価作業の効率化

【平成 16~20 事業年度】

- ① 年度計画の進捗状況について、中間報告としてとりまとめたものを見直し、状況の確認方法を簡素化し、課題点・問題点を中心に整理することで、業務の効率化を図った。

2. 情報公開・情報発信の取組み

(1) 情報公開の取組

【平成 16~20 事業年度】

- ① 本学ホームページの「組織に関する情報欄」に法人の目的・組織の概要等を、「業務に関する情報欄」に法人の中期目標、中期計画、年度計画、業務の実績報告等を、「財務に関する情報欄」に財務諸表及び決算報告書等を、「評価・監査に関する情報欄」に評価結果及び監査報告書等をそれぞれ掲載し、学内外に公開した。
- ② 透明性の高い大学運営を行うため、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事要録にまとめ、本学ホームページに掲載し、その内容を学内外に公開した。
- ③ 教員の公募のための選考基準を本学ホームページに掲載し、選考結果の公表に関する申し合わせに沿って選考結果をホームページに掲載した。

(2) 情報発信の促進

【平成 16~20 事業年度】

- ① 地域社会への情報発信として、地域向け広報誌「広報しまだい」を作成し、本学の諸活動のアピールに活用した。
- ② 定例の記者会見を実施し、教育・研究・医療に関する話題、学生の活動状況等の情報発信を行うとともに、その発表内容を別途、本学ホームページに掲載し公表した。
- ③ 研究活動に関する情報提供の一環として、実績のある研究を学外にわかり易く紹介した「島根大学のお宝研究（特色ある島根大学の研究紹介）」を発刊するとともに、本学ホームページに掲載した。
- ④ 「島根県経済 4 団体との懇談会」を開催し、本学の諸活動を紹介するとともに、本学の取組みに対する意見や要望を聞く機会を継続して設けた。

- ⑤ 本学所蔵の絵画、書簡、古文書、図録等の貴重資料を高精細画像でデジタル化する「デジタルアーカイブシステム」を構築し、学内外に提供した。
- ⑥ 島根大学憲章の精神を一言で表すキャッチフレーズ「人とともに 地域とともに 島根大学」と学章を組み込んだロゴマーク等を用いた広報活動が、地域とともに発展することを目指す本学のコンセプトが伝わるものとして評価され、第 32 回島根広告賞「C I (Corporate Identity) 部門」で金賞を受賞した。

【平成 21 事業年度】

- ① 同窓生との交流を目的に、島根大学同窓会連合会との共催で「島根大学ホームカミングデー」を開催し、開学記念 60 周年記念大会として、歓迎式典、パネル上映、キャンパスツアー等を実施した。
- ② 「島根県の高等教育の未来を考える」と題するシンポジウム「大学教育合同フォーラム in 島根 2009」を開催し、基調講演、G P 等の先進事例の報告、パネルディスカッション、フロアディスカッションを行った。
- ③ 「産学官連携推進会議（会場：国立京都国際会館）」に出展し、ZnO のナノ材料や水質浄化技術を中心とした研究成果や産学連携活動を紹介した。また、「出雲産業見本市 2009（会場：出雲ドーム）」に出展し、地元産業界に新しい医療技術などの研究シーズを紹介した。

【その他の特記事項】

1. 大学評価体制の充実

【平成 16~20 事業年度】

- ① 大学評価評議会を設置し、大学評価の基本方針を定め、評価結果の共有や活用について全学的に対応する体制を構築した。
- ② 個人評価及び第三者評価機関等による評価に関する全学的な基本方針を策定した。
- ③ 役員会の下に法人評価部門を設置し、中期計画・年度計画の進捗状況を検証し、最終的な実施状況を自己評価する体制を整備した。
- ④ 法人評価部門の下に 5 つのワーキング・グループを設置し、業務実績の総括及び教育研究等の達成状況及び水準の分析を行った。
- ⑤ 評価室に認証評価部門を設置し、学校教育法に基づく教育研究に係る第三者評価を受審する体制を整備した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 施設・校地の点検・評価に基づき、教育研究スペースの適正化・活性化を図り、長期的な施設整備の構想を立案し、計画的な整備と管理を行う。 ② キャンパスアメニティの向上、エコロジーキャンパス、キャンパス緑化等を推進し、豊かなキャンパスづくりを図る。 ③ ユニバーサルデザイン、環境保全等の社会的要請に十分配慮する。 ④ 民間資金等の導入による施設整備やその管理運営等を含め、特色ある施設整備や施設管理の推進を図る。		

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェト 中期 年度
		中期	年度		
【197】 平成 17 年度末までに、全学的な施設の整備・利用状況に関する点検・評価を実施し、それに基づいて施設整備の長期構想を見直す。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 施設の有効活用を図るため、各学部の施設検討委員会等の規程に、整備実施後のスペース等について評価する規定を整備した。また、施設整備委員会において全学的な評価方法（共用スペース使用者選定審査シートによる評価）を決定した。 総合理工学部 2 号館に全学共用スペースを確保し、生涯学習教育研究センター、島根大学・寧夏大学国際共同研究所島根大学分室、男女共同参画推進室、産学連携センター及びその他新規プロジェクト用としての活用を決定した。 病院再開発計画と整合した出雲キャンパスマスターplanを作成した。	
				(平成 21 年度の実施状況) ○ 各学部の施設検討委員会において、施設整備事業の計画及び整備実施後のスペースについて、評価を実施し、全学共用スペースの有効活用を図る。 ○ 出雲キャンパスについては、病院再開発計画及び「(出雲) キャンパスマスターplan」を整合させながら施設の有効活用を図る。	

				集約を行い、教育研究スペースを拡充する等の有効活用を図った。 病院再開発については、年度計画【202】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。	
【198】 教室の全学管理による効率的運用を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 総合理工学部棟及び教養講義室棟1号館の改修に伴い、教室の全学管理による効率的な運用により、講義を円滑に実施した。教室現代化年次計画に沿って平成20年度整備計画を完了した。	
			III	(平成21年度の実施状況) 教養講義室棟1号館(100教室)を改築し、講義、講演会、研究会、研修会、ミニコンサート等、多目的利用が可能な380人収容の島根大学ホール(大規模講義室)を竣工し、教室現代化年次計画に沿った整備を完了した。 大学ホール設備の整備状況については、年度計画【186】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。	
【199】 設備・機器の共同利用による有効活用を推進する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 共同利用機器の整備にあたっては、研究設備整備委員会で審査・審議のうえ、高額共同利用機器の更新及び新規導入を継続的に進めた。また、導入した共同利用機器に関する利用講習会を開催するなど研究設備の有効利用促進に取り組むとともに、現有設備リストや利用講習会案内等のWeb公開を推進した。	
			III	(平成21年度の実施状況) 学内共同教育研究施設である総合科学研究支援センターの遺伝子機能解析、物質機能分析、実験動物及び生体情報・R I実験の各分野に計35品目の高額共同利用機器を整備するとともに、これらを学内Webサイトのリストに追加した。また、利用者講習会を昨年度に引き続き開催し、機器の共同利用の促進を図った。	
【200】 平成21年度末までに校地の利用に関する点検・評価を実施し、校地利用計画を策定し計画的・重点的整備を行う。		III		(平成20年度の実施状況概略) 松江キャンパスでは、松江キャンパスマスターplanの「ゾーニング計画」に基づき、総合理工学部2号館南側に駐輪場を整備した。 出雲キャンパスでは、病院再開発計画及び出雲キャンパスマスターplanに基づき、外来駐車場の拡張を行うとともに、立体駐車場の整備計画を立案した。	

	<p>【200】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 松江キャンパスについては、(松江)キャンスマスター・プランの「ゾーニング計画」に基づき、道路、歩道、駐輪場、駐車場等の整備を引き続き実施する。 ○ 出雲キャンパスについては、病院再開発計画及びキャンスマスター・プランに整合した道路、駐車場等の整備を引き続き実施する。 		IV	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 松江キャンパスでは、大学前バス停付近歩道の拡張工事に伴う補償工事に併せ南側生垣を整備するとともに、南側生垣に隣接する駐車場を整備した。また、既存自転車駐輪場の老朽化した屋根の撤去計画をまとめ、平成 22 年度に実施することとした。 ○ 出雲キャンパスでは、附属病院において災害時の被災者避難場所、また、応急処置対応の大型テント代わりになるよう、支柱に電源及び水道の設備を完備した外来患者用立体駐車場（2 階建：458 台収容）を整備した。 <p>駐輪場等の整備状況については、年度計画【203・204】の『判断理由（計画の実施状況等）』を参照。</p>	
【201】 学生の教育や福利厚生に関する環境整備については、キャンパス間及び部局間のバランスに配慮して整備を進める。		III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>松江キャンパスでは、学生サービスの充実・向上を図るため、進路・就職の相談、支援等を行うキャリアセンターをはじめ、学生支援に関する業務を集約した学生支援センター（延面積 656 m²）を新築した。また、総合理工学部 1 号館及び教養講義室棟 1 号館の耐震・機能改修を実施した。</p> <p>出雲キャンパスでは、医学部共同研究棟の耐震・機能改修を実施するとともに、大学院生研究スペースを確保し、生活環境整備を図った。</p>	
	<p>【201】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 松江キャンパスについては、(仮称)大学ホール、教養講義室棟及び旧奥谷宿舎の環境整備を順次実施する。 ○ 出雲キャンパスについては、医学部臨床研究棟耐震改修時に研究室等の環境整備を実施する。 	III		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 松江キャンパスでは、島根大学ホールの新築（教養講義室 1 号館 100 番教室改修）工事に併せ、教養講義室棟 1 号館の耐震改修工事を行い、また、旧制松江高等学校外国人宿舎（旧奥谷宿舎）を修復して、ミュージアムへの改修工事を完了した。 ○ 出雲キャンパスでは、医学部臨床研究棟耐震改修工事に伴い、講座配置を見直し、集約が可能となり教育研究活動の活性化を図った。また、間仕切り壁等の変更を実施し教育研究に柔軟に対応できる仕様とした。その他、空調設備及び給排水設備の改修により、研究室等の省エネルギーを図ると共に環境改善を実施した。 	
【202】 附属病院の施設・設備計画を策定し、計画的に推進する。		III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>病院再開発に関し、病棟増築工事に着手した。既存病院建物の改修計画・移行計画等を作成し、平成 22 年度施設整備概算要求に向けた準備を行った。</p>	

	【202】 ○ 病院再開発に関し基本計画を踏まえ新病棟の建設(平成23年6月完成)を行うとともに、既存建物の改修について準備を進める。	IV	(平成21年度の実施状況) 新病棟の建設（平成23年6月完成）を引き続き計画どおり実施するとともに、平成22年度から始まる既存病棟の改修について、公募型プロポーザル方式により設計業者を決定した。 また、島根県西部の医療体制を補うため、病院敷地内に救急搬送用ヘリコプターが離着陸できる専用ヘリポートを完成させた。	
【203】 平成19年度末までにキャンパス環境を見直し、歩車道、駐車・駐輪場、緑化等の屋外環境の見直しとともに、省エネルギー、廃棄物対策等の環境マネジメント計画を策定する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 松江キャンパスでは、松江キャンパスマスターplanの「ゾーニング計画」と整合した駐輪場及びアメニティースペースを整備するとともに、西川津地区構内車両交通規則の見直しを行い、入構規制を強化するとともに、守衛・外注警備員による駐輪指導を5月及び10月に実施し、学内交通ルールの周知・徹底を図った。 出雲キャンパスでは、駐輪場整備及び病院再開発に伴う駐車場整備を行い、あわせて外注警備員による入構指導を行うなど、学内交通ルールの周知・徹底を図った。	
【204】 平成20年度末までに環境管理システムを確立する。	【203、204】 ○ 松江・出雲両キャンパスにおいて、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルにより、安全で快適なキャンパス環境の向上を目指し、学内交通ルールの周知・徹底を図る。	IV	(平成21年度の実施状況) 松江キャンパスでは、駐輪指導を（年2回）実施し、学内での交通ルールについて周知・徹底を図った。また、本部棟周辺の交通ルールを見直し、自動車の通行方向を変更した。 出雲キャンパスでは、構内の自動車通行に関し、車両速度の減速に有効なハンプ（緩衝帯）を設置し構内交通の安全を確保した。また、キャンパス環境向上のため、看護学科棟周辺に新たに駐輪場を設置するとともに、指定場所以外の駐輪を防止するため、駐輪防止バリカーを設置した。	
【205】 広く開かれた大学として身体障害者や高齢者等に配慮した施設を整備する。	【205】 ○ 松江キャンパスについては、附属図書館（本館）エレベーターの整備を検討する。	III	(平成20年度の実施状況概略) 松江キャンパスでは、教育学部棟に身障者エレベーターの整備を、また、総合理工学部1号館の身障者エレベーターの改修を実施した。 出雲キャンパスでは、医学部共同研究棟改修に伴い身障者対応トイレ及びスロープを、また、共同研究棟に自動扉を、基礎研究棟に身障者エレベーターをそれぞれ整備した。	
		III	(平成21年度の実施状況) ○ 松江キャンパスでは、附属図書館（本館）エレベーターの整備について検討した結果、「附属図書館（本館）改修事業（施設整備費補助金概算要求）」による整備として進めることを決定した。ま	

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出雲キャンパスについては、医学部臨床研究棟及び事務棟の耐震改修時にスロープおよびエレベーターを順次整備する。 			<p>た、島根大学ホールの新築（教養講義室1号館 100 番教室改修）に伴い、同ホールに身障者用リフトを新たに整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出雲キャンパスでは、医学部臨床研究棟及び事務棟の耐震改修時にスロープ及びエレベーターを整備した。 		
【206】 学生寄宿舎、福利厚生施設、保育施設、駐車場等の整備方法や管理方法の見直しを実施する。		III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>市場調査アンケートの検証を踏まえ、学生寄宿舎の整備にあたり、民間事業者に委ねる事業手法の方向性が認められたため、外部資金導入による整備を進めることとし、整備の検討を行った。</p> <p>その他、松江キャンパスの空調設備更新に關し、外部資金導入による整備を検討していたが、空調設備更新を必要とする対象建物が小規模となり、外部資金導入によるメリットが無くなつたため、建物の改修及び基幹整備事業による整備（中央熱源を撤去し個別ヒートポンプ方式を採用）を決定した。</p>		
			IV	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>学生寄宿舎について、平成 22 年度から民間資金の借入により整備する方向で具体的な整備計画の検討を行い、収容人数は現状と同規模程度で、留学生の増を考慮した留学生宿舎を確保する新築及び改修による整備事業計画をとりまとめた。</p>		
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項

② 安全管理に関する目標

中期目標	① 研究・実験施設、教室、附属病院等における、安全衛生管理を徹底して、教職員の健康と安全を守る環境整備と、学内での事故防止に努める。 ② 化学物質、R I 、実験廃液及び廃棄物処理等の安全管理を図り、安全で快適な教育研究環境の確保を図る。 ③ 自然災害や人的灾害及び原発事故等に対する安全性の確保に努める。 ④ 高度情報化を推進するため、情報資産のセキュリティ対策の充実を図る。			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ								
		中期	年度		中期	年度							
【207】 労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理体制を整備し、毎年度点検を行うとともに、必要な事項については建物の改修、設備等の改善を含めた適切な対策を講ずる。また、要員の研修・教職員・学生の意識啓発活動を強化する。		III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>衛生管理者等による職場巡回結果等を踏まえた「実験室等改善対策事業」として、局所排気装置設備の整備計画（平成 19 年度から平成 21 年度まで）における年次計画に沿った整備を実施した。また、衛生管理者としての資格を取得させた。（第 1 種 7 名、第 2 種 2 名）。なお、資格取得者の累計数は次のとおり。</p> <table> <tr> <td>第 1 種衛生管理者</td> <td>34 名（松江地区 24 名、出雲地区 10 名）</td> </tr> <tr> <td>第 2 種衛生管理者</td> <td>15 名（松江地区 11 名、出雲地区 4 名）</td> </tr> <tr> <td>衛生工学衛生管理者</td> <td>2 名（松江地区）</td> </tr> </table> <p>特定化学物質及び有機溶剤を使用する教職員及び実験に携わる学生を対象に、ビデオ教材等を使用した安全衛生教育を実施した。</p> <p>労働安全衛生マネジメントシステムの構築に向けて、要員養成のためリスク管理に関する研修会に担当職員を参加させた。また、組織体制に関し、労働安全衛生委員会と EMS 実施委員会の一部（安全衛生、リスク管理）を統合したマネジメントシステム構築の検討を行った。</p>	第 1 種衛生管理者	34 名（松江地区 24 名、出雲地区 10 名）	第 2 種衛生管理者	15 名（松江地区 11 名、出雲地区 4 名）	衛生工学衛生管理者	2 名（松江地区）			
第 1 種衛生管理者	34 名（松江地区 24 名、出雲地区 10 名）												
第 2 種衛生管理者	15 名（松江地区 11 名、出雲地区 4 名）												
衛生工学衛生管理者	2 名（松江地区）												

	<p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業医、衛生管理者及び衛生工学衛生管理者による職場巡視結果を踏まえ、改善を要する事項については、引き続き、施設及び設備の適切な改善策を講ずる。 ○ 安全衛生管理体制をさらに充実させるため、引き続き、衛生管理者等の養成を実施する。 ○ 特定化学物質及び有機溶剤を使用する教職員及び学生に対し、安全衛生教育を引き続き実施する。 ○ 労働安全衛生マネジメントシステムの構築に向けて、引き続き、組織体制、リスク管理等の検討を行う。 	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 卫生管理者等による職場巡視結果に基づく職場環境（施設及び設備等）改善指摘事項に対し、大学会館避難口の整備、附属図書館書架等の転倒防止対策、実験系産業廃棄物置場の改修等を実施し改善を図った。 ○ 卫生管理者等を養成するため、第1種9名（松江事業場5名、出雲事業場4名）、第2種3名（松江事業場3名）に資格を取得させた。 ○ 特定化学物質及び有機溶剤を使用する教職員及び実験に携わる学生を対象とした安全衛生教育については、当該教職員・学生の所属部局の安全衛生委員会委員による集合研修会を開催した。 ○ 労働安全衛生マネジメントシステムの構築に向け、準備体制の検討を重ね、労働安全衛生コンサルタントによる安全衛生診断の実施及びリスク管理の整理等を順次行うこととした。 	
<p>【208】 P R T R 法（「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」）等の法律に従い化学物質（R I を含む）の消費、貯蔵、実験廃液及び廃棄物処理の安全管理に努め、これらを一元的に管理するシステムを構築する。</p>	<p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実験廃液処理等に関するマニュアルの見直しを行い、引き続き安全管理に努める。 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>本学の薬品管理の現状として、化学物質の消費、貯蔵管理に関しては各実験系研究室で従来からの台帳管理が浸透していること、また、学内関係諸規則等で薬品管理に関し規定し適正かつ迅速な管理体制を整備していることなど、P R T R 法の求める基準を充分に満たす状況にあり、学内 L A N を用いた薬品管理システムの運用によらず、現状の管理方法を徹底することとした。</p> <p>本学における薬品管理体制の基盤の検討による有害物質の安全管理体制については、上記のとおり中期目標・中期計画に掲げた事項を充分に確保できる体制を整備した。</p>	
		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>実験系廃棄物・廃液管理手引きについて見直しを行い、実験系廃液等の搬出区分及び搬出表の細分化等を図り、廃液等の中身を明確にし、廃液処理等がより安全に行えるよう改訂版（第4版）を発行し、実験に携わる教職員・学生に周知した。</p>	

<p>【209】 平成17年度末までに全学的な廃棄物処理規程を制定するとともに集積場所を整備する。</p>	<p>【209】 (18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) (平成21年度の実施状況)</p>	
<p>【210】 各種防災設備の設置状況、避難動線の確保について点検し、エネルギー供給等インフラ整備の防災性能上の検証を行う。</p>	<p>【210】 ○ 防災設備の点検及び施設パトロールによる防災設備の機能点検結果等に基づき、防災設備の整備を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 防災設備の点検及び施設パトロールを実施するとともに、防災設備の機能強化に向け、緊急放送設備等の改善を行った。最新防災設備等の導入に関し、インターネットによる地震警報装置のデモンストレーションを受け、費用対効果等の総合的な見地から検討したが、現時点においては期待する効果は薄いと判断し、同装置の導入は見送ることとした。 平成21年6月1日施行の消防法の一部改正(平成19年6月22日公布(平成19年法律第93号))に伴う自衛消防組織の整備計画の立案及び地震(震度6強)による被災状況を想定し、その対応策等を明記した消防計画策定の調査に着手した。 松江キャンパス内全体を網羅する無線塔の設置、無線局の開設及び救護・避難誘導用品等の整備を行い、これら新規の装備品等を使用した防災訓練の実施により、その有効性を確認した。</p>	
<p>【211】 防災、防犯管理、建物の入退室管理及びビル管理等を適切に実施し、キャンパスの安全性を確保するた</p>	<p>【211】 ○ 防災設備の点検及び施設パトロールによる防災設備の機能点検結果等に基づき、防災設備の整備を行う。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教職員・学生を対象とした学内防火・防災訓練、及び島根県・松江市と連携した防災伝達訓練等を実施した。教職員・学生に対し、島根県作成の「原子力防災のしおり」を配布するとともに、島根県</p>	

<p>めのセキュリティマニュアルを制定して、教育・訓練を実施する。</p>	<p>【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理マニュアル及び災害対策マニュアルの見直し検討結果に基づき、引き続き、島根県・松江市と連携した防災訓練(原子力、地震、風水害、火災等)及び教職員、学生を対象とした防災教育を実施する。 		<p>原子力防災課が主催する原子力防災教育見学会に参加した。また、教育学部附属中学校において、緊急通報・連絡訓練及び避難訓練等の原子力防災訓練を実施した。</p> <p>事務組織の集約化に対応した島根大学自衛消防隊に再編成とともに、防火・防災訓練及び火災発生時における初期対応手順について、通報手順、初期消火手順及び避難誘導手順の改善を行った。</p> <p>また、環境安全施設硫化水素発生事故の原因等を検証し、再発防止に向けた実験系廃液処理手順の見直し・改正を行った。併せて危機管理・災害対策マニュアルの見直しの検討を行った。</p>	
			<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>消防法の一部改正（平成 21 年 6 月施行）により設置が義務付けられた自衛消防組織の要員を養成するため、防災管理者・統括管理者等の資格を取得させる（資格取得者：防災管理者 8 名、自衛消防業務講習 24 名）とともに、自衛消防組織の活動内容と本学危機管理マニュアル及び災害対策マニュアルとの整合性について検討し、見直し結果を防災・防火訓練時に反映させた。</p> <p>防災・防火訓練では、大規模地震（震度 6）を想定した訓練を実施し、当該訓練において教職員・学生を対象に消防機関による防災・防火教育を実施した。</p> <p>また、島根県・松江市と連携した原子力防災訓練を実施し、当該訓練時には原子力防災のしおりを配布し防災に関する意識の啓発を図った。</p>	
<p>【212】</p> <p>附属学校の幼児・児童・生徒の安全な学校生活を保障するため十分な安全対策を講ずる。</p>	<p>【212】</p> <p>(17 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p>	
			<p>（平成 21 年度の実施状況）</p>	

<p>【213】 高度のセキュリティ水準を確保するため情報セキュリティ研修を実施する。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 情報副読本「学術情報リテラシー」を改訂し、新入生に配布し、授業にも活用した。教職員・学生を対象とした情報セキュリティ講習会を 2 回開催した。また、民間企業等と共同で情報セキュリティセミナー 2008 を開催した。 学内構成員の意識啓発のため、情報セキュリティ委員会のホームページを開設し、情報セキュリティに関する情報等を掲載した。</p>	
	<p>【213】 ○ 引き続き情報セキュリティ講習会・セミナーを実施し、学生・教職員に対して情報セキュリティに関する啓発、情報セキュリティポリシーの周知を図る。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況) 情報セキュリティ講習を従来の集合研修方式から e-ラーニングシステムによる個別研修方式を採用して教職員に対し実施した。学生にもこの講習を受講させるとともに、新入生には、改訂した情報副読本「学術情報リテラシー」を配布し、授業での活用を通じて意識の啓発を図った。 また、情報セキュリティの管理面・技術面からの対策に関する「2009 年度情報セキュリティセミナー」を 2 日間の日程で開催し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の専門家を講師に迎え、管理者や経営者を対象とするマネジメントコース（入門編、実践編）、技術者対象の技術コース（標準編、専門編）の 4 コースを開講し延べ 184 人が参加した。</p>	
<p>【214】 情報セキュリティ対策マニュアルの評価・見直しを行い、適切な措置を講ずる。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 情報セキュリティ対策実施相談・支援窓口を設置し、各部局における実施手順書の策定の促進及び実施手順書の運用状況の点検、指導を実施した。 また、オンラインセキュリティ技術管理形態検討ワーキンググループを設置し、本学のネットワーク形態に応じた情報セキュリティ強化策案を取りまとめた。</p>	
	<p>【214】 ○ 情報セキュリティマニュアルの評価・見直しを引き続き行い、P D C A サイクルにより適切な措置をとる。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況) 情報セキュリティマネジメントの一環として、各部局の実施手順書の運用状況に関する調査を実施し、見直し状況を確認した。 情報セキュリティに関する事故発生時には、当該部局を情報セキュリティ対策実施相談・支援窓口が支援し、情報セキュリティ対策基準・実施手順書に沿って適切に対処した。 また、ネットワークセキュリティの技術的な対策を検討し、強化策を講ずることとした。</p>	

	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

I-(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

【共通事項に係る取組状況】

1. 適切な施設マネジメント

(1) 施設の整備計画及び有効活用

【平成 16~20 事業年度】

- ① 施設に関する目標、基本方針、整備方針及び施設マネジメント方針を定め、松江キャンパスでは、ゆとりの空間を創出する「学内交流ゾーン」、自然を生かした「緑化ゾーン」など、環境との調和を図ったキャンパスマスター プランを作成した。また、出雲キャンパスでは、附属病院の再開発計画を踏まえ、計画と整合したキャンパスマスター プランを作成した。
- ② 施設の点検・評価を行い、建物の耐震改修を進めるとともに、高齢者や身体障害者等に配慮した施設整備計画に沿って学内の各施設に専用トイレ、エレベータ、進入スロープ、自動扉等を順次整備した。
- ③ 全学的な見地から教育研究のニーズに応じた施設の有効活用のため、全学共用スペースを確保し、運用要領を定め、全学の共通施設や複数の研究者が利用する研究スペース等に提供した。

【平成 21 事業年度】

- ① 松江キャンパスでは、大学周辺の景観との調和を図るため、周辺の整備（歩道の拡張、電線の地中化）に伴い、これに隣接する本学敷地南側の生垣を整備した。
- ② 出雲キャンパスでは、附属病院に災害時の災害緊急避難場所として、また、救急処置対応の大型テント代わりになるよう、支柱に電源及び水道設備を完備した外来患者用の立体駐車場を整備した。
- ③ 医師不足が深刻な島根県西部の医療体制を補うため、県西部の病院から患者を救急搬送するため、ヘリコプターが離着陸できる専用ヘリポートを附属病院敷地内に完成させた。
- ④ 登録有形文化財に登録された旧制松江高等学校外国人宿舎を修復し、サテライト施設：島根大学ミュージアムとして、常設展示及び市民講座や体験教室などの開放事業に活用した。

(2) 省エネルギー対策

【平成 16~20 事業年度】

- ① 「島根大学環境方針」に省資源、省エネルギー、廃棄物の減量化等を図

る基本方針を定め、環境マネジメントシステム（EMS）実施委員会を中心とし省エネルギー対策を実施した。

- ② 電気使用量の削減、都市ガスの熱量変換等により、松江キャンパスの温室効果ガス（CO₂）の排出量を削減した。
- ③ 省エネルギー計画に基づき、出雲キャンパスの冷熱源設備の改修をE S C O (Energy Service Company)事業で実施し、温室効果ガスの排出量を削減した。
- ④ 節水対策の一環として、出雲キャンパスの水中タンクの増設、節水ゴマの設置により、上下水道の使用量を減少させた。
- ⑤ 一般廃棄物のリサイクル、紙資源の減量化、実験系廃液・廃棄物の分別の徹底により、教育、研究、診療の環境負荷を低減した。

2. 危機管理への対応

(1) 危機管理体制の推進

【平成 16~20 事業年度】

- ① 危機管理に対する本学の方針として「危機管理体制整備に関する基本的な考え方」及び「島根大学危機管理指針」を定めた。
- ② 上記の指針等に基づき、大学が直面する危機についてそのリスク内容を調査・分類するとともに、3段階の危機レベルを設定し、総合的な危機対応マニュアルとして「危機管理マニュアル」を作成した。また、危機管理マニュアルに基づき、個別の危機に対応するものとして、災害・事故に関する「災害対策マニュアル」を作成した。
- ③ 国民保護法に基づく島根県の原子力防災に係る情報伝達訓練、緊急避難訓練に関連機関と連携して参画した。
- ④ 松江キャンパスで、地震発生等の初期対応及び火災発生時の初期消火、通報、避難誘導等について、災害対策本部等の活動体制の確立を図るため、防災・防火総合訓練を実施した。また、附属学校、附属病院、学生寮等の団地ごとにおいて、それぞれの実情に応じた訓練を実施した。
- ⑤ 情報セキュリティ対策として、「情報セキュリティ対策基準」、「実施手順書」及び個人情報の安全管理に関する「個人情報安全管理マニュアル」を作成するとともに、学内説明会を実施して学内関係者の意識啓発を図った。

【平成 21 事業年度】

- ① 附属病院への患者の救急搬送を想定した離着陸訓練、地上警戒訓練、医療資機材の確認等を島根県の防災ヘリコプターを使用し、医師等が実機に

搭乗して実施した。

(2) 不正経理等の防止

【平成 16～20 事業年度】

- ① 業務運営に関する違法、不正・不当行為の早期発見及び是正を図り、公正な業務運営と社会的信頼の維持に資するため、内部通報に関する規則を整備した。
- ② 研究不正防止対策について「研究活動の不正行為の防止に関する規則」を制定するとともに、不正発生要因の把握、防止計画の策定・実施のため、「公的研究費等不正防止計画推進室」を設置した。
- ③ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に沿って不正防止への取組みに関する内容（機関内の責任体制の明確化等）を公表し、本学ホームページに掲載した。

【平成 21 事業年度】

- ① 会計経理の適正な執行を行うための「発注者綱紀保持マニュアル」を作成し、関係職員に周知するとともに、「契約事務マニュアル」の改訂を行い、順守すべき事項を改めて周知した。

【その他の特記事項】

1. 安全で快適な教育・研究・診療環境の確保の取組み

【平成 16～20 事業年度】

- ① 環境に配慮した活動を推進し、平成 20 年 3 月、国公私立大学を通じて全国初の医学部及び附属病院を含む全学での ISO14001 の認証を取得した。
- ② 松江キャンパス及び出雲キャンパスに EMS 実施委員会を設置し、教員、職員及び学生の代表が、それぞれの立場から対等に意見を交わす委員として参画し、実施手順の内部監査などの継続的な改善に努めた。
- ③ 松江キャンパスでは、外周部に自転車通行道路及び駐輪場を整備し、歩行者が安心して通行できるよう、キャンパスの中心部に車両進入禁止区域を設けた。
- ④ 本学の環境に配慮した諸活動を推進するため、毎年、環境報告書を作成し、学内外に公表した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 学部段階では幅広い教養と基礎的な専門知識を身につけ、課題探求能力と問題解決能力を涵養するとともに、修士課程及び博士前期課程では応用力を養い、博士後期課程では専門分野の学問を修得させ、創造力及び応用力を養う。 ② それぞれの専門を活かして、自主的に進路を選択し、決定できる学生を育成する。 ③ 教育の成果・効果の検証を行い、改善に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】</p> <p>授業の目的に応じて少人数教育、セミナー形式による授業、チュートリアル教育システムの導入やティーチング・アシスタント（TA）及び嘱託講師・教育支援者の活用等、多様できめ細かな教育を行う。英語教育については、習熟度別クラス編成を導入する。</p>	<p>【1－1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度に策定した「初年次教育プログラム・ガイドライン」に基づき、各学部・学科等において初年次教育科目を継続・新規開講する。 ○ 教育開発センターの「初年次教育プロジェクト」において、初年次教育プログラムの効果を検証する。 ○ 教育開発センターにおいて、「プロジェクト」を立ち上げ、ティーチングアシスタント（TA）を活用した数学補完授業とTAを重点配置した物理分野の専門基礎教育を、基礎学力向上のモデルケースとして総合理工学部で試行する。 <p>【1－2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医学部において、引き続き医学英語教育へのe-learning導入のための準備を進める。 <p>【1－3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育開発センターにおいて、ティーチング・アシスタント（TA）の教育効果を検証する。 	<p>教育の成果に関する目標を達成するための最終年度計画すべてを実施し、中期目標を達成するための取組みを完了した。最終年度は、特に学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点からの必要な見直しを、第2期中期目標期間において目指す“教育の質保証を踏まえた学生満足度の向上”に繋げる取組みとして重点的に実施するとともに、昨年度に引き続き、教育の成果・効果の検証を活かしたカリキュラム整備等に取り組んだ。</p> <p>以下、これらの点を中心に、平成21年度事業実績の概要を記載する。</p> <p><u>①学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点からの見直し</u></p> <p>ア. 継続的な教育の成果・効果の検証</p> <p>教育の成果・効果の検証を継続的に実施し、その結果を教育課程や教育方法等の改善・質向上に反映させる取組みとして、『卒業生・修了生に対する教育成果の検証に関する調査』を引き続き実施した。本調査は“学生は何を学んだのか”という学習成果(ラーニング・アウトカム)を重視した調査設計としており、結果について全体概要を刊行するとともに、各学部・学科単位の結果及びその概要についてフィードバックし、改善に繋げている。</p> <p>また、教育の成果・効果の継続的な検証の新たな取組みとして、平成21年度学部入学生を対象にした、入学時・各学年進級時・卒業時に検証を実施する「学生パネル調査」を開始した。第1次となる入学時のパネル調査(回収率97%)の結果について、教授会等を通じて学部にフィード</p>

	<p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特任教員、同窓生・地域及び民間企業等の専門家を教育支援者として引き続き活用した教育を実施する。 <p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語教育センターにおいて、効果的な習熟度別クラス編成を推進するとともに、平成20年度より設けた、習熟度の低い学生を対象とする「大学英語入門」を継続的に実施する。 	<p>バックするとともに、初年次教育など全学の教育プログラムの効果の検証に充て、卒業生・修了生に対する調査と併せて質保証・向上施策に活用している。</p> <p>イ. 自主的・自律的な質保証に向けた取組み</p> <p>全学単位での基本的な教育改革及び教育の質保証の改革案の作成、推進方策等を審議・決議する「教育改革・質保証特別委員会」を設置した(平成22年2月)。</p> <p>本委員会は、学長が教育担当理事・副学長の下に設置し、基本案(構想)を全学に提示するものであり、学部・研究科・外国語教育センターレベルでの教育改革・質保証の推進に繋げるものである。</p> <p>また、学位審査に係る透明性・客觀性を確保するため、医学系研究科博士課程(高度臨床医育成コース)の学位論文審査委員に学外委員を加えた。</p>
<p>【2】</p> <p>平成17年度末までに、各学部・学科のエッセンシャルミニマムを策定し、それを含めた教育カリキュラムを構築する。</p>	<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学部・学科等において、エッセンシャルミニマムに基づき実施しているカリキュラムについて、中央教育審議会答申(「学士課程教育の構築に向けて」)を踏まえ、学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点から必要な見直しを行う。 	<p>ウ. 学部・学科等における、中央教育審議会答申(「学士課程教育の構築に向けて」)を踏まえた、学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点からの見直し</p> <p>法文学部ではディプロマポリシーやカリキュラムマップを策定するとともに、中教審答申に関する理解を深めるための講演会を開催した。また、人文社会科学系学部の中教審答申に対応した取組みの実態調査を行い、報告書(『人文社会科学系学部における教育改善に関するアンケート調査報告書』)を作成した。さらに、日本学術会議が進めている「分野別保証」の検討状況等を把握するため、公開シンポジウム「人文社会科学系学部における学士課程教育構築の現状と課題」を開催(参加者約60名)し、報告書を作成した。</p>
<p>【3】</p> <p>学生が一定の範囲内で他学部開講科目を容易に履修できるシステムを設定するとともに、全学開放科目の充実を図る。</p>	<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新入生に対して、全学開放科目指定システム(400科目以上登録済み)を周知し、重点化して取り組んできた環境教育やフィールド学習等に関わる履修可能な他学部・他大学開講科目を案内する。 	<p>教育学部では、教育目標と各授業科目との関連を自己点検するとともに、学生に周知するシステムとして独自に開発した「目標参照シート」の改訂を行うことにより、学習成果・到達目標についての必要な見直しを実施した。</p>
<p>【4】</p> <p>放送大学の活用、近隣大学・研究所等との連携強化によって、単位互換制度を拡充し、カリキュラムの多様化を図る。</p>	<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度に改定した放送大学との単位互換協定・覚書に基づき、放送大学の学生を特別聴講学生として受け入れる。新入生に対して、平成20年度に科目を指定しカリキュラム化した放送大学開設の基礎科目を周知する。 ○ 平成20年度に締結した島根県立大学との教育の質向上に係る連携に関する覚書に基づき、「山陰地区FD連絡協 	<p>なよ、この他の学部においても、策定したエッセンシャルミニマムの点検・見直しや卒業時・修了時アンケート等を通じてエッセンシャルミニマムの修得状況に関する調査を実施した。</p> <p>②教育の成果・効果の検証を活かしたカリキュラムの整備等</p> <p>ア. 島根大学憲章に基づいた人材養成を行うための「初年次教育プログラム」の構築</p>

	<p>議会」を立ち上げ、FDプログラムの共同開発及び実施等の活動に取り組む。</p>	<p>平成20年度に策定した「初年次教育プログラムガイドライン」に基づき、全学において24の初年次授業を設置し、すべての入学者が受講する初年次教育プログラムを構築した。なお、これに関するパンフレット『let's START TOGETHER 島根大学初年次教育プログラム』を作成し、新入生に対する本プログラムの理解に繋げている。</p> <p>また、教育開発センターにおいて初年次教育プログラムの効果の検証及び評価として、学生を対象にプレポストアンケートを実施し、その結果を集計・分析したうえで授業担当者にフィードバックし、その結果から次年度へ向けたFD活動を提案する、本プログラムのPDCAサイクルを確立した。</p> <p>イ. ティーチング・アシスタントを活用した基礎学力向上に向けた試行的取組み</p> <p>教育開発センターにおいて、大学院生をティーチング・アシスタント(TA)に活用したプロジェクト(「数学補完教育プロジェクト」、「物理分野1年次教育プロジェクト」)を立ち上げ、基礎学力向上のモデルケースとして試行した。</p> <p>「数学補完教育プロジェクト」に関して、その効果の検証を行い、TAが基礎学力向上に大きな役割を果たしたことを確認するとともに、報告書(『数学補完教育(MathCom)報告書』)を作成した。また、TA同士の座談会を通じて集約した意見を教育改善案として教員に提示した。</p> <p>ウ. 検証を踏まえた教育の質の向上に関するその他の取組み</p> <p>総合理工学部では、JABEEの認定を取得した教育プログラムの質の向上に引き続き取組むとともに、物質科学科物理分野及び化学分野において中間審査を、数理・情報システム学科情報分野において継続審査を受審した。生物資源科学部では、平成20年度に受審した中間審査での指摘事項に対応し、授業間の連携の強化等の充実に取組むとともに、それを反映したシラバス整備等を行った。</p> <p>また、医学系研究科博士課程と総合理工学研究科博士後期課程の間で実施していた「医理工連携教育プログラム」に生物資源科学研究科の教員も参加し、新たに「医理工農連携プログラム」として充実させた。なお、医理工農連携プログラムの7科目を新たに医学系研究科医科学専攻修士課程及び総合理工学研究科博士前期課程においても開設した。</p> <p>この他、教育開発センター及びキャリアセンターにおいて、初年次からキャリア形成を高めるための方策を検討した。初年次教養教育科目「先輩に学ぶ島根大学のこころと形」では教育目的を「高校までに修得</p>
【5】 理工系分野の教育プログラムについては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定取得が可能となるような教育環境を整備する。	<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育開発センターにおいて、総合理工学部及び生物資源科学部のJABEE対応委員会との連携を強化し、JABEE関連担当教員交流会を実施する。 ○ 総合理工学部において、JABEEの認定を取得した教育プログラムの質の向上を図るとともに、数理・情報システム学科情報分野ではJABEEの継続審査を受審し、物質科学科物理分野及び化学分野ではJABEEの中間審査を受審する。 ○ 生物資源科学部において、JABEEの認定を取得した教育プログラムの質の向上を図るとともに、平成20年度に受審した中間審査での指摘事項(授業間の連携の強化等)への対応を充実させる。 	

<p>【6】</p> <p>高度専門職業人の養成を目指したカリキュラムを構築するため、修士課程（博士前期課程）のエッセンシャルミニマムの策定を含めてカリキュラムの充実を図るとともに、研究課題遂行にあたっての指導体制を点検し、改善する。</p>	<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各研究科において、カリキュラム及び研究指導体制について、学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点から必要な見直しを行う。 ○ 人文社会科学研究科において、20年度から正式に始めた修士論文発表会を一層充実させ、その成果と問題点を踏まえ、学生指導の充実を図る。 ○ 教育学研究科において、新設した教育実習科目の定着を図り、必要に応じて教育プログラムの改善を図る。 ○ 生物資源科学研究科において、カリキュラム改正にともなう授業科目のシラバスの充実、特別コースのシラバスの英語版の充実を図る。 	<p>しておくべき力と、大学や職場で必要とされる力の相違を理解する」ととし、キャリア教育の初年次科目としても位置づけられるよう内容の大幅な変更を行った結果、学生による授業評価アンケートでは高い評価を得るに至った。また、初年次教養教育科目「人と職業」及び「キャリアデザイン」では独自に学生へのアンケート調査を実施し、第2期中期目標期間に取組むキャリア教育の充実に向け、今後のキャリア教育において“コミュニケーション能力の高め方”や“対人関係の持ち方・スキル”に関する学習意欲が高いことを確認できた。</p> <p>エ. 学習者の視点に立った多様できめ細かい英語教育の推進</p> <p>多様な教育目的を達成するため、引き続き習熟度別クラス編成を行い学習者の視点に立った英語教育を行った。また、医学部では、e-learning教材作成・管理を行うサーバを導入するとともに、L L 教室にe-learning用端末を整備し、医学英語教育用 e-learning 導入に必要な環境を整えた。</p>
<p>【7】</p> <p>大学院博士後期課程においては、平成17年度末までに専門分野の拡大・整備、参加教員の充実を行う。</p>	<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医学系研究科博士課程において、学位論文審査に学外審査委員が参加できるよう要項の見直しを検討する。 ○ 医学系研究科博士課程と総合理工学研究科博士後期課程において、医・理工連携教育プログラムを引き続き実施する。 	

<p>【8】</p> <p>就職・進学意識の向上を図るために、想定される卒業後の進路や具体的な履修推奨モデルを示し、履修指導を行う。</p>	<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学部・学科等において、卒業後の進路に対応した履修モデルを点検し、必要な整備を行う。 ○ 教育学部において、サポートマイスター制度を活用した「面接道場」を、引き続き行う。 ○ 総合理工学部・研究科において、学部・研究科に関係した業界及び研究教育機関で活躍している卒業生、修了生を招いて就職・進学セミナー、講演会を開催し、就職・進学意識の向上を図る。 ○ 生物資源科学部において、卒業後の進路に関する意欲的な取り組みを促すため、学外者や卒業生による就職セミナーや、大学院進学セミナーを引き続き実施する。また、免許資格等の取得や将来の進路を考慮した履修モデルを提示するなど、きめ細かな進路指導を行う。 	
<p>【9】</p> <p>就業の動機付けを図り、働くことの意味を自覚させ、職業意識や職業倫理を高めるよう、平成17年度末までに授業科目の充実を図る。</p>	<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育開発センター及びキャリアセンターにおいて、初年次教養教育科目「先輩に学ぶ島根大学のこころと形」、「人と職業」、「キャリアデザイン」の学習成果を検証し、初年次からキャリア形成を高めるための方策を検討する。 	
<p>【10】</p> <p>「大学教育開発センター」(仮称；平成16年度末までに新設予定)を中心に、教養教育を含め教育の成果・効果を検証し、平成18年度と平成21年度にその結果を公表する。</p>	<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育開発センターにおいて、学部初年次修了時、学部卒業時及び大学院修了時の各学生に対して継続的に実施している教育の成果・効果の検証に関する調査結果に基づき、それぞれの段階における教育の課題を明らかにし、公 	

	<p>表する。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 平成 21 年度学部入学生に対し、入学時・各学年進級時・卒業時に教育の成果・効果を継続的に検証する学生パネル調査を開始する。	
【11】 「大学教育開発センター」及び各学部は、上記の検証結果を基に、授業科目の内容と担当の再検討及び科目数の精選を行う。	【11】 ○ 上記の検証結果を踏まえ、教養教育及び専門教育におけるカリキュラム編成・授業科目の配置等について、中央教育審議会答申（「学士課程教育の構築に向けて」）を踏まえ、学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点から必要な見直しを行う。	

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>① 大学の理念・目的に沿って、知的好奇心が旺盛で勉学意欲があり、目的意識が明確な学生を、多様な入学者選抜方法で受け入れるために、入試実施体制と入試組織を整備する。</p> <p>② 入学者選抜に関する評価を推進し、その改善に努める。</p> <p>③ 教育目的・目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。</p> <p>④ 社会・地域の多様なニーズに対応した教育システムを整え、グローバルな視点から社会にコミットできる学生を育成する。</p> <p>⑤ 教育の質を保証する厳格な成績評価を実施する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1 2】 入学試験の企画・広報・実施・評価等入試業務を行う「入試センター」(仮称)を平成16年度末までに新設する。</p>	<p>【1 2】 (16年度に設置後、20年度まで体制の整備・充実に取り組んできたため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>教育内容等に関する目標を達成するための最終年度計画すべてを実施し、中期目標を達成するための取組みを完了した。以下、①入学者選抜関連、②学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点からの見直し、③教育の理念・目的に沿った教育課程の充実及び社会・地域のニーズに対応した教育の推進、及び④教育の質保証に向けた取組みの観点に沿って、平成21年度事業実績の概要を記載する。</p> <p>①入学者選抜関連</p> <p>知的好奇心が旺盛で勉学意欲のある目的意識の明確な学生をより多く受け入れるため、選抜方法等の検証を行い、新たな選抜方法の導入や募集人員の変更を行った。</p>
<p>【1 3】 入学試験においては、一般選抜、3年次編入学者選抜のほか、推薦入学者選抜、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜、外国人留学生特別選抜を行う。</p>	<p>【1 3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学入試の社会的責任に応えるため、引き続き多様な選抜方法による入試を実施する。 	<p>教育学部では、「子どもや教育活動に关心があり、将来教員になろうとする強い意志を持つ学生」や「教員に求められる教育実践力を身につける意欲のある学生」等を積極的に受け入れるため、平成22年度入試からAO入試を実施した。また、学校教育課程I類3専攻(特別支援教育、自然環境教育及び人間生活環境教育(家政教育コース))及び同課程II類3専攻(健康・スポーツ教育、音楽教育及び美術教育)について新たに推薦入試を導入した。</p>
<p>【1 4】 大学入試に関しては、毎年入試の実施結果を評価し、必要に応じ入学者選抜方法、募集区分(一般選抜前期日程、後期日程、推薦入試等特別選抜)ごとの募集人数等の見直し・改善を行う。</p>	<p>【1 4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度入試における志願者、合格者、入学者等に関するデータを検証し、選抜ごとの入試実施項目(選抜方法、科目、配点、問題内容、面接内容、採点評価基準、合否判定基準等)と入学者受入方針との整合性等を点検する。 ○ 教育学部において、平成22年度から 	<p>医学部では、医学科における緊急医師確保対策枠で増員計画した募集人員枠を一般推薦枠の増員に振り替え幅広く人材を確保することとした。また、同学部看護学科の推薦入試募集人員の見直しを行い、平成22年度入試において一般入試枠5名を推薦入試に振り替えるとともに</p>

	<p>導入予定のAO入試について、その選抜方法を開発し、選抜を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医学部医学科において、緊急医師確保対策枠で選抜する募集人員を5名から10名に増員する。 ○ 医学部看護学科の推薦入試募集人員の見直しを行う。 	<p>に、平成23年度入試からはこの5名分を地域枠推薦入試の募集人員にすることを決定した。</p> <p>その他、総合理工学部数理・情報システム学科の推薦入試に関して、コースごとの募集人員を明確にするとともに、志願者、合格者及び入学者等に関するデータの検証に基づいた募集人員の見直しとして、生物資源科学部における編入学選抜の募集人員を減らすこととした。</p> <p>なお、大学院入試に関して、総合理工学研究科博士前期課程において実施している、留学生が海外在住のまま受験できる選抜方法を、新たに同研究科博士後期課程においても導入した。</p>
【15】 大学院入試に関しては、毎年入試の実施結果を評価し、必要に応じ入学者選抜方法等の見直し・改善を行う。	<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現役学生・社会人・留学生等を受け入れるための多様な入試を引き続き実施するとともに、これまでの入試の実施状況を検証する。 ○ 教育学研究科において、現職教員を対象とした短期履修コース(1年)の定着を図り、問題点・課題等があれば必要に応じ改善する。 ○ 総合理工学研究科博士後期課程では、同博士前期課程と同様に、留学生が海外在住のまま受験できる選抜方法を導入する。 	<p><u>②学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点からの見直し</u></p> <p>ア. 教養教育のカリキュラムの見直し</p> <p>第1期中期目標期間最終年度として、本学が第2期中期目標期間に目指す“教育の質保証を踏まえた学生満足度の向上”に繋げていくための教養教育案等の作成に取り組んだ。</p> <p>共通教養科目の履修を「広く深く体系的な」ものとするため、現状の学問分野の区分から、学際的で実社会との結びつきが明確なテーマ別の区分へ改めるとともに、新たな履修方法として、広さを担保する「均等履修」、ある程度の深さを担保する「集中履修」を採用する教養教育案を作成した。</p> <p>イ. 学部教育における見直し等</p> <p>教育学部では、平成19年度卒業生を対象に同学部FD戦略センターで実施した教育の成果・効果の検証に基づき、授業内容・方法の改善に取組み、その結果を平成22年度入学生的教育課程(履修の手引)へ反映させるとともに、在学生についても必要な事項の改善を図った。</p> <p>その他、生物資源科学部では、大学院改組との整合性を踏まえ、学部改組を視野に入れたカリキュラムの体系化、改善に関する検討を行った。</p> <p>なお、中央教育審議会答申(「学士課程教育の構築に向けて」)を踏まえた法文学部の取組みに関しては、「教育の成果に関する目標」における平成21年度事業実績の概要(①ウ)を参照。</p> <p><u>③教育の理念・目的に沿った教育課程の充実及び社会・地域のニーズに対応した教育の推進</u></p>
【16】 平成17年度末までに学部・学科では、それぞれの教育理念・教育目的を踏まえつつ、個々の授業科目の位置づけを明確にした一貫性・整合性のあるカリキュラムの再編成を行い、「大学教育開発センター」の下でそれらを調整する。	<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育開発センターと各学部は協力し、中央教育審議会答申(「学士課程教育の構築に向けて」)を踏まえ、学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点から、授業科目間の連関の可視化・カリキュラムの体系化について必要な見直しを行う。 ○ 教育学部において、平成19年度卒業生を対象にFD戦略センターが実施した教育の成果・効果の検証に基づき、必要に応じ授業内容や方法の改善に取り組む。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生物資源科学部において、大学院改組との整合性を踏まえ、学部カリキュラムの体系化、改善に引き続き取り組む。 	<p>ア. 特色ある教育プログラムの実践成果の検証及びその改善・充実</p> <p>環境教育(フィールド学習を含む)の恒常的な改善を目的として、環境教育作業部会では授業評価アンケートの結果のみならず、定例的に学生が参画する形での会議を行い、学生からの意見を聴取している。さらにそれらの意見を踏まえ、成績評価の方法・基準、シラバスの加筆修正及び授業内容の改変について議論している。平成 21 年度には、一部の関連講義でクリッckerを導入するなど、最新の I T 機器を用いた双方向型授業への転換を試行した。</p>
【17】 「大学教育開発センター」は、普遍性・地域性・独創性等を考慮した重点的な教育テーマ・教育方法の開発を行う。	<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育開発センターと各学部は協力し、本学の教育の特色である環境教育やフィールド学習等をテーマとする教育プログラムの実践成果を検証するとともに、プログラムの改善・充実に引き続き取り組む。 	<p>イ. 地域の人材を活用した、地域に目を向けた教育の推進</p> <p>松江市長をはじめ、松江と縁の深い専門家を講師とする「松江のまちづくり」を開講し、「まちづくり」の実践的な活動を疑似体験できる講義とした結果、学生による評価も高いものとなった。</p> <p>また、地域医療人の育成にあたっては、多様な分野の地元知識人を講師に活用した「島根学～島根の医学・医療と文化の歩み～」を開講し、地域医療の歴史と文化の学習を通して地域の特徴・魅力を学べる工夫をこらした。</p> <p>その他、地域に目を向けた教育の取組みとして、教育学部において、これまでの島根・鳥取両県の教育委員会や学校との連携を重視した活動実績を踏まえ、初めて「現職教員のためのパワーアップ講座」を開催した。今回 3 講座(①小学校外国語活動と中学校英語科の連携、②小・中学校における“伝統的な言語文化”教育、③通常学級における特別支援教育)を開催し、参加者との双方向の話し合いによって、それぞれのテーマに関して理論的・実践的な理解を深める機会を提供することができた。</p>
【18】 「大学教育開発センター」を中心に、平成 17 年度末までに、教職科目・資格取得関連科目の全学的な調整及び複合科目・学際領域科目の整備を行い、効率的な教育体系を作る。	<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職課程運営協議会のもと、教育学部附属教師教育研究センターを中心とする全学協力体制を組み、教員免許更新講習を実施する。 ○ 学芸員の資格取得関連科目の管理運営をミュージアムに一元化し、関係学部と連携して学芸員資格取得コースを充実させる。 ○ 中央教育審議会答申(「学士課程教育の構築に向けて」)を踏まえ、学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点から教養教育のカリキュラムを見直し、引き続き複合科目・学際領域科目の整備を進める。 	<p>ウ. 主体的に行動する人材の育成</p> <p>教育開発センターにおいて、教育改善のための学生の自主的企画・実践活動を支援する取組みを行った。平成 21 年度は、「We are 島大生！～あなたが動けば「学生生活」は変わる！～」というテーマで実施し、企画から開催まで学生が主体となって取り組んだ結果、参加者の満足度も高いものとなった。</p> <p>また、学生自らが積極的に地域の問題に取組む「4 大学(島根大、山口大、愛媛大、高知大)間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト」に引き続き参加し、「最優秀賞及び学生プロジェクト E・X 賞」と「審査員特別賞」を受賞した(【最優秀賞及び学生プロジェクト E・X 賞】「継続と発展！島根ワンドーランド 2009－地域とともに成長する理</p>

<p>【19】</p> <p>インターンシップ制度を活用し、教育面においても地域を始めとする産業界との連携を深め、技術の習得と同時に産業界の実情についての認識を向上させる。</p>	<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育等の授業を充実させ、インターンシップへの参加を促し、体験学習等を通じて社会にコミットできる学生を育成する。 ○ 「企業との懇談会」を開催し、地域産業界との交流を深め、キャリア教育・就職支援に生かす取り組みを引き続き進める。 	<p>科・地学教育の発見と感動」、【審査員特別賞】「まち歩き観光のための地域資源の発掘と情報発信」)。</p> <p>エ. その他の取組み</p> <p>海外研修科目を充実させる取組みとして、昨年に引き続き「大学コンソーシアム山陰」を構成する大学と連携し、それぞれの語学研修の双方向受講を実施した(本学主催；アーカンソー大学(アメリカ)での語学研修に鳥取大学学生3名が参加。鳥取大学主催；ウォータールー大学(カナダ)での語学研修に本学学生3名が参加)。</p> <p>また、教員免許更新制度への対応として、教育学部附属教師教育研究センターにおいて、教員免許更新講習を実施した(94講座開講)。</p> <p>さらに、教育学部では「環境寺子屋による理科好き教師の育成」(平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」採択事業)に引き続き取組み、学生スタッフとともに附属学校園の幼児・児童・生徒に対して行う科学実験教室「サイエンス・アカデミー」を実施した。</p> <p>その他、産業界との連携による体験学習・指導を通じた学生のキャリア形成に取り組んでいるが、キャリア教育授業等でインターンシップの意義に関して学ぶ機会を設けた結果、前年比で10%増となる113名の学生が体験するに至った。</p>
<p>【20】</p> <p>地域と深くかかわる内容の教育プログラムを開発するとともに、地域人材の活用によって講義内容を豊富にし、学生の社会に対する興味と関心を喚起する。</p>	<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境教育、フィールド学習、キャリア教育、島根の人と自然・歴史と文化に学ぶ教育、地域関連学、情報教育、教員及び地域医療人育成等において地域人材を積極的に活用し、引き続き、地域に目を向けた教育に取り組む。 	<p>④教育の質保証に向けた取組み</p> <p>法務研究科では、毎学期ごとにGPA基準による成績評価表及び順位表を作成し、全教員及び全院生に配布した。指導教員においては、GPA基準による成績評価表を学生指導及びGPA基準上の修了基準を満たすための履修指導に用いるとともに、院生各自においては自己の到達水準の確認に利用した。また、FD会議でこの取組みに関する改善点の有無等の点検を行った。</p>
<p>【21】</p> <p>学生が自ら企画し、実践し、成果を上げるという学生参加型の実践的な授業を開講する。</p>	<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育開発センターにおいて、授業改善のための学生の自主的企画・実践活動を支援する。 ○ 引き続き、教育学部の「ビビット広場」(「1000時間体験学修」における大学版子どもの居場所事業)など、各学部で実施している体験型、学生参加型授業等において、学生が自ら企画、実践する取り組みの充実を図る。 	
<p>【22】</p> <p>平成17年度末までに、海外での学習</p>	<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「大学コンソーシアム山陰」を構成す 	

体験を単位として認定するプログラムを設ける。	<p>る大学と連携し、それぞれの海外研修科目の双方向受講を引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の自主的な海外研修・学習体験等を単位化する「海外研修・学習体験」科目の開設を学生に周知し、履修を促す取り組みを進める。 	
<p>【23】 室内の授業のみでなく、野外、地域等の現場での学習体験を取り入れた教育プログラム（フィールド・スクール）を開講する。</p>	<p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度に終了した特別教育研究経費(教育改革)事業「島根の人と自然に学ぶフィールド学習教育プログラムの構築－島根大学から世界が見える教育の展開－」の成果を評価・検証するとともに、島根大学におけるフィールド学習教育プログラムの継承・発展方策を検討する。 	
<p>【24】 全ての授業科目について成績評価基準を開示する。</p>	<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ シラバスの位置づけと役割がより明確になるように改訂したシラバス作成要領に基づき、原則として全ての授業科目の成績評価基準をシラバスで明示する。 	
<p>【25】 GPA(Grade Point Average)制度の導入を含めた、教育の成果を的確に評価する方法を検討する。</p>	<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生に対する成績通知にグレードポイントアベレージ(GPA)を明示するよう学務情報システムを改善する。 ○ GPAに基づく学修指導を充実させるとともに、学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点からGPAの進級・卒業基準化について検討を開始する。 ○ 個々の授業科目について、教育の成果を評価し、単位の実質化を検証するため、教養教育科目について、担当科目的クラス平均GP(グレードポイント)、その科目が属する科目群の平均GP、その 	

	<p>他教養教育科目群ごとの平均 GP を授業担当者に提示する。併せて、これら平均 GP 等の情報を教員間で共有し、単位の実質化について検討する場を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 法務研究科において、GPA 基準に基づく学生指導及び教育効果の改善について総括を行う。	
<p>【26】 学生からの成績評価に関する情報開示請求に適切に応じるためのシステムを構築する。</p>	<p>【26】 ○ 成績評価に関する情報提供システム及び不服申し立てシステムについて、運用実態を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 大学の理念・目的に沿った教育を実現するために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。 ② 外国語教育の企画・立案・実施体制を確立する。 ③ 附属図書館は、教育・研究及び学習を支える知的情報を提供する。 ④ 情報ネットワーク等を含む教育環境を整備する。 ⑤ 教育活動の評価システムを確立する。 ⑥ 社会の要請を踏まえ、学部及び大学院の新設・改編・充実を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【27】 平成17年度末までに、本学の教員選考基準を踏まえて、各学部・研究科の細基準を策定する。	【27】 (17年度に実施済みのため、21年度は計画なし)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための最終年度計画すべてを実施し、中期目標を達成するための取組みを完了した。以下、①教育方法の改善、②外国語教育の充実、③附属図書館における知的情報提供のための整備の観点に沿って、平成21年度事業実績の概要を記載する。 <u>①教育方法の改善</u> 「島根大学優良教育実践表彰」を引き続き実施するとともに、授業スキルの全学的向上を目指し、個々の表彰者の授業実施に関するノウハウをポスター形式で公表した。
【28】 平成17年度末までに、新しく必要とされる教育分野に機敏に人員を配置するために、柔軟な教育体制のあり方を検討する。	【28】 ○ 特任教員制度、特別嘱託講師制度、臨床教授等の称号付与制度、幅広い教育支援者の活用を継続して進める。	また、教育方法の改善に向けた学部等におけるFD活動として、授業公開及びそれに参加した教員による相互研修(意見交換会)を法文学部や生物資源科学部等で実施した。その他、各学科における優れた教育実践を行った教員に対する顕彰を総合理工学部において実施した。
【29】 大学院担当教員の認定及び再審査制度を充実させる。	【29】 (19年度まで制度の充実に取り組んできたため、21年度は年度計画なし)	さらに、全学のFD活動として、初年次教育相互研修会やJABEE関連科目担当教員交流会等を引き続き実施するとともに、本学全体の教育(学生の学び)の質保証及び質向上を図るため、「学生の学びを中心に据えた教職員ネットワークの構築とFDの組織化～山陰地域のFD拠点化に向けて～」(平成21年度文部科学省特別教育研究経費(教育改革)事業採択)に取り組んだ。この取組みは、各部局独自のFD活動と全学教育改善に携わる教育開発センターによるFDとが連動する“全学FDネットワーク”を構築し、各部局のFDを向上化・効率化する支援システムを組み込むことにより、教員の日常的教育改善の努力を促進・支
【30】 「大学教育開発センター」を中心に、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を含め、大学教育方法の企画、研究開発を進める。	【30】 ○ 教育開発センターを中心に、部局等と連携して、平成21年度文部科学省特別教育研究経費(教育改革)事業に採択された「学生の学びを中心に据えた教職員ネットワークの構築とFDの組織化～山陰地域のFD拠点化に向けて～」を実施する。 ○ 教育開発センターを中心に、平成20年度に策定した「島根大学FDポリシ	

	<p>「一」に基づき、授業公開・検討会、授業改善のための学生プロジェクト活動、全学シンポジウム等を引き続き開催し、教育内容・方法の改善に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学部及び外国語教育センターにおいて、部局等としてのFD研修を継続して進める。 	<p>援するものである。また、学内におけるFDシステムの構築から、山陰地域におけるFDの拠点形成に向けた取組みを行い、山陰地域における教育力総体の向上・発展に寄与することを目的としている。</p> <p>平成21年度においては、全学FDネットワークの構築に向けて5つのプロジェクトを立ち上げ、それぞれ次のようなFD活動に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生参画プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・教育改善のための学生の自主的企画・実践活動「We are 島大生！～あなたが動けば「学生生活」は変わる！～」の開催 ・数学補完授業TA座談会 ○教育調査プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度入学生を対象としたパネル調査の結果報告 ○教養教育・教育改善プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育フォーラムの開催 ・リメディアル教育UPO-NETセミナーの開催 等 ○ICT活用実践プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・クリッcker講習会の開催 ・REAS講習会 等 ○地域連携プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・山陰地区FD連絡協議会設立総会、第1回協議会の開催 ・島根県立大学とのFD合同研修会の開催 ・大学教育合同フォーラムin島根2009の開催 等 <p>なお、教育の質保証及び質の向上を図るため、学士課程及び大学院課程における優れた取組み(Good Practice)に対し重点的な財政支援を行う「教育改革推進事業《島大GP》」を創設した(平成21年度：4件採択)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○《島大GP》選定の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域医療教育支援プログラム～地域に根差した医療人育成～」(医学部) ・「『教育実習』が育む高度教育実践研究力～教育学研究科における高度専門職養成コア・プログラムの構築～」(教育学部) ・「知識・技能・態度を育む理工系1年時教育～入学時の多様な学生問題に迅速に対応する1年時教育カリキュラムの構築～」(総合理工学部) ・「ユビキタス外国語学習支援の環境づくり～PC又は携帯電話を
<p>【31】</p> <p>「外国語教育センター」(平成16年度新設)において、外国語教育の計画・実施を行う。</p>	<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ センター長及び副センター長のリーダーシップのもと、学生ニーズ・社会的ニーズに応える組織的外国語教育を継続的に推進するとともに、補完教育を含む正規の授業外のグループ指導・個別指導を積極的に行う。 	
<p>【32】</p> <p>附属図書館は、学術資料・学術情報の整備・充実を図り、学内の教育研究プログラムと図書館サービスの一層緊密な連携を実現し、学内利用者サービスの向上を図る。</p>	<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学術論文利用システム(統合検索システム－ShimaneLINKS及びe-Journals Access Page)と、インターネット上の有用な学術リソースを統合的に利用できるポータル環境を提供する。また、膨大な学術論文情報の整理・保存、ネットワーク共有や授業での活用が可能な文献管理ツールの導入を推進する。 	

<p>【3 3】</p> <p>附属図書館は、電子図書館的機能及び学術資料に関する情報流通の拠点としての役割を充実・強化する。</p>	<p>【3 3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属図書館研究開発室の以下の事業を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 貴重資料：歴史・地理系プロジェクト(所蔵資料・地域資料) (2) 貴重資料：文学・語学・漢籍系プロジェクト(所蔵資料・地域資料) (3) ラフカディオ・ハーンプロジェクト(資料及びデータベース整備) (4) 大森文庫、古医学書、西東文庫プロジェクト(電子化及び公開事業) (5) 教科書資料活用プロジェクト(調査・整理及びデータベース化推進) (6) 電子図書館機能の推進(システム整備及びコンテンツ形成) ○ 資料遡及入力を計画的に推進する。(平成 21 年度－8 ケ年計画の第 5 年次) ○ 学術情報利用システムの改善とコンテンツ利活用の推進 	<p>利用した大学初年次学生への外国語学習支援の取組み～」(外国語教育センター)</p> <p>②外国語教育の充実</p> <p>初年次学生の外国語学習を支援するため、携帯電話を利用した新しい e-learning システムの開発に着手し、ハード面の整備及びコンテンツ開発に取り組んだ。この取組みは、本学の教育改革推進事業(島大 G P)に選定し、重点的な財政支援を行い、教育の質保証及び質の向上につなげるものである。</p> <p>また、学生の語学自習環境を充実させるため、ネットワーク型の英語学習プログラム(ALC Net Academy)を継続して活用するとともに、新たに e-learning 「ぎゅっと e」プログラムを試行し、成績優秀者の表彰を行った。</p> <p>その他、外国語教育センターワークステーションを拠点とした「ラーニングアドバイザーアイテム」による授業外の学習指導を継続実施した。平成 21 年度においては、特に英語に対して興味関心の高い学生に対して特別嘱託講師による「英語クラブ」と称したグループ指導を行うとともに、初修外国語に関しては留学を希望する学生に対する留学相談・個別指導等も実施した。</p> <p>なお、英語力が不足な学生に対する補完教育として、「大学英語入門」(前期)及び「英語補習クラス」(後期：教育開発センターと連携)を開講した。</p> <p>③附属図書館等における知的情報提供のための整備</p> <p>学術論文利用システムとして、統合検索システム、リンクリゾルバー及び e-Journals Access Page など各種利用支援ツールを提供するとともに、学術論文情報の整理・保存、ネットワーク共有や授業での活用が可能な文献管理ツールとして RefWorks を全キャンパスで導入し、利用講習会を開催した(ユーザー登録数 262 名)。</p> <p>また、電子ジャーナルやデータベースの利用促進を図るため、EzProxy ソフトを導入し、大学構成員が出張先等からも利用できるアクセス環境を整えた。</p> <p>さらに、附属図書館研究開発室の事業 6 テーマについて、貴重資料の電子化及び展示会の開催等に取り組むとともに、教科書資料活用プロジ</p>
<p>【3 4】</p> <p>情報環境を充実させ、全ての学生が個人専用のパソコンを有する体制の整備を図る。</p>	<p>【3 4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医学部において、地域医療病院・健康福祉施設実習における医学・看護学統合型地域医療教育遠隔支援 e-learning の実施に引き続き取り組むとともに、コンテンツの充実を図る。 	
<p>【3 5】</p> <p>平成 16 年度から松江・出雲両キャンパス間で遠隔地講義が開始できる体制を整備する。</p>	<p>【3 5】</p> <p>(18 年度まで体制の整備・充実に取り組んできたため、21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【3 6】</p> <p>大学院生の増加に対応した実験・研究スペース・必要な設備・備品を整備する。</p>	<p>【3 6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育設備の整備マスタープランに沿って、設備・備品の整備を進めるとともに、現状と課題をアンケート調査して再点検する。 	

<p>【37】</p> <p>平成18年度末までに、語学自習システム等、学生の外国語能力、外国語学習意欲に応じて学べる体制を整備する。</p>	<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語教育センターは、平成20年度に整備したe-learningソフトを活用し、学生の語学自習を積極的に支援する。また、携帯電話を利用する新しいe-learningシステム開発に着手する。 ○ 学生支援センター及び医学部と連携し、外国語学習のための教育環境を一層充実させる。 	<p>ェクトでは目録データベースの作成準備を進め、その一部について目録データの登録を行った。</p> <p>その他、「教育課程文庫」(戦後、GHQ及び文部省から寄贈を受けて全国12カ所に開設)の総合目録データベースを作成するため、本学所蔵の「教育課程文庫」全点(約2,150冊)の目録データを作成した(東京学芸大学の科研費プロジェクトとの連携)。</p> <p>医学部では、地域医療病院実習及び臨地実習において、引き続きe-learningシステムを活用するとともに、有用なコンテンツの作成を行った。</p>
<p>【38】</p> <p>「評価室」(仮称;平成16年度末までに新設)において、平成18年度末までに、教育活動に関する総合的な評価システムを作成する。</p>	<p>【38】</p> <p>(18年度に実施し、その後20年度まで改善に取り組んできたため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【39】</p> <p>学生による授業評価の充実を図り、個々の授業の改善及びファカルティ・ディベロップメント(FD)に活用する。</p>	<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育開発センターを中心に、学生による授業評価を継続実施し、その分析結果を授業改善に活用する。また、授業評価アンケート・プロジェクトチームを中心に、各学部等における授業評価結果の検討報告を引き続き行う。 ○ 授業評価アンケートについて、回答率の向上方策、授業改善の取り組みの可視化等を検討する。 ○ 「教員の教育表彰に関する取扱要項」及び「教養教育領域における教員の教育表彰に関する運用方針」に依拠し、学生による授業評価結果又は大学教育の発展に対する顕著な貢献に基づき、「島根大学優良教育実践表彰」を引き続き行い、優良実践の内容を教職員に公開する。 	

【4 0】 大学院医学系研究科に、医療工学専攻博士課程（独立専攻）の設置を検討する。	【4 0】 (検討の末、20 年度に医理工連携教育プログラムを設け、その後もその充実に取り組んできたため、21 年度は年度計画なし)	
【4 1】 地域的特性を活かした教育・研究を県内の関連研究機関とも連携して推進するための「地域創造研究推進機構」と、その中核となる理系・文系融合の大学院の設置を検討する。	【4 1】 (20 年度に実施済みのため、21 年度は計画なし)	
【4 2】 鳥取大学大学院連合農学研究科の実績を踏まえ、生物資源科学分野の研究者・高度専門職業人養成のための指導体制を一層充実するために、鳥取大学及び山口大学との連合大学院を維持する。	【4 2】 ○ 「多地点制御遠隔講義システム」に 関わる SINET3 の導入により、平成 20 年度実施の改組及び導入された課程制 の実質化を進める。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	① 学生の学習支援体制を強化する。 ② 課外活動及びボランティア活動の支援体制を整備する。 ③ 学生の生活支援体制を強化する。 ④ 学生の就職支援体制を強化する。 ⑤ 留学生の生活支援体制を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【4.3】 各学部・学科・コースにおいて、複数の履修推奨モデルを提示し、系統だった学習計画を立てるように履修指導を行う。	【4.3】 <input type="radio"/> No.2に記載の年度計画を実施する中で、履修モデルについても必要な見直しを行う。	<p>学生への支援に関する目標を達成するための最終年度計画すべてを実施し、中期目標を達成するための取組みを完了した。以下、その取組内容について、①学習支援、②生活支援、③就職支援、及び④留学生支援の項目に沿って、平成21年度事業実績の概要を記載する。</p> <p>①学習支援</p> <p>ア. 学習に関する支援について</p> <p>履修推奨モデルに基づいた履修指導を引き続き実施するとともに、学生電子カルテシステムを活用した学生指導に取り組んだ。</p> <p>総合理工学部では、学生電子カルテシステムを活用した「学生指導のためのガイドライン」による学生指導を実施した。また、生物資源科学部では「単位修得状況が不良の学生に対する指導に関する申し合わせ」により、対象学生に行った指導内容を速やかに学生電子カルテシステムに記載することで、指導教員の交代等における“指導の継続性の確保”を可能にした。同時に、学部長による学生指導の把握に活用している。</p> <p>さらに、教育学部では、学生電子カルテシステムの機能を備え、これに加えて情報の継続収集・分析・学生への情報発信までを可能にした新たな履修指導システムを開発し、試行を実施した(平成22年度本格実施)。</p> <p>イ. 課外活動及びボランティア活動に関する支援について</p> <p>平成20年度に導入した、学生の正課外活動にインセンティブポイントを付与する制度に引き続き取り組んだ(平成19年度採択の「学生の自主的活動の評価と教育効果の向上」(新たな社会的ニーズに対応した学生支</p>
【4.4】 全教員のオフィスアワー設定を制度化し、教育面・生活面での支援体制を強化するとともに、導入ゼミの実施等により、指導教員制度を充実して履修指導の強化を図る。	【4.4】 <input type="radio"/> 授業担当教員は、オフィスアワーを活用し、担当授業に係る教育指導を充実させる。 <input type="radio"/> 指導教員は、「学生電子カルテシステム」を活用して学生の履修状況・単位取得状況・就職活動・課外活動等の実態を把握し、学修・生活支援を充実させる。	

<p>【45】</p> <p>平成18年度末までに、優秀な学生に対する表彰制度を導入する。</p>	<p>【45】</p> <p>(18年度に実施済みのため、21年度は計画なし)</p>	<p>援プログラム【学生支援G P】に関する取組)。</p> <p>平成20年度に引き続き、新入生すべてにポイントカード(ＩCカード)を配布し、正課外活動への意識付けを行い、学生生活における正課外活動を「ポイント」として学生個人に付与するとともに、平成21年度は収集した正課外活動データを分析し、報告書を作成した。</p>
<p>【46】</p> <p>心身に障害のある学生の学習環境の整備と支援体制の充実を図るため、関連部署の連携システムをつくる。</p>	<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学部、教育・学生支援部を中心とした関係部署の連携により、特別の支援を必要とする個々の学生のニーズにあった学習環境の整備と支援を行う。 	<p>②生活支援</p> <p>ア. 経済的支援について</p> <p>学生に対する経済的支援としては、授業料免除制度のほか、本学独自の利子補給型奨学支援制度である「島根大学授業料奨学融資制度」を引き続き実施するとともに、大学院学生の学会発表時の旅費等を補助する制度を運用し、53名に支給した。また、総合理工学研究科博士後期課程においても、大学院学生の学会発表の旅費等の補助を実施した。</p> <p>さらに、法務研究科では成績優秀者の入学料・授業料特別免除を引き続き実施した。</p> <p>その他、昨年度に引き続き、「4大学(島根大、山口大、愛媛大、高知大)間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト」に係る調査活動費、研修旅費等を支援した。</p>
<p>【47】</p> <p>課外活動及びボランティア活動を教育活動の一環として位置づけ、地域社会や海外との交流を促進する。</p>	<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全課外活動サークル及び学生を対象とする研修会を実施する。 ○ 平成19年度に採択された「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」を、引き続き実施する。 ○ 課外活動サークルが活動しやすい環境作りのための設備・器具・用具等の整備を行い、サークル活動の活性化を図る。 	<p>イ. 学生からの相談、ハラスメント等への対応について</p> <p>保健管理センターにおける相談体制を充実させるため、月1回の学生相談担当者連絡会を開催し情報の共有化を推進したほか、引き続き学生からのメール相談、意見箱設置による相談に回答・対応した。</p> <p>また、教職員一体となった学生支援の充実に向け、教職員を対象とするSDフォーラムを開催した(第3回SDフォーラム「発達障害のある学生への理解と支援」、第4回SDフォーラム「組織的な学生支援のあり方について - 教職協働に向けて - 」)。</p> <p>その他、修学支援の一環として法文学部及び総合理工学部で毎年度実施している、指導教員と保護者との修学・進路相談を中心とした面談・意見交換会を引き続き開催するとともに、生物資源科学部においても新たに保護者との個別面談会を開催し、保護者との協働による学生支援の充実を図った。</p>
<p>【48】</p> <p>学生の意識・生活・将来展望の状況を組織的に把握し、学生生活の支援にフィードバックさせる体制を構築する。</p>	<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生代表組織である学生生活推進委員会との関係を強化し、学生の意見を反映させた学生生活支援を行う。 ○ 各種調査、アンケート結果を踏まえ、関係部署で情報を共有し、学生生活の 	<p>③就職支援</p> <p>不況下における対策として、これまで実施してきた個別就職相談を毎日実施する体制へと強化した。個別就職相談は、キャリアセンター専任</p>

	支援に反映させる。	
【49】 平成18年度末までに常勤カウンセラーの配置、メンタルケア実施マニュアルの作成、指導教員制度の活用等を通して、不登校等問題を抱えている学生への支援を強化する。	【49】 <ul style="list-style-type: none">○ 不登校を未然に防ぐため、常勤カウンセラーを中心に新入学生に対するグループワークを実施する。○ 「学生電子カルテシステム」を有効利用し、指導教員、保健管理センター医師、学生相談担当者が連携しメンタルケアを行う。	教員を含む3人の相談員体制のもと実施しており、年間延べ725人の学生が利用した。 また、就職相談や就職に関する情報収集にあたり、学生が利用しやすい環境とするため、学生支援センター内に「就職情報相談コーナー(キャリアカフェ)」を設置した。 さらに、各学部の就職委員長や就職委員に対して、新たな求人情報をメール配信する体制とした結果、求人情報の共有化が図られ、未内定者に対する速やかな情報提供ができるようになり、内定者確保につながった。 その他、就職活動を控えた学生を対象に、外部就職相談員(CDA有資格者)による「面接特訓」を行うとともに、例年実施している合同会社説明会を県内外の約130社の参加を得て開催した(参加者数380人)。本説明会の他に、より実践的な取組みとして、女子学生向けガイダンスやグループディスカッション等のミニガイダンスも実施した。 なお、既卒者への就職に関する情報提供体制を整え、それを活用した就職支援を推進するため、キャリアセンターホームページに既卒者向け求人情報を掲載し学外からのアクセスを可能にした。これにより最新情報を迅速に提供し、かつ既卒者からの相談にキャリアセンター専任教員が応じる体制を整えたことで、就職支援の強化を図ることができた。
【50】 セクシュアルハラスメント等、学生に対するあらゆるハラスメントに対応するシステムを一層充実する。	【50】 <ul style="list-style-type: none">○ 学生に対するあらゆるハラスメントを防止するため、指導教員、相談員間の情報の共有化を図り、適切に対応する。○ 学生の悩みやハラスメント等に関するテーマで、教職員に対する研修会を引き続き実施する。	<u>④留学生支援</u> 留学生に対する修学支援として、留学生からの要望が最も多い日本語能力向上に関する「日本語補講」(前期；初級・中級、後期；入門・初級、日本語能力検定対策)を引き続き実施した。 また、留学生への経済的支援の一環として、アパート入居の際の敷金貸付事業を実施した。 なお、多言語による情報提供の推進に取組み、新型インフルエンザに関して英語及び中国語での情報発信を行った。
【51】 学生からの苦情・相談に対応する体制を充実する。	【51】 <ul style="list-style-type: none">○ 学生からの相談、意見、苦情をメール相談、意見箱への投書等により把握し、適切な助言等を行う。○ 保健管理センターにおける相談体制を充実させるため、定期的に学生相談担当者連絡会を開催し、情報を共有化する。	

<p>【5 2】 保護者との系統的な連携を強化し、保護者とともに学生を支援する体制を充実する。</p>	<p>【5 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学部において保護者と教員との面談、意見交換会等を引き続き開催する。 ○ 引き続き保護者に対し、前年度の成績を通知することにより履修状況等の情報を共有化し、保護者と共に学生支援を行う。新たに新入生については、前期の成績を後期の早い時期に通知する取組みを開始する。 ○ 保護者に対して、カルト集団からの勧誘・対策等についての情報提供を引き続き行う。 	
<p>【5 3】 学生の生活環境を適切に整備するため、福利厚生施設の改善充実を図り、建物内外のアメニティ空間をさらに整備する。</p>	<p>【5 3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生食堂等の福利厚生施設について設備・機器の更新を行い、学生の生活環境を整備する。 ○ 学生と職員が一体となり、学内環境整備（運動場・体育館等の課外活動施設の草刈り・ゴミ拾い・清掃）を実施する。 	
<p>【5 4】 子供を持つ学生のために学内保育環境を整える。</p>	<p>【5 4】 (20 年度まで保育環境充実に取り組んできたため、21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【5 5】 優秀で意欲的な学生や経済的に困難な学生を支援していくため、大学独自の奨学金や授業料免除制度を創設するとともに、学生への経済支援に関連した情報の円滑な提供を図る。</p>	<p>【5 5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 島根大学独自の奨学金制度の創設を行うため、島根大学支援基金への寄附募集を学内外で引き続き行う。 ○ 法務研究科において導入した成績優秀者入学科・授業料特別免除制度の創設 2 年目に当たり、制度の広報活動を強化する。 	
<p>【5 6】 学内環境整備、図書館業務、福利厚生</p>	<p>【5 6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学業務等への学生アルバイトの活 	

施設の運営等学内業務に、学生アルバイトの活用を促進する。	用を図る。	
【57】 学生が、学会発表や他大学等での研修を行う際の旅費等を補助する支援制度を整える。	【57】 ○ 「4大学（島根大、山口大、愛媛大、高知大）間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト」に対して調査活動費、研修旅費等の支援を引き続き行う。 ○ 大学院学生の学会発表の旅費等を奨学金として補助する制度を充実させる。 ○ 総合理工学研究科博士後期課程では、引き続き、大学院学生の学会発表の旅費等の補助を実施する。	
【58】 「就職支援センター」（仮称；平成17年度末までに新設）において、就職指導、就職試験対策、就職分野の開拓等の支援活動に関し、全学的連携を強化し、就職率の更なる向上を図る。	【58】 ○ 不況下における対策として、個別相談を充実させ、求人情報を迅速に提供するとともに、新規求人開拓を積極的に行う。 ○ 新設する学生支援センター内にキャリアカフェを設置し、就職相談・就職情報調査等において学生が利用しやすい環境を整える。	
【59】 既卒者に対する就職支援を強化するため、就業状況や求人情報を取りまとめた情報システムを整備する。	【59】 ○ キャリアセンターが整備した就職相談・求人情報提供の情報システムを既卒者に周知する広報活動に取り組み、システムの活用を促進する。	
【60】 「国際交流センター」（仮称；平成18年度末までに新設）に「留学生部門」を設置し、教育及び学生支援を担当する副学長と協力し、留学生の就学指導・生活支援を強化する。	【60】 ○ 国際交流センター留学生交流部門を中心に、留学生の諸相談に応じ、各部局及び各センターと連携して、必要な修学指導・生活指導を引き続き行う。	

<p>【6 1】</p> <p>留学生のための外国語による情報サービスの向上を図る。</p>	<p>【6 1】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 国際交流センターにおいて、多言語による情報発信の一環として、学内インフォメーションの多言語化を引き続き推進する。また、国際交流センターホームページのコンテンツの充実化と多言語による情報提供を引き続き推進する。	
<p>【6 2】</p> <p>留学生に対する奨学金の確保と資金的援助を強化する。</p>	<p>【6 2】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 留学生後援会の寄附金を有効活用し、留学生への経済的支援を引き続き行うとともに、島根県留学生等交流推進協議会など関連団体に新規の奨学金の創設についての依頼を引き続き行う。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>① 地域における知の拠点として、社会の要求に応えられる多様な学問分野を育成するとともに、特色ある研究を強化し、国際的に評価される研究拠点を構築する。</p> <p>② 研究成果を学内研究者で共有するとともに、積極的に社会に還元する。</p> <p>③ 国内外のトップレベルの水準として評価される研究を維持・創出することを目指す。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【6.3】</p> <p>学部・大学院及び学内共同教育研究施設がカバーする多様な学問分野を活かし、本学の設置理念・目的、人的あるいは物的条件、地理的歴史的条件等を考慮した特色ある分野の研究体制、分野横断的な重点研究プロジェクト並びに産学官連携研究の推進強化を図る。</p>	<p>【6.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20 年度からの第 2 期プロジェクトの 2 件の重点研究プロジェクトについて、その成果を十分に検証し、本学の特色ある研究として実施するとともに、引き続き産学官連携研究の推進を図る。 	<p>研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための最終年度計画すべてを実施し、中期目標を達成するための取組みを完了した。第 2 期中期目標期間では地域貢献を特に重視していることから、最終年度も引き続き、地域再生及び地域の知の拠点形成に向け、①第 2 期重点研究プロジェクト(医理工連携プロジェクト)及び島根県等と協議して立ち上げた連携融合プロジェクトの推進、並びに②本学の研究成果の社会へのさらなる広報・普及を重点に取り組んだ。</p> <p>以下、この 2 つの重点項目に沿って、平成 21 年度事業実績の概要を記載する。</p> <p><u>①第 2 期重点研究プロジェクト及び島根県等と協議して立ち上げた連携融合プロジェクトの推進</u></p> <p>ア. 第 2 期重点研究プロジェクト(平成 20~22 年度)について</p> <p>本学の特色ある研究として推進すべきテーマに再構築した「第 2 期重点研究プロジェクト」に引き続き取組み、次のような成果を得た。</p> <p>1) 「S-匠ナノメディシンプロジェクト」(医理工連携プロジェクト)</p> <p>本プロジェクトでは、安全、安価で高機能な島根大学発の蛍光標識剤と薬物送達システムの開発及び診断・治療の基礎技術開発を行うため、初年度(平成 20 年度)に、がんの早期診断などに応用できる「酸化亜鉛ナノ粒子」の開発に成功するなど、ナノ材料系の特性や機能等についての基礎的な可能性を示すことができた。</p> <p>これを踏まえ平成 21 年度は、臨床応用の可能性や安全性の検証に取組み、主に次のような成果を得た。</p>
<p>【6.4】</p> <p>大学として重点的に取り組む領域について、次の分野の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会の課題に対応し、産学官が連携して学術的・文化的・経済的価値を創出する研究を推進する。 ・ 統合後に新たな展開が期待される医学系と人文社会科学系、自然科学系、工学系の連携融合によって、過疎・高齢化等の諸問題の解決をめざした研究を推進する。 ・ 本学の研究業績の蓄積・立地条件等 	<p>【6.4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域再生及び地域の知の拠点形成の視点から、島根県等と協議して立ち上げた連携融合プロジェクト、第 2 期重点研究プロジェクトの「S-匠ナノメディシンプロジェクト」及び「地域資源循環型社会の構築—持続可能で活力ある地域を目指してー」を引き続き推進する。 	

を活かして、国際的に通用する独創的な研究分野を強化・育成する。		<p>a. 酸化亜鉛蛍光標識剤の開発 昨年度開発した酸化亜鉛蛍光標識剤に改良を加え、それを用いて標識した細胞をマウスの肺臓内で観察することに成功した。これにより酸化亜鉛によるがん検診など臨床応用への展望が開けた。</p> <p>b. ナタデココペーパーポイントを用いた創傷の治療や機能回復 ナタデココペーパーの作製法を確立し、既存の歯科治療材ペーパーポイントと比較した材料工学的評価を行った。吸水による膨張性評価の結果、既存ペーパーは膨張しないのに対しナタデココは3～5倍に膨張することを確認するとともに、吸着性、引張強度についても優位性を検証した。</p> <p>c. 新規チタン酸バリウムの医療応用技術の開発 ドラッグデリバリー(薬物輸送)システムの構築のためにはナノ粒子の作製が望まれていたが、本プロジェクト独自の方法で10%KF添加BaTiO₃ナノ粒子の合成に成功し(特願2009-63809)、この粒子を用いてスパークプラズマ(SPS)焼成で緻密セラミックスを作製した。</p> <p>d. ナノ物質の安全性評価 酸化亜鉛ナノ粒子及び官能基付酸化亜鉛の細胞毒性試験を行い、毒性のないことを確認した。さらに、顕微ラマンイメージングを用いた新しい生体細胞への影響評価手法を見出した。</p> <p>このように臨床応用に結び付く可能性のある研究成果が得られたほか、昨年に引き続き本プロジェクトに関連する研究論文がサイエンス誌に掲載されるなど、学術論文の掲載数も増加した(学術論文掲載数; 平成21年度は前年度から19件増の56件となった)。</p> <p>また、文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業(平成21～23年度)に採択され、医療食品応用に関して地域の産業界との連携が進展するとともに、一層の新技術開発を推進すべく、産学官関係者の研究交流を目的とした「島根発ナノテクノロジーシンポジウム」を開催した。平成22年3月には、今後の事業化に繋げていくための成果報告会(「平成21年度 都市エリア産学官連携促進事業成果報告会」)を開催した。</p> <p>さらに、研究成果を広く社会へ普及する取組みを推進し、「イノベーション・ジャパン2009-大学見本市」(平成21年9月16日～18日:東京国際フォーラムで開催)への出展、世界最大のナノテク展示会「nano</p>
<p>【65】 教員ごとに研究状況の内容・成果をまとめたホームページをさらに充実させ、積極的に学内外に公表する。</p>	<p>【65】 ○ 引き続き研究者情報を、一層充実させる。</p>	
<p>【66】 平成17年度から、隔年ごとに各研究組織の主要な研究成果並びに分野横断的な重点研究プロジェクトの研究成果を総説の形で冊子にまとめ、ホームページに掲載し学内外に公表する。</p>	<p>【66】 ○ 各研究組織の主要な研究成果並びに分野横断的な重点研究プロジェクトの研究成果を総説の形で冊子にまとめ、ホームページに掲載し学内外に公表する。</p>	
<p>【67】 研究支援の連携調整機能及び知的財産の創出・管理機能を強化するために、平成16年度末までに、知的財産・特許取得・利益相反に関わる学内諸規則を整備し、周知を図る。</p>	<p>【67】 (16年度に整備し、20年度まで体制の見直し・充実に取り組んできたため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【68】 平成16年度末までに、既存の共同研究センターを改組し、リエゾン・知的財産等に関する専門能力を有する人材を整備して、「産学連携・支援センター」(仮称)を設置し、研究成果や発明等の知的財産の創出と社会への還元を効率的かつ積極的に推進する。</p>	<p>【68】 ○ 引き続き STORE (JST) 及び特許流通DB (INPI)に、特許情報を掲載し効率的な活用を図る。</p>	

<p>【6.9】</p> <p>重点的研究プロジェクトや特色あるプロジェクトを育成し、国際的な研究拠点を形成するため、研究戦略会議において全学的戦略及び方針等を計画し、推進する。</p>	<p>【6.9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究戦略会議において策定した、第2期重点研究プロジェクト等を推進する。 	<p>tech 2010 国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」及び併せて開催された「ナノバイオ Expo 2010」(平成 22 年 2 月 17 日～19 日；東京ビックサイトで開催)に出演した。</p> <p>2) 「地域資源循環型社会の構築—持続可能で活力ある地域を目指して—」</p> <p>本プロジェクトは、島根県内の優れた地域資源を発掘し、その持続可能な循環利用のあり方を考究し、将来の持続可能な地域資源循環型社会の構築に資することを目的としている。6 グループ(汽水域環境再生、流域統合管理、水環境修復技術、施設機能保全、バイオマス及び環境調和・地域特産農産物)で連携を図りながら取組み、平成 21 年度は主に次のような成果を得た。</p> <p>a. 水環境修復と貴重資源循環利用技術に関する研究の推進</p> <p>水環境修復技術として、ピラー導入型ハイドロタルサイト(HT)がリンを選択的に吸着除去できることを明らかにするとともに、フッ素に対して吸着能力を持つ機能性無機材料：Si-Al-Mg 系複合含水酸化物の合成法も新たに確立した。</p> <p>また、産業副産物・地域未利用資源である廃瓦を用いて開発した廃瓦複合機能性覆砂材の水環境における実用性評価を行い、水質浄化に有効であり、安全性も確保できていることを明らかにした。</p> <p>b. 施設機能保全に関する多面的な取組み</p> <p>再補修や再生材料を活用した補修補強工法の設計手順を体系化したほか、再補修を実施するうえでの問題点を明確にした。</p> <p>また、背面空洞によって変状を来たした水路トンネルを対象として、空洞充填を行って応力状態を改善し継続使用を可能とする工法の開発を行った。構造物自体に補修・補強を行うことなく耐用期間を延ばすという新しい概念に基づく本研究について、数値解析、模型実験及び現地実験により実現性を確認した。</p> <p>この他、日本を代表する汽水域である宍道湖・中海をフィールドにした国内最大規模の水産資源生物 DNA バンクを構築するなど、地域の資源に目を向けた研究を推進した。こうした研究推進の結果、学術論文の掲載数も増加した(学術論文掲載数；平成 21 年度は前年度から 13 件増の 84 件となった)。</p> <p>また、「S-匠ナノメディシンプロジェクト」と同様に研究成果を広く社会へ普及する取組みを行い、「イノベーション・ジャパン 2009-大会見本市」(平成 21 年 9 月 16 日～18 日：東京国際フォーラムで開催)</p>
--	---	---

に出展するとともに、「山陰(鳥取・島根)発新技術説明会」(平成 21 年 12 月 8 日:(独)科学技術振興機構で開催)において発表し、参加企業担当者との共同研究推進等に関する懇談を行った。

なお、これらの重点研究プロジェクトについて、次年度以降に向けた研究の更なる進展を図るため、プロジェクト研究推進機構「平成 21 年度研究成果報告会」を実施し、外部評価委員を含む評価委員による、今年度の目標に対する達成度等の評価を行った(評価結果については、次年度の研究費配分に反映させた)。

イ. 島根県等と協議して立ち上げた連携融合プロジェクトの推進

平成 20 年度に島根県等と協議のうえ立ち上げた、連携融合プロジェクト「オープンソース・ソフトウェアの安定化とビジネスモデル構築に関する研究」に取組み、大学評価情報データベースシステムを Ruby で開発するとともに、オープンソース・ソフトウェアとして無償公開するなどの成果を上げた。

このプロジェクトの研究概要及び平成 21 年度の進捗状況は次のとおりである。

【研究概要】

オープンソース・ソフトウェアの開発が企業や組織の枠を超えたコミュニティ中心に進んでいることから、本研究では、プログラミング言語 Ruby を中心にオープンソースの安定化・高度化のための手法の検討を進めるとともに、オープンソースの開発スタイルに関して、ビジネスモデルと生産性に関する実証的・理論的研究を国内外のオープンソース研究機関と連携して行うものである。

【進捗状況】

Ruby のビジネス仕様確立のため、「Ruby ビジネス活用研究会」(中国経済産業局主催)に参画するとともに、島根県と協力し他言語と比較した Ruby の生産性の測定を行った。

また、島根県、松江市をあげて取り組む地域資源としての Ruby 言語の振興、普及に向け、大学評価情報データベースシステムを Ruby で開発し、オープンソース・ソフトウェアとして無償公開した。

その他、オープンソースのビジネスモデルの検討に関して、国内外の研究者(国連大学技術経済研究所、韓国延世大学等)を招聘しシンポジウムを開催するなど、オープンソースの生産性に関する理論的研究と実証的研究を推進した。また、研究成果については、国際学会の The

5th International Conference on Open Source Systems(Sweden)で発表を行った。

なお、Ruby 開発者を客員教授として迎え、開発コミュニティによる Ruby の安定化と高度化の検討を共同で推進した。

②研究成果の社会へのさらなる広報・普及に関する取組み

本学で取り組んでいる実績ある研究を、「島根大学お宝研究(特色ある島根大学の研究紹介)vol. 4」として発刊し、ホームページに公開した。

また、専門分野、科学技術相談に対応可能な研究領域及び共同研究可能なテーマを紹介する「島根大学研究者情報 VOL. 5」を発刊しホームページに公開するとともに、本学で行っている研究内容を地域に分かりやすく紹介する「研究シーズ集」(掲載テーマ 36 件)を発刊し、ホームページに公開した。

さらに、本学の特許情報について、JST の J-STORE 公開特許に 8 件及び特許流通D B (INPI)に 8 件を掲載した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 研究体制を整え、研究目的・目標の達成に結びつける。 ② 研究目的と規模に応じて、適切な研究支援体制と研究環境を整備する。 ③ 研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るための評価システムを整備する。 ④ 組織の改組転換を含め、教育機能、研究機能を再検討し、教育研究の進展や社会的要請に柔軟に対応する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【70】 平成18年度末までに、学部・研究科等を越えた研究ユニットの編成方法や全学的な支援方法に関する検討を行い、順次可能なところから具体化する。	【70】 (18年度までに実施済みのため、21年度は年度計画なし)	研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための最終年度計画すべてを実施し、中期目標を達成するための取組みを完了した。以下、平成21年度事業実績の概要を記載する。 <u>①第2期重点研究プロジェクトへの重点的な研究費配分等</u> 第2期重点研究プロジェクトとして研究戦略会議で選定した、「S－匠ナノメディシングプロジェクト」及び「地域資源循環型社会の構築—持続可能で活力ある地域を目指して—」の2件に対して、重点的な研究費配分を行った。 また、次年度以降に向けた更なる研究の進展を図るために、プロジェクト研究推進機構「平成21年度研究成果報告会」(平成22年3月1日)を実施し、外部評価委員を含む評価委員による今年度の目標達成度等の評価を行い、その結果を次年度の研究計画と研究費配分に反映させた。 なお、第1期中期目標期間は、分野を融合した学際的組織体制の整備として、プロジェクト研究推進機構における重点研究プロジェクトを立ち上げ、医理工農連携を中心とした研究等に取組み、本学の特色となる研究成果を生み出してきた。第2期中期目標期間においても引き続きこの研究の強化を図り、研究成果の社会への還元に取り組むこととした。
【71】 重点研究プロジェクトに特化した時限付きの研究組織を設置する。	【71】 (17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	<u>②研究環境の整備及び全学共有スペースの有効活用</u> ア. 研究環境の整備 昨年度に引き続き「サバティカル研修制度」を運用し、研修者を選考
【72】 優れた成果や特色ある成果が期待できる学問領域（重点研究プロジェクト）を設定し、重点的な研究費配分を行う。この重点研究プロジェクトは3年ごとに見直す。	【72】 ○ 平成20年度から見直した第2期重点研究プロジェクトに対して、平成21年3月に実施した研究成果の評価結果に基づき、重点的な研究費の配分を行う。	

<p>【73】 平成18年度末までに、人材派遣会社等との提携により、研究支援に関わる人材を確保し、効果的に活用できる体制を確立する。</p>	<p>【73】 (18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>した(法文学部から1名:研修期間 平成22年7月20日～平成23年3月20日)。 また、サバティカル研修制度を利用した研修者(法文学部から1名:研修期間 平成21年7月20日～平成22年2月5日)の報告から、一部の研究テーマについて関係史料の網羅的収集が完了するなどの成果を確認することができた。</p>
<p>【74】 一定の期間特定の教員が研究に専念できる、研究専念・役職免除制度を策定する。</p>	<p>【74】 ○ 平成19年度に制定した、「サバティカル研修」制度の円滑な運用を引き続き図る。</p>	<p>イ. 全学共有スペースの有効活用 全学的な見地から教育・研究のニーズに応じた施設の有効活用に取組み、引き続き生涯学習教育研究センター、島根大学・寧夏大学国際共同研究所島根大学分室、男女共同参画推進室、産学連携センター分室及びその他新規プロジェクト用として全学共有スペースの活用を図った。 さらに、地域連携及び産学官連携に関する事項を一元的に所掌する体制として「地域貢献推進室」を立ち上げ、全学共有スペースに設置した(平成21年7月)。</p>
<p>【75】 教職員・学生の海外派遣を推進するための大学独自の経済的支援体制の構築を図る。</p>	<p>【75】 (18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>③研究功労者表彰の実施 優れた研究実践を顕彰することで、研究実績に対する功労を大学として評価するとともに、研究方法及び研究意欲の向上を図ること等を目的として、引き続き研究功労者の表彰を実施した(受賞者5名)。 また、平成20年度の研究功労賞受賞者による特別講演を、地域住民も対象に開催している「島大サイエンスカフェ」において実施した(平成21年度:4回実施)。</p>
<p>【76】 平成18年度末までに、「総合科学研究支援センター」を中心として、研究機器及び研究設備の整備計画を策定し、これらを集中管理し共同利用できる体制を整える。</p>	<p>【76】 (18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>④総合情報処理センターの教育研究体制の充実 外部資金を活用して総合科目「Rubyプログラミング」、「情報と地域－オープンソースと地域振興－」を引き続き開講するとともに、平成21年度から独立行政法人情報処理推進機構(I P A)公募による「オープンソフトウェア利用促進事業」に採択された科目(「開発フレームワーク」)を新設した。これは島根大学・宮崎大学・東京農工大学で共同提案した「地域大学におけるIT基礎教育のO S S活用による強化」が採択されたもので、地域大学連携による効率的なO S S技術教育の実現を目指す取組みである。総合情報処理センターが開講するこれらの総合科目では、国内外の第一線で活躍する研究者等を嘱託講師として招聘し、教育研究体制の充実を図り、実践的な教育を行った。</p>
<p>【77】 「評価室」において、大学評価・学位授与機構等が定める評価基準に対応した、多面的に研究業績を評価するシステムを確立する。</p>	<p>【77】 (18年度に実施し、その後20年度まで改善に取り組んできたため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【78】 全学共有スペースをさらに整備し、競争的資金を獲得した教員や学部・研究科等を越えた研究ユニット等のための実験・研究スペースとしての活用を図る。</p>	<p>【78】 ○ 「島根大学共用スペース運用要領(平成19年9月20日学長決裁)に基づき、20年度末にまとめた利用計画により、全学共有スペースの有効活用をすすめる。</p>	

<p>【79】</p> <p>平成17年度末までに、特に顕著な功績のあった研究者に対して、功績賞等を授与する表彰制度を確立する。あわせて、受賞者の公開特別講演会を実施する。</p>	<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き研究表彰制度による表彰を実施するとともに、受賞者による公開講演会を開催する。 	<p>また、昨年度に引き続き、島根県産業技術センターや関連する企業の支援を得て、3次元デジタルコンテンツあるいはコンピュータインターフェースに興味をもつ学生に対し、実務的視点から必要な技能が修得できるように支援する、実務的システム開発ラボラトリー「3次元コンテンツ&インターフェース開発ラボ」を実施した。</p>
<p>【80】</p> <p>島根大学と島根医科大学との統合により新生される医学と工学・基礎生物学をはじめ、他分野との複合・融合領域の教育研究体制の整備拡充を積極的に進める。</p>	<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 複合・融合領域の研究プロジェクトとして、プロジェクト研究推進機構での第2期重点研究プロジェクトを引き続き推進する。 	<p>さらに、プログラミング言語 Ruby の開発者として世界的に著名なまつもとゆきひろ氏を本学の客員教授として称号授与とともに、総合科目を通して受講者に強いインパクトを与えることができた。</p>
<p>【81】</p> <p>情報処理技術の進展に伴い、研究内容や成果を含めた多様な情報サービスの提供、教育研究体制の充実を図るため、情報関連組織を平成17年度末までに再編整備する。</p>	<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合情報処理センターとしての教育研究体制を充実させるため、引き続き外部の人材や外部資金を導入する。 	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 「地域とともに歩む大学」として、生涯学習社会に対応した社会貢献の推進、地域産業界・地方公共団体との連携を強化し、学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。 ② 独自の国際貢献に関する目標を明確にし、推進する。 ③ 外国人留学生の積極的な受入を図るとともに、受入体制の整備を推進する。 ④ 海外の大学・研究機関等との連携・交流を推進するとともに、国際共同研究を推進する。 ⑤ 外国人研究者の受入体制を整備する。 ⑥ 海外先進教育研究実践支援プログラム等、教職員の海外派遣体制を整備する。 ⑦ 学生の海外派遣を推進する。 ⑧ 附属図書館は地域社会との連携及び国際化への対応を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【8.2】 全学的な大学公開講座の実施体制を強化し、「生涯学習教育研究センター」がその中心的な役割を果たす。	【8.2】 ○ 生涯学習教育研究センターを中心に、学部横断的な大学公開講座及び市民大学等との連携講座を引き続き開設する。	社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための最終年度計画すべてを実施し、中期目標を達成するための取組みを完了した。最終年度においては①生涯学習社会に対応した社会貢献の推進、②地域貢献に向けた産学官連携活動の推進、及び③「島根大学の国際交流戦略」に基づく交流の推進に重点的に取り組んだ。 以下、この3つの重点項目に沿って、平成21年度事業実績の概要を記載する。 <u>①生涯学習社会に対応した社会貢献の推進</u> ア. 公開講座の実施体制の確立 本学では、地域における教育・研究・文化の拠点として地域社会の発展に貢献するため、これまで地域の生涯学習の推進及び市民の学習機会の拡充に取り組んできた。 大学公開講座の実施体制として、医学部や附属病院が実施する市民向け公開講座については医学部市民生涯学習支援室が一元的に集約し、全学の生涯学習教育研究センターと連携を図ることにより、生涯学習教育研究センターを中心とする全学的な実施体制を確立した。
【8.3】 平成17年度に、地域の生涯学習推進に資する大学のあり方を検討するため、大学と地域の関係機関・団体からなる「島根生涯学習推進協議会」(仮称)を設置する。	【8.3】 ○ 「島根大学生涯学習教育研究センターと島根県教育委員会との生涯学習推進のための連携・協力に関する協議会」における協議に基づき、生涯学習指導者研修事業を引き続き推進する。	こののような体制のもと、平成21年度には前年度を上回る52講座(うち医学部市民生涯学習支援室のもと15講座)を実施した(平成20年度:
【8.4】 「大学教育開発センター」において、教養教育科目を中心に、一般市民及び高校生への授業公開を推進するための実施体制を整備する。	【8.4】 ○ 教育開発センターにおいて、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(最終年度)を履修証明プログラムとして実施し、その成果を公表する。 ○ 社会人特別課程として、生物資源科学研究科において、平成19年度に採択された科学技術振興調整費「地域再生	

	<p>人材創出拠点形成改革プログラム」に関連した「地域人材育成リカレント特別コース（非修士1年）」を設置し、履修証明プログラムとして実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校の大学見学やスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業の実施に積極的に対応するとともに、その効率的な運営について検証する。 	<p>40講座（うち医学部市民生涯学習支援室のもと12講座）を実施）。開講にあたっては、学部横断的な大学公開講座6講座を実施するとともに、市民への教育サービスを充実させるため、松江市民大学、出雲科学アカデミー等の学外機関と連携・協力のもと、11講座を連携講座として実施した。</p> <p>イ. 地域人材育成リカレント特別コース（非修士1年）の設置</p> <p>島根県の地域産業や地域社会を活性化させる意欲のある社会人を受入対象とした「地域人材育成リカレント特別コース」を生物資源科学研究科に設置した。本コースはMOT特論、中山間地域経営特論、地域再生システム特論から2科目を選択必修とするなど合計120時間以上の履修を修了した者に履修証明書を交付するプログラムで、春季4名、秋季2名の履修生を受け入れた。</p> <p><u>②地域貢献に向けた产学官連携活動の推進</u></p> <p>ア. 包括連携協力に関する協定の締結について</p> <p>地域社会の発展や人材育成に寄与することを目的とした「包括連携協力に関する協定」を新たに島根県邑智郡邑南町との間で締結した。</p> <p>本学ではこれまでに島根県、松江市、雲南市及び鳥取県日野郡日南町の自治体4機関、並びに国土交通省中国整備局、山陰合同銀行グループと同協定を締結してきており、今回7機関目となる。邑南町は島根県西部の石見地方に位置し、この協定の締結により島根県西部における今後の地域貢献のための活動拠点を確立した。</p> <p>イ. 地域産業の活性化に向けた取組みについて</p> <p>包括連携協力協定を締結している山陰合同銀行グループと本学との連携企画として、昨年度に引き続き「ビジネスサイエンスサロン」を開催した。</p> <p>平成21年7月10日開催の第3回ビジネスサイエンスサロンでは「食品」をテーマに、身近な食材を用いた食品開発に応用可能な技術について最新の研究成果を発表した。大学や金融機関との連携による食品関連分野での产学官連携及び新ビジネスの創出について意見交換を行った。</p> <p>また、これまで大学によるシーズ発表を中心としていたビジネスサイエンスサロンに工夫を加え、第4回の開催にあたっては「事例から学ぶ产学連携のイロハ」をテーマに、具体的な产学連携事例について研究者と連携企業それぞれの視点からの講演を実施した（平成22年1月19日開催）。その結果、実用化までの道のりや連携にあたってのポイント、</p>
【8 5】 一般市民の大学に対するニーズに応えるため、大学相談窓口の開設を検討し、教職員と学生の共同によって、教育相談、学習相談、法律相談等に対応する市民相談体制を整備するとともに、地域住民から大学に対する要望等を聞く体制を整える。	【8 5】 ○ 整備した市民相談体制について、さらなる機能の向上を目指し、社会のニーズに迅速かつ的確に対応するうえでの改善点がないか、第1期中期目標期間最終年度としての検証を行う。	
【8 6】 「产学連携・支援センター」において、リエゾン機能を強化し、研究成果の産業界への移転を推進し、地域産業界の活性化に資する。	【8 6】 ○ 地域の中小企業と大学との連携を促進するため、日本政策金融公庫、商工中金及び山陰合同銀行グループと締結した協定等を活用し、引き続き地域産業の活性化に資する。	
【8 7】 「产学連携・支援センター」が中心となり、総合的相談の窓口機能の拡充により科学技術相談を年間150件に、また、リエゾン活動の強化により共同研究を年間100件まで増加させる。	【8 7】 ○ 引き続きリエゾン活動を推進するとともに、島根県のコーディネータと協議し、平成21年度以降の新たな連携融合プロジェクトとして、都市エリアプロジェクト計画を進め、共同研究の増加を図る。	

<p>【8 8】</p> <p>平成 19 年度末までに、共同研究を前提としてポストドクトラルフェロー(PDF)を地域企業等に派遣し、研究成果が確実に地域産業の振興に反映できる制度を検討する。</p>	<p>【8 8】</p> <p>(19 年度までに試行派遣を含め制度の検討を尽くしたことにより、21 年度は年度計画なし)</p>	<p>さらには企業・大学双方で実用化に向けて進めていく姿勢の重要さ等を参加者へ広めることができた。</p> <p>その他、本学が主催団体となり山陰地域の大学、国立工業高等専門学校及び産業技術センターにシーズ発表を呼びかけ「山陰発技術シーズ発表会 in 島根 2010」(平成 22 年 3 月 5 日 : 松江)を開催した。今回は「食品・健康」、「ものづくり・IT」及び「生活・環境」の 3 分野における参加機関の最新の研究成果、地元での活用・実用化が期待される技術シーズ 10 件の発表を行った。なお、本学からは食品・健康分野 2 件、もののづくり・IT 分野 1 件、生活・環境分野 2 件の計 5 件の発表を行った。</p> <p>ウ. その他の産学官連携推進に関する取組について</p>
<p>【8 9】</p> <p>ホームページやマスメディアを活用して、地域住民・企業・地方公共団体に向けての広報活動・情報発信の強化を図る。</p>	<p>【8 9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 策定した広報プランに基づき、地域住民・企業・地方公共団体等に対する広報活動の強化を図る。 ○ 島根県経済団体との懇談会を開催し、情報発信や広聴活動を行う。 	<p>平成 20 年度都市エリア産学官連携 FS 調査事業の中で共同研究を実施するとともに、島根県のコーディネータと協議のうえ、島根県可能性試験を実施し応募した「平成 21 年度都市エリア産学官連携促進事業【一般型】」が採択された。</p> <p>なお、研究成果が地域産業の振興に反映できる制度として、共同研究を前提としたポストドクトラルフェローの地域企業等への派遣制度を検討していた。</p>
<p>【9 0】</p> <p>「大学コンソーシアム山陰」活動を充実強化し、教員・学生の交流を積極的に進める。</p>	<p>【9 0】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流部門の事業は継続して行うほか、加盟公立大学の統合・法人化への対応、更に地域との連携を視野に入れた、新たな「コンソーシアム」のあり方を引き続き検討する。 	<p>これに関して、島根県経済団体との懇談会において、博士研究員(ポストドクトラルフェロー)派遣による企業等との研究協力について提案し、包括的な提携に向けた協議を進め、島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会及び島根経済同友会との間で「島根大学博士研究員等派遣研究事業に関する協定書」を締結し派遣制度を確立した(平成 22 年 3 月 25 日協定締結)。</p>
<p>【9 1】</p> <p>新設を計画している「疾病予知研究センター」(仮称)において、「健やかな長寿社会の形成に関する研究」、特に高齢者の疾病・生活習慣病・小児の障害の予知・予防に関する研究を推進し、地域社会・国際社会との連携を強化する。</p>	<p>【9 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「疾病予知予防研究センター」設置に向けたコホート研究体制の拠点を整備するとともに長期的な疾病予防を推進する研究プロジェクトに取り組む。 	<p>エ. その他地域に根ざした「知の拠点」としての活動</p> <p>コホート研究体制の拠点(疾病予知予防研究拠点)を立ち上げ、雲南省・佐田町等の中山間地域の自治体・地域住民とのネットワークを構築し、島根大学独自の 4,000 名のコホートデータ(平成 21 年 12 月現在)を整備した。</p>
<p>【9 2】</p> <p>新設を計画している医学部附属の「生涯学習研究支援センター」(仮称)において、「医食同源」の視点からの地域住民・公的機関・企業等への医療相談・薬相談・</p>	<p>【9 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に対する社会貢献の成果を高めるため、平成 20 年度に引き続き、「医学部市民生涯学習支援室」を中心に島根県内各地において公開講座を実施す 	<p>③「島根大学の国際交流戦略」に基づく交流の推進</p> <p>ア. 国際交流重点分野の取組</p> <p>平成 20 年度に国際貢献のための重点分野として選定した 3 分野(「環境」、「ナノテク」及び「人材育成」)について、それぞれ 3 つのサブプロジェクトを立ち上げ、具体的な活動に着手した。「環境」及び「ナノテク」分野については、プロジェクト研究推進機構第 2 期重点研究プロ</p>

<p>技術相談等の実施、講演会・シンポジウム等の開催を通して、地域社会との連携を強化する。</p>	<p>る。</p>	<p>ジェクトを国際交流の面から強化するものとなっており、ネパールにある海外協定校トリブバン大学の研究者を招聘し共同研究を実施するなどの取組みを行った。</p>
<p>【9 3】 「国際交流センター」において、国際貢献・国際交流に関する役割等を、学部や研究センター等の教育研究領域ごとに明確にするとともに、平成19年度末までに、本学の国際貢献に関して規範とすべき基準を策定する。</p>	<p>【9 3】 ○ 国際貢献や内なる国際化に関して、学部・センターごとに明確化した役割に沿った国際交流を推進する。</p>	<p>イ. 実効的な国際交流推進のための交流協定校の選択と集中 交流協定の更新・新規締結について、これまでの交流実績等を国際交流センターで厳格に審査し、大学全体での締結希望があつたものを交流が限定されることから部局単位としての協定に変更して締結(1件)するなど、実効性のある協定締結を実施した(なお、更新しなかったものは、3件である)。 ウ. 国際交流に関するその他の主な取組 戦略的な国際交流を推進するため、本学独自の「国際開発協力に係る教員データベース」を作成するとともに、島根大学国際交流事業基金を活用した教員派遣事業として帰国留学生のためのフォローアップ事業(3件)を実施した。本事業の実施にあたっては、国際交流の拡大や戦略的交流分野の特定の可能性について調査業務を付加し、その結果を国際交流センターで一元管理することにより、今後の国際交流戦略に活かすこともできる体制としている。</p>
<p>【9 4】 「国際交流センター」において、外国人留学生の受入体制及び奨学金制度等の支援体制を整備する。</p>	<p>【9 4】 ○ No.62に記載の年度計画に併せ、留学生実態調査結果による留学生の要望事項である経済的支援に対して、奨学金の公募情報・アルバイト情報の周知を通じた生活支援を引き続き行う。</p>	<p>また、本学では帰国外国人留学生のネットワーク作りに支援を行っているが、昨年度に引き続きネパール帰国留学生の要請に基づき、帰国留学生同窓会結成のための準備支援を行った。</p>
<p>【9 5】 平成17年度末までに、日本語教育、日本文化理解のための支援体制を充実させる。</p>	<p>【9 5】 ○ 国際交流センターと外国語教育センターの連携による日本語補講や日本文化研修事業、日本語能力試験への受験支援を引き続き実施するほか、留学生実態調査結果による留学生の困窮度が高分野の支援・指導を引き続き行う。</p>	<p>その他、国際交流・国際貢献に関して、先進的取組みを行っている私立大学(立命館アジア太平洋大学等)へ職員を派遣し、派遣留学生の拡大策や海外からの留学生増加の取組みを調査した。さらに、国際交流に携わる教職員の「内なる国際化」を推進するため、国際交流実践力向上のための研修会を実施した。</p>
<p>【9 6】 「国際交流センター」において、帰国外国人留学生に対し、それぞれの研究条件に応じた教育・研究活動の支援、学術情報提供等のシステム(データベースの整備等)を構築し、活用する。</p>	<p>【9 6】 ○ 国際交流センターにおいて、帰国留学生ネットワークの拡大支援に取り組む。</p>	<p>④その他の「社会との連携」の推進 附属図書館による地域社会との連携として、島根県立図書館、松江市立中央図書館との合同企画展示・講演会「江戸を旅する、明治に学ぶ」を開催した。なお、島根大学開学60周年行事にあわせ本学を会場に開催し、一般市民あわせ400名の入場者があった。 また、地域住民の生涯学習を支援するため、島根県内図書館蔵書横断検索システムを用いた資料の統合検索や物流システムにより、引き続き資料の貸出サービスを実施した。 さらに、「遺跡資料リポジトリ」に関する遺跡調査報告書の電子化に取</p>

<p>【97】</p> <p>ホームページ外国語版の充実、英文概要の内容の検討等、国際的な研究交流を促進するために、海外に向けた本学の広報活動の充実に取り組む。</p>	<p>【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本学生支援機構が主催する留学フェア等に継続して参加し、積極的な広報活動を引き続き実施するとともにコンテンツの充実化を図る。 	組み、中国5県域から全国12府県域に対象を拡大し、当初の予定を上回る3,632件(389,039頁)の電子化を行った。
<p>【98】</p> <p>県や市町村の国際交流機関との連携を強化し、留学生を地域の伝統工芸等の体験学習へ参加させる等、地域住民との交流の場を通して国際理解を深めるプログラムづくりを促進する。</p>	<p>【98】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体との連携を保ちながら、国際理解を深めるため地域住民との交流による各種体験プログラムを引き続き実施する。 	
<p>【99】</p> <p>交流協定校との間の実績を評価し、協定内容をより実効的なものにするとともに、交流協定校を30校に拡大する。</p>	<p>【99】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 協定の更新や新規の協定締結時の審査制度を機能させ、交流協定校の重点化を図り、実効的な国際交流を推進する。 	
<p>【100】</p> <p>教職員を対象に、国際交流プロジェクト実施に関する各種の調査手法、企画提案書作成、外国語によるプレゼンテーション及び契約書作成等の研修を実施する。</p>	<p>【100】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流・国際貢献の実施に関して必要な研修を引き続き実施する。 	
<p>【101】</p> <p>「国際交流センター」は、教職員を対象に、国際交流プロジェクト実施に関する支援体制を整える。</p>	<p>【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流センター学術交流部門を中心に、国際交流に関する情報収集を行い、教職員に対する情報提供を強化するとともに、国際交流プロジェクトを継続して支援する。 	

<p>【102】</p> <p>平成18年度末までに、外国人研究者の招聘資金、任用形態、宿舎等、国際共同研究を推進するための外国人研究者の受入体制を整備する。</p>	<p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 島根大学国際交流事業基金等を活用し、外国人研究者の招聘経費の援助を引き続き行う。 	
<p>【103】</p> <p>外国人客員研究員の招聘を推進するとともに、期限付きポストを設けて、多様な分野での教育研究及び交流を推進する。</p>	<p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重点プロジェクト研究に関連した外国人研究者を、引き続き期限を付して招聘し、学術研究交流を推進する。 	
<p>【104】</p> <p>海外先進教育研究実践支援プログラム等の制度をより積極的に活用するとともに、大学独自の資金による海外派遣体制を整備する。</p>	<p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 島根大学国際交流事業基金等を活用した教職員の海外派遣プログラムを引き続き推進する。 	
<p>【105】</p> <p>平成18年度末までに、外国の教育機関からの派遣依頼、海外教育支援活動への参加、外国への技術指導者派遣等の依頼に対応できる体制を整備する。</p>	<p>【105】</p> <p>(18年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【106】</p> <p>国際協力事業団（JICA）を含む国際援助機関の国際開発協力プロジェクトに積極的に貢献するため、データベース（組織、教員）を構築していく。</p>	<p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流センター学術交流部門が中心となって、外部機関の国際交流データベースへの登録推奨を引き続き行うほか、本学独自の国際交流データベースを活用して国際交流、国際貢献を引き続き推進する。 	
<p>【107】</p> <p>平成18年度末までに、学生の海外研修引率教員を支える体制を整備する。</p>	<p>【107】</p> <p>(18年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	

<p>【108】</p> <p>講義等に国際情報を積極的に活用するようにし、外国人留学生との交流の促進等、学生の国際的関心を高めるための方策を検討する。</p>	<p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流センターと外国語教育センターが連携して、入学間もない時期から海外留学に関する情報提供や留学生との交流会を引き続き実施するとともに、教養教育の展開科目「国際理解」のジャンルで異文化理解を深める講義を提供する。 	
<p>【109】</p> <p>留学を希望する学生を対象とした期間限定の語学学習等の支援体制を整える。</p>	<p>【109】</p> <p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【110】</p> <p>海外の大学との交流協定等を活用し、短期交換留学生増加を図るための支援体制を強化する。</p>	<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 留学生を活用した派遣留学説明会等を引き続き開催するほか、海外留学を経験した学生で構成したサークル(GOHG)と国際交流センターが連携して留学情報を提供する。 	
<p>【111】</p> <p>私費による外国の大学等への留学を支援する体制を検討する。</p>	<p>【111】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流センター学生交流部門が中心となって、私費留学を希望する学生に対し、海外留学における安全管理指導を行うほか日本学生支援機構からの情報提供や、留学資金の各種貸付情報を引き続き提供する。 	
<p>【112】</p> <p>附属図書館は、他機関との相互協力、地域社会への学術情報提供等により、生涯学習の支援、地域・市民への公開サービスを充実・強化する。</p>	<p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 島根県内図書館ネットワークシステムを使用して本学所蔵図書を地域住民にも広く提供し、生涯学習支援を含めた地域サービスを展開する。 ○ 県内の他図書館と協力し、所蔵資料・地域資料を活用した合同の企画展示及び講演会を開催する。 	

<p>【113】</p> <p>国際化に対応した附属図書館をめざし、国際的な学術情報の流通や、教育・研究の支援体制を充実・強化する。</p>	<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 国内外を問わず研究成果物の相互利用を推進する枠組みである島根大学学術情報リポジトリへの継続的な入力依頼を行うとともに、収集タイトルの拡大を図る。○ 同リポジトリ技術を基礎とし、遺跡資料のネットワークによる相互利用体制を中国5県域に拡大し推進する。	
--	---	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標	① 専門医療体制を整備し推進する。 ② 地域社会に還元できる先端的医療を導入する。 ③ 人間性豊かな思いやりのある医療人を育成する。 ④ 患者中心の全般的医療を実践し、安全の確保を図る。 ⑤ 管理運営体制を強化し、経営を改善する。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【114】 「癌診療拠点病院」の認証申請を行い、癌の集学的治療体制を確立する。		IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>都道府県がん診療連携拠点病院としての機能充実を図るために、新たに 3 名の医師の「がん治療認定医」資格取得により、全体で 14 名の認定医体制とした。</p> <p>集学的治療・相談支援体制の充実を図るために、放射線治療品質管理士 1 名を養成し、新設の「放射線治療品質管理部門」にがん薬物療法認定薬剤師の新規資格取得者 1 名を、抗ガン剤ミキシング部門にがん相談員（放射線治療コーディネーター）1 名を採用し、新設した放射線治療部の「患者さん相談室」にそれぞれ配置した。</p> <p>鳥取大学、広島大学及び本学の 3 大学コンソーシアムによる「がんプロフェッショナル養成プラン」を基盤に 3 大学合同症例検討会を実施するとともに、学内外のがん関連医療従事者を対象とした「島根大学医療従事者研修会」を開催した（延べ 454 名（うち学外 59 名参加））。TV 会議システム（E-conference）を活用し、これらの研修会等を県内地域がん診療連携拠点 5 病院に同時配信し、専門医療研修・教育及び診療支援体制を確立・稼動させた。</p> <p>「島根県地域がん登録」の発展拡充を図るために、県内拠点病院等を対象に「がん登録に関する研修会」を開催し、県内 16 病院が参加した。また、登録データ分析から県内で発症頻度が高い腫瘍の新治療戦略を確立するため、腫瘍センターが中心となって消化器内科、腫瘍生物学及び公衆衛生学等の分野で構成する臨床研究プロジェクトチームを立ち上げた。</p>	

	<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県がん診療連携拠点病院として、診療、治療、相談支援体制の充実を図る。また、地域がん診療連携拠点病院と連携し、専門医療研修・教育を実施する。 ○ 院内がん患者データ登録項目を「島根県地域がん登録」と統一し、県内全域との比較分析等を行うとともに、科学的根拠に基づいた治療を推進する。 ○ 腫瘍センターにおいて、各診療科間の横断的連携を図り、集学的治療の推進と、がんに関する診療、研究部門の機能強化・充実を図る。 	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県がん診療連携拠点病院として質の高いがん診療及び相談体制の充実を図るため、腫瘍センターを中心に、各診療科、がん治療関係部門及び相談部門が相互に連携する体制を整えた。 また、学内・学外のがん関連医療従事者を対象とした「がん医療従事者研修会」を開催(12回)するとともに、このうち2回を、がんプロフェッショナル養成プラン事業と連携し、TV会議システムを利用して関連3大学及び県内の地域がん診療連携拠点病院(5病院)に同時配信した。 ○ 院内がん患者データ登録項目を「がん診療連携拠点病院標準登録」と統一したデータフォーマットに作成し、電子カルテシステムを構築し、県内地域がん診療拠点病院に同様のものを配布するとともに、データ登録を新たに開始し、その一部を報告した。また、「島根県地域がん登録」に関してもデータフォーマットの作成及びシステム構築に努め、県内の地域がん診療連携拠点病院以外からのがん患者データ登録の推進を図った。 さらに、がん化学療法の治療効果と安全性の向上、並びに副作用の軽減を図るため、各診療科より提出されたレジメンをレジメン管理委員会で審議・承認し、その承認レジメンを新たに構築した電子カルテ内の「レジメン登録・オーダリングシステム」に登録し、安全な化学療法の推進を図った。 ○ 本院及び県内地域がん診療連携拠点病院のがん登録データ等の解析で膵臓がん発生が島根県東部に多いことが判明し、腫瘍センターが中心となり、消化器内科、腫瘍生物学講座及び公衆衛生学講座と共に「プロジェクト」を立ち上げ、発生要因の解明及び新規治療薬開発等の研究を開始した。 また、出雲市から寄附講座として受け入れた「腫瘍臨床研究部門」(腫瘍センター内に設置)において、がん予防及び早期発見の推進を目指し、市民公開講座及び講演会を開催した。 	
--	--	---	--

<p>【115】</p> <p>肥満、動脈硬化、高脂血症、糖尿病、高血圧等のメタボリック・シンドローム対策を総合的に推進する。</p>		<p>IV (平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>メタボリックシンドローム予防について、出雲市佐田町との共同研究で得た労働者の特定健診データ等を基に、生活習慣行動の改善を含む「健康支援プログラム」を改善した。また、保健指導に関する研究を基に、生活習慣の特徴を認識し、行動変容を明確にした「社会支援能力プログラム」を同市の健康増進課と共同で新たに開発し、地域住民の保健指導に活用した。</p> <p>肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、新たに 2 名の相談員を配置し、肝疾患診療に係る医療情報の提供や相談支援を行う一方、県内の医療従事者や地域住民を対象にした研修会、市民公開講座を 4 回開催し、肝疾病の予防等啓発活動を行った。</p> <p>栄養相談室を外来診療棟に新たに設置し、臨床栄養部を中心に患者・家族に対しての栄養管理指導を開始した。また、内科のメタボリックシンドローム専門外来とも連携し、メタボ健康対策を含む栄養管理指導を強化した。</p>
<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の行政や医療機関と連携し、メタボリックシンドローム対策を継続して推進する。 ○ 臨床栄養部を中心に診療科との連携を図り、メタボリックシンドローム対策を推進する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域では全国で初めて、地方公共団体(雲南市)と本院及び公立病院等が連携し、市民を対象とした糖尿病予備軍に Web を使った健康データ管理や個人の健康に合わせた食事の改善などの情報を提供する実証試験を開始した。 ○ 臨床栄養部を中心に関連診療科、地域医療施設、福祉施設と連携し地域住民等を対象に講演会・研修会等(18 回)を開催し、メタボリックシンドロームの病態と改善のための指導及び啓発活動を積極的に行った。 ○ 生活習慣病の早期診断と治療を目的に設置した「メタボリックシンドローム専門外来」において、入院・外来患者を対象に臨床栄養部と連携し、食生活を踏まえた健康管理の指導及び治療の推進を図った。 <p>また、臨床栄養部のホームページに病態別栄養食事献立を掲載し、保健所や栄養士を雇用していない地域の診療施設において、ホームページの内容を参考に基本的な栄養指導が提供できるシステムを構築した。</p>

<p>【116】 専門性を考慮し医療従事者を流動的に配置する。</p>		<p>IV (平成 20 年度の実施状況概略) 診療科を専門分野別に再編し、治療・診療体制の充実を図るため、「化学療法内科外来」の設置や小児疾患における患者相談体制の充実を図るため、外来診療部門に「小児療養相談室」を開設した。 専門看護師資格取得を推進するため、研修費用補助金制度を活用し、感染管理認定看護師等の養成を開始するとともに、新たに緩和ケア認定看護師、手術看護認定看護師各 1 名を養成し配置した。更に、附属病院女性スタッフ支援室に、保育士 2 名を採用し、病児・病後児保育の開始、学会等開催時の一時託児の開始、及び 2 病棟で看護師の 2 交代制勤務の施行を開始するなどにより、就業環境の改善等を積極的に行った。 病院再開発計画による平成 23 年度新病棟稼働を見据えて、臓器・疾患機能別フロア化や集中治療体制強化及び救急救命医療体制の整備・充実等を目指して、医師等の流動的配置の検討を行う一方、増員募集を開始した。</p>	
<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的かつ質の高い医療を提供できるよう、集学的・横断的診療に向けた医師の流動的配置について、継続し検討をする。 ○ 女性スタッフ支援室の支援機能の強化・充実を図ると共に、今後のあり方を検討する。 ○ 認定看護師、専門看護師資格認定のための研修費用補助金制度の活用を推進するとともに、看護師のキャリアアップ支援体制の充実を図り看護師の定着を促進する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各診療科等において必要とする教育・研究者の確保及び特殊な臨床技術等を有する専門医の人材確保を目的に、病院収入及び管理経費の効率化等により捻出した経費を基に、病院共通定員として医師等を雇用することを可能としたフレキシブルな人事システムを構築し、今年度 2 名の医師を採用し配置した。 また、質の高い医療の提供を目指し、本院及び学外の医療従事者を対象に医療技術の習得、向上を図ることを目的として「クリニカルスキルアップセンター」を新設し、専任の講師 1 名を新規に採用し配置した。このセンター稼働に伴い、臨床シミュレーター教育の一層の向上が推進された。 ○ さらに、本院敷地に病院予算を投じてヘリポートを新設し、県西部地域医療機関を中心に防災ヘリコプターによる救急患者搬送を開始した。これに関して島根県と連携しドクターへリ導入に向けた検討に着手した。 ○ 女性スタッフ支援室で、フレキシブルな時間帯で勤務する採血専任看護師を増員して中央検査部採血室に配置し、採血待ち時間の大幅な短縮(40 分以上から 5 分以内へ短縮)を行い、患者さんから大変好評を得ている。 <p>文部科学省の新しいキャリア継続モデル事業(GP)の一環で実</p>	

			<p>施している「病児・病後児保育」事業を更に発展させるため、新たに病院で経費を捻出し平成 22 年度以降も事業を継続することとした。</p> <p>院内施設「うさぎ保育所」を増築し、入所定員を 25 名から 50 名に倍増し、働きながら子育てる職員の支援強化を図った。また、24 時間保育実施に向けて検討を重ね、平成 22 年 4 月から一部開始することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修費用補助金制度を活用し、1 名の看護師が「感染管理認定看護師」の資格を取得し感染対策看護業務の指導及び病院での感染リスク低減に向けて活動を開始した。また、就業看護師のキャリアアップ支援のため、糖尿病認定看護師を講師に糖尿病研修コースを新たに構築し 6 名が研修を修了した。なお、平成 22 年度からは緩和ケア、手術看護、感染対策専門の 3 コースを開設することとした。 <p>その他、認定看護師、専門看護師資格認定を推進するため、「がん化学療法看護認定看護師」及び「皮膚・排泄ケア認定看護師」資格取得に向けて院内での看護教育支援を開始した。</p> <p>さらに、看護専門領域のキャリアアップを図るため大学院前期博士課程の進学を推進し、「がん専門看護師養成コース」1 名、「不妊症看護認定看護師教育課程」1 名がそれぞれ進学することとなった。</p>	
【117】 最近増加している糖尿病等の複合合併症を有する腎機能障害の治療に必要な専門的設備・技術を具備した「血液浄化治療部」(仮称)を設置する。		IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>患者さんの個々の身体的、社会的状況を考慮した「持続的携帯型腹膜透析療法」を用いた治療を推進するため、腎臓内科と血液浄化治療部との連携体制を構築し、横断的治療に着手した。</p> <p>生体腎移植にあたっての手術前後の血液浄化の集学的治療の推進を図るため、集中治療部と血液浄化治療部とのチーム医療体制を構築した。</p> <p>血液浄化治療部に臨床工学技士 1 名を専任配置し、治療スタッフの充実を図るとともに、より質の高い血液浄化治療を提供するため、「個人用多用途透析装置」2 台を最新型に更新した。</p>	

	<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 血液浄化治療部において、臨床工学技士の継続的配置等治療スタッフの充実と透析機器の整備充実を図り、より質の高い医療の提供を継続する。 	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 血液浄化治療部に臨床工学技士 2 名を常駐させ、複合合併症を有する腎機能障害者に対し安全で質の高い血液浄化治療を開始するとともに、I C U と麻酔科による連携体制を構築し、血液透析以外に腹水濾過濃縮再静注療法、顆粒球吸着療法、L D L 吸着療法を年間 150 例以上行い、より充実した血液浄化治療を提供した。また、平成 21 年 3 月に県内で唯一の献腎移植登録施設となつたことにより今後増大が予想される腎移植の術前術後の管理を見据え、病院組織横断的な腎移植ワーキンググループを立ち上げ移植体制を整備した。 ○ 高度で専門的な最新設備を具備した血液浄化治療部の設置に向けて、病院再開発事業に絡め検討部会を設置し、平成 24 年度外来中央診療棟での血液浄化治療部完成を目指して、施設の狭隘化の解消、設備の更なる最新化等について具体的な整備計画の検討を進めた。 	
<p>【118】</p> <p>治験協力者に対する診療、検査等を集中的に担当する治験専門外来を設置する。</p>		<p>III</p> <p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>病院外来診療施設が狭隘で、治験専門外来診察室が当面確保（病院再開発事業で確保する。）できないため、C R C (治験コーディネーター)、治験担当医師及びコメディカルスタッフによる組織的な連携体制を構築し、各診療科診察室で患者対応を行った(月平均のプロトコール(治験実施計画書) : 13 件、被験者数 : 27 人)。</p> <p>治験管理センターの拡充及び治験専門外来のための診察室の設置については、「病院再開発事業」の中で新たに確保するため、具体的な検討を行い「平成 21 年度策定の外来・中央診療棟再開発基本設計」に反映させることとした。</p>	
	<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 治験件数の増加を目指し、CRC (治験コーディネーター) 外来を中心に、引き続き治験担当医師及びコメディカルスタッフによる組織的な連携体制を強化・充実する。 ○ 患者・医療従事者等に対する治験に関する情報提供体制を充実させ、治験の活性化を図る。 	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 治験件数の増加を目指し、C R C (治験コーディネーター) 外来を中心に、定期的に関係診療科を含めた連絡会議を開催し治験担当医師及びコメディカルスタッフとの連携体制の強化を図った。 ○ 本院の治験受託体制等の情報提供を治験管理センターH P 上で積極的に行い受託強化を目指すこととし、本院診療科で調査した最新の治験可能な疾患及び治験実施率等の情報を公開した。また、最新情報を掲載した治験パンフレットを本院外来受付コーナー等に置き、治験の必要性等について啓発活動を行った。 ○ その他、治験管理センターの拡充と治験専門外来の設置につい 	

			て、病院再開発事業における「外来・中央診療棟再開発基本設計」に組込むこととし、診療施設の確保等について具体的な検討を進めた。	
【119】 難治疾患の原因解明・診断・治療技術の開発等、継続的な高度先進医療を実現する。		IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>小児科では、小児の障害発生予防を目的とした「拡大新生児代謝異常マスククリーニング」の厚生労働省研究班の班長として、全国の検査実施機関の中心となって、新技術を導入した研究を進めた。平成 20 年には全国の出生数 109 万のうち 21 万人の新生児の検査を行い、新技術導入の意義を明らかにした。新しい新生児マスククリーニング検査の全国実施に向けて、パイロット研究への参加医療機関や検査機関と連携して引き続き研究推進を図った。</p> <p>地域社会に還元できる高度な先進医療の取組として、歯科口腔外科で「インプラント義歯」治療、泌尿器科で「ホルミウム・ヤグレーザーを用いた内視鏡レーザー」治療(島根県内医療機関では初)、乳腺内分泌外科で「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」による治療、眼科で多焦点眼内レンズを用いた「白内障手術」、「水晶体超音波乳化吸引術」及び「眼内レンズ挿入」治療、光学医療診療部で「カプセル内視鏡とダブルバルーン内視鏡を導入した小腸内視鏡診療」を開始した。</p> <p>歯科口腔外科に「顎顔面インプラントセンター」を新設し、一般医療機関ではできない高度な手術を伴うインプラント医療の提供を開始した。</p> <p>呼吸器・化学療法内科では、「難治性呼吸器疾患に対する EWS を用いた気管支充填術」を、また、産科婦人科では、「マイクロ波子宮内膜アブレーション」の先進医療認定に向けて、これらの新たな治療を開始した。</p>	
【119】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療機関の指導的役割を有する病院として、継続的に高度先進医療の実践を図る。 ○ 大型医療機器等の整備充実を行い、先端治療技術等の研究・開発を進める。 			<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>○ 先進医療の充実として、婦人科において「マイクロ波子宮内膜アブレーション」治療、乳腺・内分泌外科で「乳がんにおけるセンチネルリンパ節生検」がそれぞれ厚生労働省から先進医療として承認されるとともに、放射線治療科では副作用が少なく安全な治療方法として注目されている強度変調放射線治療(IMRT)の本格稼働を開始した。</p> <p>また、さらなる高度先進医療の実践を目指し、呼吸器・化学療</p>	

			<p>法内科で「難治性呼吸器疾患に対するEWSを用いた気管支充填術」を、皮膚科で「悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の遺伝子診断」を、産科婦人科で「胎児心超音波検査」を、肝・胆・膵外科で「膵腫瘍に対する腹腔鏡補助下膵切除術」を、眼科で「多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術」を、それぞれ先進医療として申請するための諸準備を開始した。</p> <p>その他、泌尿器科において骨盤内臓器手術や出産、老化などにより、骨盤底筋の弱まりにより起きる「失禁」の予防に音楽CDを用いた「骨盤底筋体操」の新たな試みを、またリハビリーション部で慢性腰痛軽減を図るためにヒノキベッドを民間業者と共同開発し、「ウッドアロマ」の新たな取組みを開始した。</p> <p>さらに、小児科において、小児の障害発生予防を目的とした「拡大新生児代謝異常マス・スクリーニング」の厚生労働省研究班の班長として、全国の検査実施機関の中心となって新技術を導入した研究を進めるとともに、新しい新生児マス・スクリーニング検査の全国実施に向けて、引き続きパイロット研究への参加医療機関や検査機関と連携した研究を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高性能CTシステム、密閉小線源リモートアフターローディングシステム、温熱療法システム、救急生体監視・治療システムなど大型医療機器の整備充実を行い、先端治療技術等の研究・開発の推進を図った。 ○ その他、島根大学医学部と中華人民共和国寧夏医科大学附属医院との間に新たに医療交流協定を締結し、寧夏医科大学附属医院に整形外科交流センターを設置し、研究者交流による高度医療の推進を図るとともに、全国では初めてとなる研究と医療面をそれが分担して行う双方向型学術医療交流を開始した。 	
【120】 自己細胞による再生医療と肝臓・腎臓等の移植医療を確立する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」に採択の「重度先天性骨代謝疾患に対する細胞移植治療の臨床応用の確立」((独)産業技術総合研究所セルエンジニアリング研究部門と共同実施)に関した研究を開始した。</p> <p>死体腎移植治療推進に向けた(財)日本臓器移植ネットワークに加入し、平成21年度からの献腎移植が可能な体制の整備を行った(県内唯一の腎移植施設となる。)。</p>	

	<p>【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 島根県唯一の献腎移植手術実施に向けて体制構築を図る。 ○ 病院再開発事業を踏まえて、腫瘍センター内の再生医療・移植センター機能について、体制の整備・充実を検討する。 		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年3月に(財)日本臓器移植ネットワークに加入した島根県内唯一の施設として、献腎移植手術実施に向け、泌尿器科を中心に病院組織横断的な移植ワーキンググループを設置した。 ○ 肿瘍センターにおける再生医療・移植センター機能の取込みを含め専門部会等で検討を行い、「附属病院再開発事業」で平成23年度に完成する新病棟に腫瘍センターを移設することとし、移植医療実施に向けた高度無菌室の設置及び各科連携したチーム医療体制などの運用体制について検討を進めた。 	
<p>【121】 医療人の生涯教育、研修等に必要な「病院医学教育センター」（仮称）を設置する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>「地域医療教育研修センター」を新設し、県内地域医療機関及び県市町村行政との連携・協力のもと、卒前・卒後から生涯教育までの一貫した地域医療人育成の教育システム構築に着手した。</p> <p>また、「病院医学教育センター」を新設し、医療従事者に対して各種研修会等の情報共有一元化や、医療安全、院内感染対策等に関する各種委員会への支援活動を開始するとともに、病院をフィールドとする医療技術の向上等を目的とした、病院医学教育研究事業の評価・検証に着手した。</p> <p>医療従事者及び学生等の実践的教育が行える環境を整備するため、「内視鏡手術トレーニングセンター」に手術シミュレーターなど各種トレーニング機器を導入し、利用を開始する一方で機能の拡充を図るため、内視鏡手術ウェット・ラボ及び外科系手術スキル・ラボ機能を付加するための整備を開始した。</p>	
<p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「病院医学教育センター」を中心に、医療安全管理・教育と病院医学教育研究の強化・充実を図る。 ○ 「内視鏡手術トレーニングセンター」内に、更に「内視鏡トレーニングシステム」を増設し、院内の医療関係者への教育の強化・充実を図るとともに、地域医療機関との連携を持ったトレーニング教育を検討する。 			<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院医学教育センターを中心に、職員を対象とした医療安全講習会・講演会を16回及び新型インフルエンザ対策研修会等を3回実施し、医療安全管理・教育の推進を図った。 また、病院医学教育センターにおいて、医師を含む医療従事者を対象に、病院をフィールドとして医療の質の向上を図ることを目的に公募により採択した、医学研究42件及び研修経費39件に対して「病院医学教育研究経費」の助成を行った。 ○ 内視鏡手術トレーニングセンターにおいて、実践的に教育が行える環境をさらに充実させるため、バーチャルリアリティー手術シミュレーター、内視鏡手術スキル・ラボ設備を導入した。この 	

			<p>のように実践的教育のための環境整備に継続的に取り組んだ結果、医師・研修医等が 24 時間利用可能となるとともに、高度で総合的な教育研修トレーニングの開始に繋げることができた。</p> <p>さらに、地域医療人の技術向上等を目指し、地域医療機関の医療従事者が本院関係者と共同でシミュレーター等を使用できる体制を整備し運用を開始した。</p>	
<p>【122】 「卒後臨床研修センター」を拡充整備し、学外の関連教育病院との連携を強化する。</p>	<p>【122】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 卒後臨床研修センターと地域医療教育研修センターを中心に、県内の医療機関及び他大学との間で連携強化を図り、研修医の相互交流を踏まえ効果的な卒後臨床研修を目指し、引き続き取組の強化を図る。 ○ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業（都会と地方の協調連携による高度医療人養成）を、関係大学と連携を図り、効果的な交流のもとに、引き続き医療人養成事業を推進する。 ○ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業（山陰と阪神を結ぶ医療人育成プログラム）を、関係大学と連携を図り、効果的な交流の 	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に、「山陰と阪神を結ぶ医療人育成プログラム＜島根大学、神戸大学、鳥取大学、兵庫医科大学の 4 大学連携＞」が採択され、卒後臨床研修センターと地域医療教育研修センターを中心に研修システムを構築し、9 名の研修者が大学間の研修を開始した。また、同事業に「都会と地方の協調連携による高度医療人養成＜東京医科歯科大学、秋田大学、島根大学の 3 大学連携＞」が採択され、東京医科歯科大学を中心に、首都圏の医療と地方の地域医療が体験できる研修システムを構築し、3 名の研修者が大学間の研修を開始した。</p> <p>研修医の効率的な研修及び定着化を図るために、卒後臨床研修センターを中心に、各診療科臨床研修指導教員との定期的会議の開催や研修医との面談及び島根県から研修医等定着特別対策事業の受託を受け、島根県及び県内の関連医療機関と連携し、若手医師等の地域定着やキャリア形成の取組の強化・推進を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 卒後臨床研修センター、地域医療教育センター及び県の行政機関等が引き続き連携し、県内の若手医師育成・定着に向け研修事業を展開した。また、臨床研修病院の研修実施担当者及び指導医に対しての講演及び実習研修を地域医療機関へ出向いて実施した。この結果、指導法の統一と連携強化、並びに相互交流の円滑化を図ることができた。 ○ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業（都会と地方の協調連携による高度医療人養成）に取組み、3 大学（島根大学、東京医科歯科大学、秋田大学）のコーディネーターを中心にテレビ会議等による会議を開催し、本院から 6 名が 6箇所の大学及び関連病院で研修を実施するなど計画的に事業を推進した。なお、3 大学の連携プログラム参加登録者総数は 165 名となり、計画的に事業を展開している。 	

	もとに、引き続き医療人養成事業を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業(山陰と阪神を結ぶ医療人育成プログラム)に取組み、4大学(島根大学、神戸大学、鳥取大学、兵庫医科大学)のコーディネーターを中心に会議及び大学合同FD並びに大学診療科情報交換会を実施し、4大学で13名が大学及び関連病院で研修を実施するなど計画的に事業を推進した。なお、4大学の連携プログラム参加登録者総数は567名となり、計画的に事業を展開している。 ○ その他、大学病院連携型高度医療人養成推進事業において、国際的視野を持ったグローバルな医師を育成するため、海外における短期地域医療研修を開始し、アメリカ、中国、ベトナムの3か国の大学病院等10施設へ総勢25名の若手医師及び指導者を派遣し、目的の達成を図った。なお、平成17年度大学改革推進事業(夢と使命感を持った地域医療人育成GP)日本版WWAMIプログラムの取組みを開始して以降、延べ189名の医学・看護学生、医師及び指導者等をアメリカ等の大学・病院へ研修で派遣し、地域医療人養成を着実に推進した。 <p>さらに、県内の地域医療に携わる医師の教育・育成や配置調整、プライマリケア、ER教育の調整等を目的として、島根県の「地域医療再生計画」に参画し、寄附講座(地域医療支援学講座)を平成22年4月から平成26年3月(計画)の間、受入れることとし体制整備に着手した。また、医学部の「地域医療教育学講座」との連携体制構築の諸準備を進めた。</p>	
【123】 病院情報の公開を推進する。		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>先進医療と健康啓発活動の一環で、地元のケーブルテレビ放送を通じ、いきいき健康講座「まめなかくらぶ」と題した健康番組を作成し、各診療科の最新治療等について引き続き紹介し、併せて、県内5箇所のケーブルテレビにも配信するとともに、新たに定期的な報道発表(月1回程度)を開始した。</p> <p>本院ホームページの診療案内欄を利用者の使いやすさの観点から改良を加え、最新治療研究成果、担当医の専門一覧及び講座ホームページへのリンク等も配置し、診療情報が得やすいものにした。さらに、看護部のホームページを新たに作成し、医師・看護師連携による医療活動や働きやすい職場環境での看護業務の現状等、情報発信を推進した。</p> <p>なお、情報公開の推進とともに、個人情報保護の認識向上に取組</p>	

		<p>み、国立大学法人の附属病院では全国 2 番目となるプライバシーマーク (JIS Q15001) 2006 年度版の更新審査に合格した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属病院の最新医療情報を積極的に公表することとし、先進医療の開発や先進治療の開始、並びに最新鋭医療機器導入に伴う治療の開始等の情報を定期的に報道機関へ提供し、地域あるいは全国版のニュース番組・新聞等で幅広く報道・掲載願う取組みを開始した。 また、「診療案内 2009」を作成し、県内の病院、医院、診療所及び関係市町村等の医療関係施設(1,207 か所)全てに配付し、本院の各診療科の診療体制及び医療業績等について、引き続き情報提供を行った。 ○ 地域医療への貢献を目指し地方大学病院で取組む研修医の現状や高度医療機関で働く看護師の現状と人材育成を広く広報するため、研修医の広報ビデオ制作に着手するとともに、看護師の広報ビデオ 6 編を作りホームページや、いきいき健康講座「まめなかくらぶ」と題した県内のケーブルテレビの健康番組に併せ放映し好評を得ている。この外、地元新聞社の特集広報誌(リビエール)に、本院で日夜活躍する看護師を「看護師探訪シリーズ(ナース輝いて)」と題し、6 回に亘り連載するなどし、地域のニュース番組・新聞等を活用した広報活動を行っている。 また、情報公開をより一層積極的に行うため、本院ホームページをリニューアルし、先進医療の取組状況と研究成果、現在進行中の「病院再開発事業の進捗状況」、医員・研修医の研修内容等について、最新情報を親しみやすい内容で継続的に掲載することとした。 ○ その他、地域住民を対象とした健康教育番組である、いきいき健康講座「まめなかくらぶ」と題した健康番組を出雲ケーブルビジョンで毎月継続して放映している(9 年前から継続実施)。なお、この放送は、県内 5 か所のケーブルテレビに配信され県内に広く放映されている。 ○ 平成 21 年 2 月に更新審査に合格したプライバシーマーク 2006 年度版による新マネジメントシステムに基づき、全病院従事者を対象とした研修会の実施及び各部署における個人情報の管理状況の点検等、プライバシーマーク制度の趣旨に沿った的確な情報管 	
--	--	--	--

			理に継続して取り組んだ。	
【124】 安全管理を担当する医療人を配置し、安全管理部門の機能強化を図る。		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>新型インフルエンザ発生など緊急時を想定し、病院長及び安全管理担当副病院長をホストとする携帯電話を介した電話会議システムを導入し、休日・夜間でも情報収集・意思決定・決定事項の伝達等が可能となる体制を構築した。</p> <p>臨床工学技士を増員し、組織的に医療機器の集中管理の促進と安全管理支援体制を構築するため、従来のME機器管理室を独立させ、特殊診療施設として「MEセンター」を設置することとした(平成21年4月設置)。</p> <p>医療リスク軽減とよりよい医療の提供等を推進するため、全国でも初の医師と看護師が同等に扱える看護電子パスを加えた電子クリニカルパスを構築し、運用を開始する一方、医療安全管理室を中心に、年間13回の医薬品・医療機器を含む医療安全研修会を開催した。本院の感染対策室が中心となって、県内の医療関係者の感染対策意識向上を目的とした「島根感染対策セミナー」を新たに設立し、第1回のセミナーを開催して関係者との連携強化を図った。</p>	
【124】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療安全体制を強化するため、インシデントレポートの電子登録システムを高度な解析可能システムに更新し、詳細な解析を基に、症例検討会(MMC)を積極的に指導し、解析データのフィードバックを推し進め医療事故防止対策を継続して行う。更にe-learningシステムを導入して職員教育を充実する。 ○ 病院医学教育センターを中心に、各部署が実施した教育・研修会を一元化し評価・検証を行い、効率的な教育・研修の実施が図れるよう支援強化を図る。 ○ 「MEセンター(仮称)」を設置して、医療機器の安全管理と臨床工学技士の効率的な業務運営を行う。 			<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>○ 医療安全管理体制を強化するため、新たにインシデントレポートデータベースやe-learning等と連携した医療安全集中管理システム「セーフマスター」を導入し、更に詳細な解析を可能とした。また、各部署に解析した結果をフィードバックし、問題事例については症例検討会(MMC)を開催することにより再発防止を図った。</p> <p>また、病院システム上の「インシデントレポートシステム」に、新規にe-learningシステムを構築することにより、関係職員が医療安全研修会や講演会の内容(資料)を自由に学習できるように改善を図った。さらに、医療安全及び感染対策研修として、講演会、研修会を12回実施するとともに、未受講者に対しはDVDでの受講を実施した。</p> <p>○ 病院医学教育センターが中心となり、附属病院で行う年間の講演会等スケジュールを統括管理するシステムを構築し、各部署で行う講演会、研修会、セミナー等が効率的に開催されるよう改善を図った。また、その研修会等の開催時期・場所等を本院のホームページ上に新たにコーナーを設け掲載し、関係者へ広く周知す</p>	

			<p>ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特殊診療施設として新たに「MEセンター」を設置し、臨床工学技士長ポストの新設及び3名の技士を増員し8名体制とした。これにより、医療機器の集中管理(21品目)を進めるとともに、医療従事者を対象とした医療機器の安全使用のための研修会を開催(8回)し、医療機器の安全使用及び管理に向けての啓発を行った。 ○ この他に、患者の安全を確保するため、インフルエンザ等感染患者の大発生時及び震災等災害時などを想定し、救急診療施設に転用可能な機能を有する外来患者用立体駐車場(2階建 458台収容)を整備した。 	
<p>【125】 地域医療連携センターの役割を強化し、患者サービスと地域医療人との提携に最大限に活用する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>地域医療連携センターのMSW(メディカル・ソーシャル・ワーカー)を5名体制(2名増員)とし、地域医療機関との連携強化を図るとともに、新たに総合待合ホールの一角に設けた「入院総合相談室」で、入院予定患者・家族に対して早期退院に向けた支援を開始した。</p> <p>本院の医療情報システム(HIS)上に、島根地域医療情報ネットワークシステムで作成された紹介状の各種情報が展開できる機能を新たに追加した。これにより、紹介元の地域医療機関に患者診療情報の提供を切れ目なく行う体制が整備され、病診連携と患者サービスがより一層強化され、本院への患者紹介率も48.1%(平成19年度)から56.5%に向上した。</p> <p>地域医療の充実と地域病院の機能の役割分担及び密接な協力関係の構築に向けて、島根大学医学部附属病院関連病院長会議及び出雲圏域の8病院で構成する「地域医療連携会議」を開催した。</p>	
<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内関連医療機関等との間で設置された会議等を積極的に活用し、地域医療機関等との相互理解・協力体制を推進する。 ○ 地域医療情報ネットワークシステムを活用した、患者サービスの強化と充実を継続する。 ○ 地域医療連携センターのMSW(メディカル・ソーシャルワーカー)を増員し、地域医療機関と連携し患者支援等のサービスの充実を図る。 		IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第6回島根大学医学部附属病院関連病院長会議を開催し、県内33関連病院の病院長が出席し、地域医療の充実及び地域の病院との機能的な役割分担と連携体制の更なる構築を図ることとした。 さらに、本院が中心となり、近隣の医療機関で構成する医療連携会議、大学病院、保健所等で構成するクリニカルパス会議等を活用し、本院と関連病院間で「脳卒中地域連携クリニカルパス」の運用を開始した。 ○ 病院医療情報システムの「初診紹介患者予約システム」の機能拡充を図り、インターネットを介して24時間直接、紹介元医療機関からの診療予約を行える体制を整備し運用を開始した。 	

			<p>とにより、診療予約調整時間の短縮が図れ、地域医療機関から好評を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療機関等との連携強化を図るため、地域医療連携センターのMSWを3名増員し7名体制にするとともに、附属病院に新設した「入院総合相談室」にMSWを中心とした「退院支援チーム」を組織し、入院予約時の患者・家族に対して「スクリーニング」を行い、早期に退院支援ができる取組みを開始した。この取組みにより、在院日数の短縮や患者サービスの向上を図ることができた。 	
【126】 外部有識者を加えた戦略企画室を中心とした効率のよい運営体制を確立する。		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>外部有識者を加えた平成19・20年度開催の「附属病院経営懇談会」での意見等を踏まえて、「コメディカル(ME、MSW)を増強すること」とし、ME4名及びMSW2名の増員を図った。また、現在附属病院で取組を行っている各種医療人育成事業、病院再開発事業及び経営改善事項等について適正との評価を得たことにより、整備・充実に向け推進することとした。</p> <p>毎月開催している「病院経営企画戦略会議」において、病院が抱える諸課題について多方面から審議・検討し、特殊診療施設の設置、診療科等の体制の整備・充実、医療機器の整備・充実等経営改善を積極的に推進した。</p> <p>全国の大学病院で初めて医員及び研修医に対する年俸制を導入し、常勤化と医員のパート勤務を実現するなど処遇改善と管理体制の改善を図った。</p>	
【126】 ○ 経営企画戦略会議を中心とする運営体制の効率性を高めるとともに、外部有識者を加えた附属病院経営懇談会の意見を参考に、より一層の経営改善を行う。			<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度に開催した附属病院経営懇談会での意見を参考に、患者サービスの向上と診療業務の効率化及び収入確保を目指して、外来患者を対象にMRIの早朝検査を開始した。また、取組みを評価された「医療人の育成、地域医療との連携、コメディカルスタッフの増員・強化による経営改善等」について、引き続き病院経営企画戦略会議の下に推進を図った。 ○ 経営改善の取組み及び運営体制の効率性の検証等を行うため、3回目となる外部有識者を加えた「附属病院経営懇談会」を開催し、意見等を踏まえ、医療職員(看護師等)の増強と離職対策の改善について検討を行った。 	

<p>【127】 患者サービスの向上につながる各種業務の外部委託の導入を図る。</p>		<p>IV (平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>よりよい医療の提供とリスク軽減及び患者サービスの推進を図るために、医師サイドの電子クリニカルパス構築に加え、医師と看護師が同等に扱える全国初の看護電子パスを完成させ運用を開始した。</p> <p>業務の効率化による患者サービスの向上を図るため、医事業務の根本的な見直しと検証を行い、入院・外来患者の診療報酬請求業務等を平成 21 年 4 月から外部専門業者に全面委託することとした。さらに、患者サービスの向上を目指して、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価機関の「ささえあい医療人権センター COML (コムル)」による病院探検隊に依頼、仮想患者を受診させた患者満足度の調査を実施し、改善に着手 ・患者図書室に一般向け医学書及び闘病記など、310 冊の新刊図書を受入 ・入院患者さんの慰安等の目的で、多彩なジャンルの院内ボランティアコンサートを毎月 1 ~ 2 回実施 ・女性スタッフ支援室と連携し、検査部にパート採血要員を繁忙時間帯に投入し、採血待ち時間を解消 ・地域医療機関から送付された紹介状、放射線フィルム画像データを、病院情報システム上で共有化できる体制を構築し運用することで紹介元への情報提供による病診連携の向上
<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部委託業務の検証に基づき、附属病院における外来担当及び入院担当業務の全面外部委託を行うとともに、「レセプトデータ電算チェックシステム」を導入し、精度管理を行うなど患者サービスの推進と業務の効率化を図る。 ○ 島根地域医療情報ネットワークシステム等を活用し、地域医療機関等との連携を強化し、患者サービスの充実を図る。 ○ 入院患者やその家族の癒しを目的に、病院内コンサート等の催し物を積極的かつ定期的に企画する。 ○ 患者図書室の整備充実を進める。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属病院における外来・入院業務及び診療報酬請求業務を外部専門業者に全面委託し、より精度の高い診療報酬請求ができるよう体制を整備した。併せて、「レセプト電算チェックシステム」を導入し、診療報酬請求の精度管理の向上を図った。 ○ 本院が構築し地域医療機関が利用している地域医療情報ネットワークシステムに電子カルテとの連携機能を追加し、全ての紹介状情報を電子カルテ上に表示するよう改善を図った。このことにより、紹介・逆紹介が促進され病診連携と患者サービスがより一層強化された。 ○ 入院患者やその家族の癒しを目的に開始した「院内ボランティアコンサート」が定着し、出演希望の団体も増加したことにより毎月 1 ~ 2 回実施しており、入院患者やその家族から大変好評を得ている。 ○ 患者図書室「ふらっと」において、新刊図書の購入や職員から

			<p>の寄付等による蔵書の充実、並びに医療について分かりやすい図書の整備に努め、患者サービスの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ その他、診療料金の収納体制を整備し未収額の改善を図るため、債権回収業者への業務委託やコンビニエンスストア決済の導入の検討を開始した。また、極力、未収金を発生させないという観点から、MSWの早期介入により、公的制度(高額療養費の現物支給制度や委任払い制度)について患者・家族に説明を行う体制を確立した。 	
<p>【128】</p> <p>医療材料等の購入と使用の両面において効率的な管理体制を確立する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>院内物流中央管理システム(SPD)のより効率的な運用を図るため、医療材料担当者1名の増員を行った。</p> <p>大型医療機器の更新整備として、内視鏡診断治療システム、腹部血管造影診断・治療X線システム、リニアック、洗浄・滅菌システム等の更新を行った。</p> <p>その他、引き続き他大学等の納入実績及び契約実績等を調査し、メーカー等と定期的な価格交渉を行うことにより診療経費削減に取組み、医薬品の値引きで年間約13,580千円、医療材料費で年間約1,998千円を削減した。さらに、請負契約の複数年化を推進し、年間約2,063千円の削減と、病棟水道蛇口に節水コマを取り付けし、年間約1,414千円の上下水道料金の経費節減を行った。</p>	
<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療材料管理室を中心に、院内物流中央管理システム(SPD)の活用と検証を行い、医療材料のより効率的な管理体制を推進する。 ○ 各種経費の削減を行うため、医薬品・医療材料等の購入内容を再点検し、安価な製品への切替等を図る。 ○ 購入契約前後の市場調査や価格交渉の強化、及び他大学との連携を持った価格交渉等により、診療経費削減を図る。 ○ 老朽化した医療機器の計画的な更新を実施する。 		IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 院内物流中央管理システム(SPD)を活用し、病院各部署における医療材料の適切な在庫数の管理と定数配置の見直しを行い、効率的な材料管理を行った。また、期限切れ材料が発生しないよう医療材料担当署員が定期的に現場調査を行うシステムを構築した。 ○ 医薬品費削減に係る取組として、中四国地区の4大学病院(島根大学、岡山大学、愛媛大学、高知大学)で進めている「医薬品購入の共同交渉」のため、6回に亘り関係会議を開催するとともに、ゼネリック製品の採用推進を図った結果、医薬品費6,549千円の削減を図った。 <p>また、検査用機器のリース契約変更に伴い、安価な検査試薬の採用を行い、12,551千円の試薬経費の削減を図った。</p>	

		<p>○ 診療経費削減を図るため、他大学の医薬品契約実績等の情報収集を行い、それを基に価格交渉を行い 9,629 千円を、また、既存医薬品の規格見直し(100 mg→50 mg)により 9,386 千円の医薬品費をそれぞれ削減した。</p> <p>また、医療材料費削減に向けて、外部専門業者(ネゴシエータ)に価格交渉を委託し、医療材料の品目整理及び医療材料の切り替え並びに会計課契約担当職員の価格交渉手法について実践教育を行うなどし、9,882 千円の医療材料費削減を図った。</p> <p>○ 注射薬自動派出システム、救急生体監視・治療システム、高性能CTシステム、密閉小線源リモートアフターローディングシステム、温熱療法システムなど大型医療機器の整備充実を図った。</p>	
--	--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼児・児童・生徒に確かな基礎学力と「自ら学び、自ら考える力」を育む附属学校を創る。 ② 教育学部とともに歩み、教員養成学部を支える新たな教育観・教職観に満ちた附属学校を創る。 ③ 地域に開かれ、地域を育み地域に育まれる附属学校を創る。 ④ 21世紀の教育を実践するに相応しい附属学校の組織及び施設設備を創る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【129】 少人数教育（教科、教科外活動における少人数学級編成、複数教員による指導、大学院生によるチームティーチング（TT）教育等）に関する実践的研究活動を推進する。		IV	(平成 20 年度の実施状況概略) 「幼・小・中一貫教育」の本格実施に合わせ、幼稚園 1 学級 20 人、小学校 1 年生 30 人、中学校 1 年生 35 人という少人数学級編成を実現した(年次進行)。 また、附属学校と大学・学部との連携を強化するため、附属学校部長職を置き、学部教員を充てることとした(併任)。さらに、学校経営の改善を図るため、幼・小・中全体を統括する専任校長制を採用するとともに、副校長、主幹教諭および指導教諭という新たな職制を導入した。	
	【129】 (20 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし)		(平成 21 年度の実施状況)	
【130】 新教育課程、新カリキュラムに対応した、総合的学習等の実践的教育研究活動を推進する。		IV	(平成 20 年度の実施状況概略)	
	【130】 (19 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし)		(平成 21 年度の実施状況)	

<p>【131】 「幼一小一中」一貫教育に関する実践的教育研究活動を推進する。</p>	<p>【131】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>
<p>【132】 「特別支援教育推進室」の機能を充実させ、多様な教育相談に対応できる環境を整備する。</p>	<p>【132】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>
<p>【133】 平成18年度末までに、入学者選抜の在り方について検討し、結論を得る。</p>	<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度に策定した幼・小・中一貫教育を実現するにふさわしい入試方法を本格的に実施する。 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>「幼・小・中一貫教育」に対応した入試方法について、平成20年度に実施した入試方法の問題点や改善点を検討し、その結果を踏まえ平成21年度からの本格実施に向けた入試体制を整えた。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>各附属学校・園における入学(園)に際し、受験者の保護者を対象に、一貫教育の趣旨を徹底するとともに、学力検査だけでなく、面接を重視した新たな入試方法に基づく選考を実施した。</p>

<p>【134】 学生の「教育実習」担当教育機関として、年間を通して教育実習生の受入を行うとともに、「学部教育支援センター群」と協働して教育実習プログラム開発に関する実践的研究を推進する。</p>	<p>【134】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20 年度に開発、試行を行った大学院生を対象とする「教育実習プログラム」を大学院のカリキュラムに明確に位置づけ、本格的に実施する。 	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 教育学研究科の改組に伴い、大学院生を対象とした「教育実習プログラム」を開発、試行実施し、高度かつ専門的な教育的実践力育成プログラムを構築した(「学校教育実践研究」、「教科内容構成実践研究」の開設)。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 大学院教育学研究科一年次生を対象に、「課題研究」科目を大学院における「研究的教育実習」と位置づけ、学部教員と附属学校教員の協同による運営委員会を設置して、年間を通じた実践的指導を行った。</p>	
<p>【135】 「特別支援教育体験」(1年次必修)の実施等、学生の教育体験、子どもも体験活動に資する多様なプログラムを開発し、教育学部学生の資質形成に有効なフィールドを提供する。</p>	<p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20 年度までに開発した「特別支援教育体験」ならびにサイエンスアカデミーや放課後保育プログラム(そら)を活用して、教育学部学生の教員に必要な資質を向上させる取り組みを本格的に実施する。 	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 教育学部生を対象とする取組みとして、「特別支援教育体験プログラム」(1年次必修)の開発、附属学校の子ども達を対象としたサイエンスアカデミー(平成 20 年度から実施)、及び附属幼稚園の園児とその保護者を対象とした放課後保育プログラムを開発、実施した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 「特別支援教育体験」プログラム、保健室を利用した子ども達へのメンタルフレンド体験実習、サイエンスアカデミー、放課後保育プログラム(そら)及び部活動の指導など、教育学部で実施している 1000 時間の体験学修と関連させて、教育学部学生の資質向上に必要な体験的活動を年間を通じて実施した。</p>	

<p>【136】 大学院生の教育実践研究に積極的に対応し、学校経営、教科指導、教科外指導等あらゆる教育領域にわたる研究活動を支援する。</p>	<p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度に実施した大学院の改組によって新設した科目「学校教育実践研究」及び「教科内容構成実践研究」等によって、大学院生の教育を行い、指導的教員の養成を行う。 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 中期計画【134】の『平成20年度の実施状況概略』を参照。</p>	
	<p>【137】 積極的に「調査研究指定校(文部科学省)」等に取り組み、学校教育改革に資する実践的研究を推進するとともに、地域の公立学校等に対し研究成果の公表、指導・助言を行う。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 「幼・小・中一貫教育」の成果を公表する「第1回幼・小・中一貫教育研究発表協議会」を開催した。そこでは、「小・中一貫教育」に取り組む松江市、出雲市教育委員会等の協力のもと、学校経営、生徒指導、特別支援教育などのテーマ別分科会を実施し、山陰地域はもとより、中国地方各県からの参加者に一貫教育の成果の公表を行った。</p>	
	<p>【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼、小、中一貫教育を着実に進め、第2回の幼、小、中一貫教育研究発表協議会を開催し、公開授業・保育、授業・保育分科会やシンポジウムなどを行い、一貫教育の実施による成果を公表し、さらに地域の学校の教育力の向上に貢献する。 	III	<p>(平成21年度の実施状況) 豊かな「学び」をつくる子どもの育成を目指した幼小中一貫教育の研究実践に取組み、一貫教育の成果の公表及び地域の公立等の学校の教育力向上に資するため、第2回幼小中一貫教育研究発表協議会を開催した(平成21年11月20日開催)。 本協議会では、公開授業・保育、授業・保育分科会、さらに実践発表や講演等のシンポジウムを実施し、地域で学校教育に携わる参加者の学びの場を提供した。</p>	

<p>【138】 教育学部、県教育委員会、県立教育センター等と連携し、現職教育プログラムの開発に協力するとともに、研修の場を提供する。</p>	<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院の改組に伴う現職教員の1年短期履修コースの教育内容を検討し、改善を図った現職教育プログラムを附属学校園において実施し、大学院教育の充実のための取り組みを行う。夏季に特別支援教育、国語、算数・数学、理科のミニ研究会を実施し、授業改善のための研修の場を提供する。 	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 大学院教育学研究科に新設された「現職教員1年短期履修コース」への附属学校教員の派遣計画を策定し、平成21年度から2名を派遣することとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 大学院の改組によって整備した「1年短期履修コース」に在籍する現職教員のための研修として、夏季に特別支援教育、国語、算数・数学、理科の研究会を実施した。 県内の現職教員のために教育学部が主催した「現職教員のためのパワーアップ講座」の中で、附属学校園の教諭が特別支援教育の講師を勤め、研修の充実に貢献した。</p>	
<p>【139】 教育学部に学部教員及び附属学校教員によって組織する「附属学校部」を設置し、「附属学校部長」を置いて、「学部一附属」とび附属学校・園間の連携を一層強化する。</p>	<p>【139】 (17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	
<p>【140】 有能で多様な人材を確保するために、教員人事交流に関する協定を締結している島根県及び鳥取県の各教育委員会と教員の人事交流の円滑化を図る。</p>	<p>【140】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	

<p>【141】 学部教員組織との人事交流を促進するため、派遣人事制度を創設する。</p>	<p>【141】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	
<p>【142】 平成17年度末までに、ユニバーサルデザイン、環境保全等の社会的要請と安全対策に十分に配慮した附属学校の施設設備の長期構想を策定する。</p>	<p>【142】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園舎と附属中学校の養護棟の改修を行い、環境とともに安全性に配慮した学習環境をつくる。養護棟の改修にともなって、附属中学校での教育実習を充実できるように、教材研究や模擬授業を行える研究室を確保する。 	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>附属学校の施設設備に関する改善の取組みとして、これまでの施設利用計画実施に伴う問題点や課題等を分析した結果、幼稚園と小学校1、2年生からなる初等部前期ブロックの教育活動をよりスムースに実施するため、幼稚園と小学校との連絡通路を設けた。さらに、学部生と大学院生の教育実習における研究活動を充実させるため、附属小学校の校舎を改修し、実習生用の研究室及び模擬授業などを行える教室の充実を図った。</p>	
		II	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>附属学校・園全体について小修繕、改修等の必要箇所の点検を行い、重要度・緊急度の高い箇所から順次整備した。また、学生の教育実習に必要な「教育実習生研究室」を小・中学校に整備した。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育に関する特記事項

○ 教育の成果に関する事項

【教育の成果・効果の検証等】

- ① 教育の成果・効果の継続的な検証の新たな取組みとして、平成 21 年度学部入学生を対象にした、入学時・各学年進級時・卒業時に検証を実施する「学生パネル調査」を開始した。第 1 次となる入学時のパネル調査(回収率 97%)の結果について、初年次教育など全学の教育プログラムの効果の検証に充て、質保証・向上施策に活用した。
- ② 全学単位での基本的な教育改革及び教育の質保証の改革案の作成、推進方策等を審議・決議する「教育改革・質保証特別委員会」を設置した。
- ③ 学位審査に係る透明性・客観性を確保するため、医学系研究科博士課程(高度臨床医育成コース)の学位論文審査委員に学外委員を加えた。

【We b を用いたクリニカルクーラークシップ評価の実施】

- ① 医学部医学科では、We b を用いて臨床実習であるクリニカルクーラークシップ(CC)の評価を実施した(CC-We b)。We b による評価システムは、学生と指導医双方による評価のフィードバックに有効であり、また、実習記録等をWe b に蓄積することでポートフォリオとしても活用できた。この評価システムは、極めて先進的であり全学生及び全診療科での活用実績は、国内でも他に例をみないものである。

【特色ある教育プログラムの充実】

- ① 「初年次教育プログラムガイドライン」(平成 20 年度策定)に基づき、全学において 24 の初年次授業を設置し、すべての入学者が受講する初年次教育プログラムを構築した。
- ② 医学系研究科博士課程と総合理工学研究科博士後期課程の間で実施していた「医理工連携教育プログラム」に生物資源科学研究科の教員も参加し、新たに「医理工農連携プログラム」として充実させた。また、医理工農連携プログラムの 7 科目を新たに医学系研究科医科学専攻修士課程及び総合理工学研究科博士前期課程においても開設した。
- ③ 行政、法律、生活環境に関わる地域医療の諸問題をサポートするため、医学系研究科医科学専攻(修士課程)に地域医療支援コーディネータ養成コースを設置し地域の医療・福祉を担当する行政職員を含む 4 名の学生を受け入れた。

○ 教育内容等に関する事項

【教養教育のカリキュラムの見直し】

- ① 共通教養科目の履修を「広く深く体系的な」ものとするため、現状の学問分野の区分から、学際的で実社会との結びつきが明確なテーマ別の区分へ改めるとともに、新たな履修方法として、広さを担保する「均等履修」、ある程度の深さを担保する「集中履修」を採用する教養教育案を作成した。

【地域の人材を活用した教育の推進】

- ① “まちづくり”の実践的な活動を疑似体験できる講義として、松江市長をはじめ、松江と縁の深い専門家を講師に迎えた「松江のまちづくり」を開講した。
- ② 地域医療人の育成にあたって、地域医療の歴史と文化の学習を通して地域の特徴・魅力を学べる講義として、多様な分野の地元知識人を講師に迎えた「島根学～島根の医学・医療と文化の歩み～」を開講した。

【地域に目を向けた教育の推進】

- ① 教育学部において、島根・鳥取両県の教育委員会や学校との連携を重視し、初めて「現職教員のためのパワーアップ講座」を開催し、参加者との双方向の話し合いによって、テーマに関する理論的・実践的な理解を深める機会を提供した。
- ② 将来の島根県の医療を支える人材を育成するため、本学医学部の教職員、医師、学生と島根県教育委員会とが連携し医療体験実習「高校生夢実現進学チャレンジセミナー」を行い、県内 17 の高校から 67 名の高校生を受入れた。

【主体的に行動する人材育成の成果】

- ① 4 大学(島根大、山口大、愛媛大、高知大)間教育研究交流協定に基づき、学生自らが積極的に地域の問題に取組む「4 大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト」を引き続き支援した結果、本学のプロジェクトが「最優秀賞及び学生プロジェクト E・X 賞」及び「審査員特別賞」を受賞した。

【教員免許更新制度への対応】

- ① 中国五大学教職支援機構の事務局校として「教員免許更新講習管理システム」の導入と運用に向け協議を進め、同制度の導入にあわせ、中国・四国地域の国立 6 大学(鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、高知大学)が中心となって教員免許状更新講習共同ホームページを開設し、We b による利用者登録や講習申込等を実現した。

- ② 教育学部附属教師教育研究センターにおいて、教員免許更新講習を実施した(94 講座開講)。

○ 教育の実施体制等に関する事項

【FD活動の多様な取組み】

- ① 「学生の学びを中心に据えた教職員ネットワークの構築と FD の組織化～山陰地域の FD 拠点化に向けて～」(平成 21 年度文部科学省特別教育研究経費(教育改革)事業採択)の取組み
全学 FD ネットワークの構築に向けて 5 つのプロジェクトを立ち上げ
様々な FD 活動に取り組むとともに、教育の質保証及び質の向上を図るために、
学士課程及び大学院課程における優れた取組み(Good Practice)に対し重点的な財政支援を行う「教育改革推進事業《島大 GP》」を創設した(平成 21 年度：4 件採択)。
- ② 山陰地域における教育の質保証及び質向上を図ることを目的に、島根県立大学と「山陰地区 FD 連絡協議会」を設立し、共同事業として FD 合同研修会を開催した。
- ③ 地域における人材育成の拠点としての役割を果たすため、大学教育合同フォーラム in 島根 2009 「島根県の高等教育の未来を考える」を開催し、島根県知事による基調講演をはじめ、本学、島根県立大学及び松江工業高等専門学校による GP 等の先進事例報告等を行った。
- ④ 教育開発センターにおいて、大学院生をティーチング・アシスタント(TA)に活用したプロジェクトを立ち上げ、基礎学力向上のモデルケースとして試行した。その内の「数学補完教育プロジェクト」に関して、効果の検証を行うとともに、TA 同士の座談会を通じて集約した意見を教育改善案として教員に提示した。

【大学教育改革支援プログラム採択事業等にみられる特色ある取組】

- ① 《「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」(平成 20 年度採択事業)}
「山陰と阪神を結ぶ医療人養成プログラム」について、主幹校として 4 大学(島根大学、神戸大学、鳥取大学、兵庫医科大学)合同 FD を開催し、各大学の取組状況、今後の課題及び事業に参加する若手医師からの報告等を「4 大学プログラムの運用と地域医療再生への展望」と題したパネルディスカッションにおいて実施した。
- ② 《「特色ある大学教育支援プログラム」(平成 19 年度採択事業)}
「確かな教師力を育む多角的評価の実現」について、学生が「1000 時間体験学修」から学んだことを発表し自らの教師としての力量を可視化するとと

もに、教師を目指すにあたりさらに身につけるべき課題を発見するための機会として、事業を総括する「学生フォーラム」を開催した。

【新英語教育プログラムの構築】

- ① 初年次学生の外国語学習を支援するため、携帯電話を利用した新しい e-learning システムの開発に着手し、ハード面の整備及びコンテンツ開発に取り組んだ(教育改革推進事業(島大 GP)選定事業)。
- ② 教養教育における英語教育の改革に取組み、習熟度別コース制による英語力に応じた学びやすいカリキュラムや e-learning 導入による主体的かつ意欲的に英語を学べる環境を提供する、新しい英語教育プログラムを構築した(平成 22 年度より実施)。

【附属図書館における知的情報提供のための整備】

- ① 学術論文情報の整理・保存、ネットワーク共有及び授業での活用が可能な文献管理ツールとして RefWorks を全キャンパスで導入し、利用講習会を開催した(ユーザー登録数 262 名)。

○ 学生への支援に関する事項

【学生支援体制の充実】

- ① 学生電子カルテシステムを活用した学生指導に引き続き取り組むとともに、教育学部において、学生電子カルテシステムの機能を備え、さらに情報の継続収集・分析・学生への情報発信までを可能にした新たな履修指導システムを開発し、試行を実施した(平成 22 年度本格実施)。
- ② 修学支援の一環として法文学部及び総合理工学部で毎年度実施している指導教員と保護者との修学・進路相談を中心とした面談・意見交換会を引き続き開催するとともに、生物資源科学部においても新たに保護者との個別面談会を開催し、保護者との協働による学生支援の充実を図った。
- ③ 法務研究科において、島根・鳥取両県弁護士会に所属する若手弁護士に、日常的な学習支援や学習相談等を仰げる「アカデミックアドバイザー制度」を創設した。
- ④ 先輩学生が新入生をサポートする「メンター制度」の導入に向け、教育開発センターがコーディネートに取組み、総合理工学部においてメンターの組織化や試行運用を行った(平成 22 年度から本格実施)。
- ⑤ 学生の満足度向上の観点から、大学運営の参考にするため、学長が直接学生の意見を聴く機会を設けた(毎月 2 回開催)。

【修学環境の整備】

- ① 学内外からの寄附による島根大学支援基金等をもとに、学生の修学環境整備の一環として、可動式ステージやLAN接続対応机、大型プロジェクターなど最新の視聴覚機器を備えた「大学ホール」(380席)を竣工した。

【就職支援体制の充実】

- ① 不況下における対策として、キャリアセンター専任教員を含む相談員による個別就職相談(予約制)を毎日実施する体制へと強化した(年間延べ725人の学生が利用)。
- ② 就職相談や就職に関する情報収集にあたり、学生が利用しやすい環境とするため、学生支援センター内に「就職情報相談コーナー(キャリアカフェ)」を設置した。
- ③ 各学部の就職委員長や就職委員に対して、新たな求人情報をメール配信するなど、学生に必要な情報の収集と共有する体制を整備した。

2. 研究に関する特記事項

○ 研究水準及び研究の成果等に関する事項

【特色ある研究プロジェクトの推進】

- ① 本学の特色ある研究として推進すべきテーマに再構築した「第2期重点研究プロジェクト(平成20~22年度)」に引き続き取組み、次のような成果を得た。

「S-匠ナノメディシンプロジェクト」(医理工連携プロジェクト)

安全、安価で高機能な島根大学発の蛍光標識剤と薬物送達システムの開発及び診断・治療の基礎技術開発を行うため、初年度にナノ材料系の特性や機能等についての基礎的な可能性を示せたことを踏まえ、平成21年度は臨床応用の可能性や安全性の検証に取組み、次のような成果を得た。

《酸化亜鉛蛍光標識剤の開発》

昨年度開発した酸化亜鉛蛍光標識剤に改良を加え、それを用いて標識した細胞をマウスの肺臓内で観察することに成功し、酸化亜鉛によるがん検診など臨床応用への展望を開くことができた。

《新規チタン酸バリウムの医療応用技術の開発》

ドラッグデリバリー(薬物輸送)システムの構築のためにはナノ粒子の作製が望まれていたが、本プロジェクト独自の方法で10%KF添加BaTiO₃ナノ粒子の合成に成功し(特願2009-63809)、この粒子を用いてスパークプラズマ(SPS)焼成で緻密セラミックスを作製した。

《ナノ物質の安全性評価》

酸化亜鉛ナノ粒子及び官能基付酸化亜鉛の細胞毒性試験を行い、毒性のないことを確認した。さらに、顕微ラマンイメージングを用いた新しい生体細胞への影響評価手法を見出した。

「地域資源循環型社会の構築—持続可能で活力ある地域を目指して—」

将来の持続可能な地域資源循環型社会の構築に資することを目的として、6グループ(汽水域環境再生、流域統合管理、水環境修復技術、施設機能保全、バイオマス及び環境調和・地域特産農産物)で連携を図りながら取組み、主に次のような成果を得た。

《水環境修復と貴重資源循環利用技術に関する研究の推進》

水環境修復技術として、ピラー導入型ハイドロタルサイト(HT)がリンを選択的に吸着除去できることを明らかにするとともに、フッ素に対して吸着能力を持つ機能性無機材料:Si-Al-Mg系複合含水酸化物の合成法も新たに確立した。

また、産業副産物・地域未利用資源である廃瓦を用いて開発した廃瓦複合機能性覆砂材の水環境における実用性評価を行い、水質浄化に有効であり、安全性も確保できていることを明らかにした。

- ② 平成20年度に島根県等と協議のうえ立ち上げた、連携融合プロジェクト「オープンソース・ソフトウェアの安定化とビジネスモデル構築に関する研究」に取組み、大学評価情報データベースシステムをRubyで開発し、オープンソース・ソフトウェアとして無償公開するなどの成果を上げた。

【研究成果を広く社会へ普及する取組の推進】

- ① 第2期重点研究プロジェクトの2件につき、「イノベーション・ジャパン2009-大学見本市」(東京国際フォーラムで開催)へ出展するとともに、「S-匠ナノメディシンプロジェクト」については世界最大のナノテク展示会「nanotech 2010 国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」及び併せて開催された「ナノバイオ Expo 2010」(東京ビックサイトで開催)に出展した。
- ② 文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業(平成21~23年度)」に採択されたことを受け、一層の新技術開発を推進すべく、産学官関係者の研究交流を目的とした「島根発ナノテクノロジーシンポジウム」を開催した。また、今後の事業化に繋げていくための成果報告会(「平成21年度 都市エリア産学官連携促進事業成果報告会」)を開催した。

3. その他の特記事項

○ 社会との連携、国際交流等に関する事項

【社会との連携】

- ① 地域社会の発展や人材育成に寄与することを目的とした「包括連携協力に関する協定」を新たに島根県邑智郡邑南町との間で締結した。本協定締結7機関目となる邑南町は島根県西部の石見地方に位置し、同地域における今後の地域貢献のための活動拠点を確立した。
- ② 島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会及び島根経済同友会との間で「島根大学博士研究員等派遣研究事業に関する協定書」を締結し、共同研究を前提としたポストドクトラルフェローの地域企業等への派遣制度を確立した。

【“地域に根ざした大学”としての貢献】

- ① コホート研究体制の拠点(疾病予知予防研究拠点)を立ち上げ、中山間地域が直面している課題の解決を目指して雲南市・佐田町等の自治体・地域住民とのネットワークを構築し、島根大学独自の質の高い4,000名のコホートデータ(平成21年12月現在)を整備、持続的な疫学研究の推進を図った。
- ② 島根県の地域産業や地域社会を活性化させる意欲のある社会人を受入対象とした「地域人材育成リカレント特別コース(非修士1年)」を生物資源科学研究科に設置した。

【国際交流の重点分野における教育研究活動の推進】

- ① 重点領域として選定した3分野(「環境」、「ナノテク」及び「人材育成」)ごとに、国際交流の戦略強化に繋がる重点プロジェクトを立ち上げ、教育研究活動を開始した。

《環境分野》

「廃棄物処理」、「水管理・水質浄化・土壤汚染」、「アジアにおける保健衛生」

《ナノテク分野》

「酸化亜鉛プロジェクト」、「ハイドロジェルプロジェクト」、「新規材料開発プロジェクト」

《人材育成分野》

「国際的視野に立った教師育成」、「国際連携に基づく地域医療人の育成」、「英語による地球教育」

4. 附属病院に関する特記事項

1. 特記事項

- 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

【平成16~20事業年度】

- ① 「地域医療教育研修センター」を設置し、県内地域医療機関及び県市町村行政との連携・協力のもと、卒前・卒後から生涯教育まで一貫した地域医療人育成の教育システムの構築に着手した。
- ② 「病院医学教育センター」を設置し、医療従事者のスキルアップのための研修会、講習会、セミナー等を開催した。
- ③ 平成19年3月に全国の大学病院では2番目となるプライバシーマーク(JIS Q 15001:1999年版)の認証を取得し、平成21年2月には国立大学法人の附属病院では全国2番目となる更新審査(JIS Q 15001:2006年版)に合格した。
- ④ 平成20年3月に、附属病院を設置する総合大学としては国公私立大学を通じて全国初となる「環境マネジメントシステム(ISO 14001)」の認証を取得した。
- ⑤ 平成19年3月に、全国の病院で6番目、大学病院では初めてとなる「働きやすい病院」の認証を取得するとともに、平成20年3月には、(財)日本医療機能評価機構が行う「病院機能評価(Ver.5.0)」の更新認定を受けた。
- ⑥ 地元のケーブルテレビ放送で、いきいき健康講座「まめなかくらぶ」を毎週放映するとともに、地域コミュニティセンターに専門医師と医療ソーシャルワーカーが出向き、身近な生活習慣病などをテーマに住民と直接対話する「まめなか座談会」を開催した。

【平成21事業年度】

- ① 島根大学医学部と中華人民共和国寧夏医科大学附属医院の間で医療交流協定を締結し、寧夏医科大学附属医院に新設された整形外科交流センターを中心に、全国では初めてとなる研究と医療面をそれぞれが分担して行う双向型学術医療交流を開始した。
- ② 出雲市から寄附講座として受け入れた腫瘍センター内の「腫瘍臨床研究部門」が中心となり、がん登録データ等の解析を基に、消化器内科、腫瘍生物学講座及び公衆衛生学講座と共に「プロジェクト」を立ち上げ、島根県東部に多いことが判明した膵臓がん発生要因の解明及び新規治療薬開発等の研究を開始した。
- ③ 県内がん患者データ登録を推進するため、院内がん患者データ登録項目を

「がん診療連携拠点病院標準登録項目」と統一し、県内の地域がん診療連携拠点病院以外からのがん患者データ登録を開始した。

○ 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

【平成 16~20 事業年度】

- ① 平成 19 年度から出雲市と共同研究したデータ等を基に、メタボリックシンдро́м予防プログラムについて社会支援能力を強化したプログラムに改善し活用を図った。
- ② 「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受け、相談員を配置し、肝疾患診療に係る医療情報の提供や相談支援を開始するとともに、県内の医療従事者や地域住民を対象に研修会、市民公開講座を開催した。

【平成 21 事業年度】

- ① 本院敷地内にヘリポートを新設し、島根県西部地域医療機関を中心に防災ヘリコプターによる救急患者搬送を開始した。また、島根県と連携しドクターヘリ導入に向けた検討に着手した。
- ② 中山間地域では全国で初めて、地方公共団体(雲南省)と本院及び公立病院等が連携し、市民を対象とした糖尿病予備軍にWebを使った健康データ管理や個人の健康に合わせた食事の改善などの情報を提供する実証試験を開始した。
- ③ 外来患者用立体駐車場を新設し、患者サービスの向上を図るとともに、災害時などを想定し、救急対応施設にも利用できる機能を付加した。

○ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

【平成 16~20 事業年度】

- ① 卒後臨床研修センター(平成 14 年 4 月設置)に、専任の講師及び事務補佐員を配置し、定期的に関連病院等を訪問し、研修医との面談等を行い教育体制の充実強化を図った。
また、島根県から研修医等定着特別対策事業の受託を受け、本院を中心に島根県及び県内の関連医療機関とともに、若手医師等の地域定着やキャリア形成の取組状況を説明し連携強化を図った。
- ② 島根大学、鳥取大学、広島大学の 3 大学コンソーシアムによる「がんプロフェッショナル養成プラン」を基盤に、高度な知識・技術を持つがん専門医及びコメ

ディカルの養成に着手した。

また、「がんプロフェッショナル養成プラン」と連動し、学内外のがん関連医療従事者を対象とした研修会を開催するとともに、3 大学合同症例検討会及び県内がん診療連携拠点病院カンファレンスを実施した。

【平成 21 事業年度】

- ① 本院が中心となり、近隣の医療機関で構成する医療連携会議、大学病院、保健所等で構成するクリニカルパス会議等を活用し、本院と関連病院間で「脳卒中地域連携クリニカルパス」の運用を開始した。
- ② 地域医療連携センターの MSW を 3 名増員し 7 名体制とし、「入院総合相談室」を新設し、入院予約時の患者・家族に対して「スクリーニング」を行い、早期に退院支援ができる取組みを開始した。

○ その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する状況

【平成 16~20 事業年度】

- ① インターネットを利用した「島根地域医療情報ネットワークシステム」による 24 時間患者紹介予約受付システムを構築し、運用を開始した。
- ② 本院医療情報システム(HIS)上に、島根地域医療情報ネットワークシステムで作成された紹介状の各種情報が展開できる機能を追加し、紹介元の地域医療機関に患者診療情報の提供を切れ目なく行う体制を整備した。
- ③ 全国の大学病院としては初めて、医員及び研修医に対して年俸制を導入し、常勤化と医員のパート勤務を実現するなど待遇改善を図った。

【平成 21 事業年度】

- ① 医療安全集中管理システム「セーフマスター」を導入し、インシデントポートの詳細な解析を行い、再発防止対策の強化を図るとともに、同システムに e-learning 機能を付加し、関係職員が再発防止対策や医療安全研修会・講演会の内容(資料)を自由に学習できる体制を整備し、医療安全教育の充実を図った。
- ② 女性スタッフ支援室で登録されている、フレキシブルな時間帯で勤務できる看護師、保育士等コメディカルスタッフの活用を図り、混雑時の検査部採血待ち時間の解消、小児病棟の付添母親の交代支援及び病児・病後児保育室の保育士支援を行うなど支援業務の拡充を図った。
- ③ 「MEセンター」を設置し、臨床工学技士長ポストの新設及び 3 名の技士増員により 8 名体制の組織とし、医療機器の安全使用及び管理の充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組

【平成 16～20 事業年度】

- ① 「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」に採択された「夢と使命感をもった地域医療人の育成—日本版WWAM I プログラム」実践のため、オーストラリアのメルボルン大学、米国のハワイ大学及びコロラド大学等へ指導医、研修医等を派遣した。
- ② 「地域医療等社会ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」事業で導入した「高精細遠隔診療教育システム」を使用して、県内医療機関と遠隔診療補助事業や共同カンファレンス事業、遠隔診療教育を推進した。
また、本院の研修医を対象に各診療科等による「卒後臨床研修センター早朝セミナー」を実施するとともに、「高精細遠隔診療教育システム」を使用して、臨床協力病院に定期的に中継し、地域医療の教育推進を図った。
- ③ 「大学病院連携型高度医療人養成推進事業(山陰と阪神を結ぶ医療人育成プログラム)＜島根大学、神戸大学、鳥取大学、兵庫医科大学の山陰4大学連携＞」事業に採択され、卒後臨床研修センターと地域医療教育研修センターを中心に研修システムを構築し、大学間(関連病院を含む。)での研修をスタートさせた。
- ④ 「大学病院連携型高度医療人養成推進事業(都会と地方の協調連携による高度医療人養成)＜島根大学、東京医科歯科大学、秋田大学の3大学連携＞」が採択され、東京医科歯科大学を中心に研修システムを構築し、同大学(関連病院含む。)で研修を実施した。
- ⑤ 整形外科(「健康長寿社会を創出するための医工農連携プロジェクト」骨格系グループ)を中心に、産学共同で自家骨から骨製ネジを作製する技術を開発し、骨折手術に応用するため世界初の画期的な手術法を開発し臨床応用に着手した。
- ⑥ 眼科において、平成 19 年 2 月島根県内では初めて「加齢黄斑変性症に対する光線力学療法」を実施した。

【平成 21 事業年度】

- ① 20 年度採択され取組みを行っている「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」2 件のうち、3 大学連携の「都会と地方の協調連携による高度医療人養成」に、今年度本院から 6 名が 6 頃所の大学及び関連病院で研修を実施し、3 大学の連携プログラム参加登録者総数は 165 名となった。また、4 大学連携の「山陰と阪神を結ぶ医療人育成プログラム」に 4 大学で 13 名が大学及び関連病院で研修を実施し、4 大学の連携プログラム参加登録者総数は 567 名となり、高度医療人養成に向けて全国でも先進的な事業を実施した。

- ② 大学病院連携型高度医療人養成推進事業において、アメリカ、中国、ベトナムの 3 か国の大学病院等 10 施設に総勢 25 名の若手医師及び指導者を研修で派遣し、画期的な海外短期地域医療研修を開始した。
- ③ 本院の医療従事者及び医学生・看護学生を対象に、医療技術の習得、向上を図ることを目的として「クリニカルスキルアップセンター」を新設し、全国に先駆けて専任の講師 1 名を採用し、臨床シミュレーター教育の向上を図った。
- ④ 内視鏡手術トレーニングセンターでシミュレーター教育の充実を図るために、本院医療関係者が 24 時間シミュレーター機器の利用を可能とし、また、地域医療機関の医療従事者が本院関係者と共同で使用できる体制を整備し運用を開始した。
- ⑤ 高度医療に対応する認定看護師及び専門看護師の養成を図るため、資格取得を目的とした研修費用補助金制度を病院独自に創設し、認定看護師の養成を行った。
- ⑥ 臨床技術等を有する専門医の人材確保を目的に、病院収入による臨床系教員雇用を可能とした全国でも珍しいフレキシブルな人事システムを導入し、今年度 2 名の医師を採用した。

○ 質の高い医療の提供のための取組

【平成 16～20 事業年度】

- ① がん治療専門の「腫瘍科」を新設して集学的治療体制を整備し、平成 17 年 1 月に「がん診療拠点病院」の認証を受けた。さらに、がん相談部門を備えた「医療相談支援室」を設置し医療相談機能の強化を図り、平成 20 年 2 月に「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、県内地域がん診療連携拠点病院との支援体制の構築と関係者を対象にした医療教育・研修を開始した。
- ② 腫瘍センターを設置(平成 19 年 4 月)し、「腫瘍診療部門」及び「腫瘍臨床研究部門」の 2 部門体制へと充実を図り、関連診療科間で相互支援を行える集学的治療体制を構築した。
- ③ 抗癌剤ミキシング室の設置やがん専門薬剤師の配置を実現し、日本病院薬剤師会「がん専門薬剤師研修施設」として認定された。
- ④ (財)日本臓器移植ネットワークに加入し、死体腎移植に向けた体制を整備した(島根県内で唯一の腎移植施設である)。
- ⑤ 出雲市と出雲圏域の医療機関が策定した地域連携パスを基に、本院の電子カルテ上で脳卒中及び大腿骨骨折のクリニカルパスを作成し、県内関連医療機関へ送付し病院間連携の強化を図った。
- ⑥ 平成 18 年度に診療科を再編し、臓器別診療科体制に移行するとともに、診療科

長を各々の専門医を持つ講師以上に分担させる病院長任命制とした。その後も治療・診療体制の充実に向けた再編、並びに放射線治療品質管理部門、患者さん相談室、化学療法内科外来、小児療養相談室及び顎顔面インプラントセンター等の専門部門を設置し、質の高い診療を行うための基盤整備に取り組んだ。

- ⑦ 歯科口腔外科において、インプラント義歯(顎骨の過度の吸収により、従来の可撤性義歯では咀嚼機能の回復が困難なものに限る。)が先進医療として承認され、治療を開始した(平成 20 年度)。
- ⑧ 泌尿器科において、前立腺肥大症や尿路結石症などの治療に、県内医療機関では初めてホルミウム・ヤグレーザーを用いた内視鏡レーザー治療を開始した(平成 20 年度)。

【平成 21 事業年度】

- ① 本院の小児科が、全国の検査実施機関の中心となって、新生児マス・スクーリング検査の全国実施に向けて、体制整備を図った。
- ② 放射線治療科において大型医療機器を導入し、強度変調放射線治療(IMRT)及び温熱療法ハイパーサミアの治療を開始した。
- ③ 泌尿器科において、骨盤内臓器手術や出産、老化などにより、骨盤底筋の弱まりにより起きる「失禁」の予防に、音楽CDを用いた「骨盤底筋体操」を行い、治療効果の有用性を検証した。

○ 継続的・安定的な病院運営のための取組

【平成 16~20 事業年度】

- ① より一層の経営改善を図るため、外部有識者 2 名を加えた「附属病院経営懇談会」を設置した。
- ② 学外有識者を加えた「看護職員確保対策島根大学医学部附属病院連絡会」を設置し、看護職員の確保及び復職に係る教育支援体制の強化に取組むとともに、「医学部附属病院女性スタッフ支援室」を設置し、女性医師や看護職員の定着と復職支援の構築に向けた取組を推進した。
- ③ 附属病院女性スタッフ支援室で保育士 2 名を採用し、病児・病後児保育や学会等開催時の一時託児を開始した。また、病棟看護師の 2 交代制勤務の施行開始など、看護師等女性スタッフの就業環境の支援強化を行った。

【平成 21 事業年度】

- ① 院内施設「うさぎ保育所」を増築し、入所定員を 25 名から 50 名に倍増し、働きながら子育てする職員の支援強化を図った。また、24 時間保育を開始することとした。
- ② 院内ボランティアコンサートが定着し出演希望の団体も増加したことにより、毎月 1 ~ 2 回実施し入院患者やその家族から大変好評を得ている。

- ③ 医薬品費削減に係る取組として、中四国地区の 4 大学病院(島根大学、岡山大学、愛媛大学、高知大学)が共同で、外部専門業者の支援を受け、後発医薬品への切り替えや安価な医薬品への切り替えを行った。

5. 附属学校に関する特記事項

(1)学校教育について

○実験的、先導的な教育課題への取組状況

【平成 16~20 事業年度】

- ① 幼稚園、小学校および中学校による附属学校園の一貫教育校を実施するため、教育課程等の検討を行い、平成 20 年度より、本格的な一貫教育校を実現した。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

【平成 16~20 事業年度】

- ① 教育一貫校としての取り組みの成果を、平成 18 年度と平成 19 年度には、「幼小中一貫教育を語る会」として公開した。平成 20 年度には「豊かな社会生活を創造する幼小中一貫教育の追及」と題する第 1 回の幼小中一貫教育研究発表協議会を開催した。

【平成 21 事業年度】

- ① 第 2 回の幼小中一貫教育研究発表協議会を開催し、研究成果を公表するとともに、取り組みの成果をまとめた附属学校園全体の研究紀要を作成した。文部科学省主催の学校体育研究会の研究発表校として 8 つの分科会を担当し、幼小中の一貫教育の視点から、体育の授業公開ならびに研究発表を行った。

(2)大学・学部との連携

○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

【平成 16~20 事業年度】

- ① 平成 16 年度に、附属学校経営の改善と学部・附属の連携の強化を目的として、「附属学校部」を設置、統括責任者として「附属学校部長」(学部教員)を置いた。
- ② 平成 16 年度に、学部と附属学校の連携のあり方を検討する協議機関として「附属学校部運営協議会」を設置した。
- ③ 附属学校・園を統括する附属学校・園長職を従来の学部教員併任職から、専任職に転換。統一学校園長として 1 名配置とした。また、大学と附属の双

方から附属学校主事職を各 2 名設けた。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

【平成 16~20 事業年度】

① 大学教員の中で附属学校園の教育研究および学校運営に関わる附属学校主事を 2 名設け、恒常に授業や行事等に参加するシステムを構築した。

【平成 21 事業年度】

① 通常の授業のみならず、土曜講座として位置づけているサイエンスアカデミーに、大学教員が講師として積極的に児童生徒の指導にあたった。また、中学校の選択教科の指導(数学、英語)に大学教員が担当するシステムを設け、実際に指導にあたった。

○ 附属学校の大学・学部の FD の場としての活用状況

【平成 16~20 事業年度】

① 大学・学部の FD の取り組みにおいて実施された「全授業科目の公開制度」と連動して、ほとんどの授業を公開可能とした。
 ② 学部 3 回生を対象にした「面接道場」(外部評価委員による学生面接)に附属学校教員が参加することによって、附属学校園での学生指導の在り方について、学部教員と共に理解を行い、教育実習指導等に成果を上げた。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

【平成 16~20 事業年度】

① 大学院の実践研究を行う組織として位置づけ、大学院生、学部教員および附属学校教員の 3 者が連携協力し、各大学院生の実践研究指導に当たる体制を確立した。また、実践研究発表会にも附属学校教員が参加するシステムとして平成 20 年度から実施した。

【平成 21 事業年度】

① この実践研究に取り組む大学院生は 1 学年が約 30 名であり、2 年間にわたりて取り組むので、平成 21 年度は、約 60 名の大学院生が附属学校園において、各教科、心理学分野、教育学分野等において実践研究に取り組んだ。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

【平成 16~20 事業年度】

① 学部学生の 1000 時間の体験学習の場として、保健室におけるメンタルフレンド、各教室における児童・生徒支援などの活動状況とその評価を調査研究し、1000 時間体験学習の充実に活かした。附属学校園の子ども達に給食や弁当などを通じて実施している食育の取り組みの立案、実践等に指導助言してきた。

【平成 21 事業年度】

① これまでの共同研究の領域に加えて、さらに体育の武道、理科の自然認識の発達の調査など拡大させた。

②教育実習について

○大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

【平成 16~20 事業年度】

① 学部生の教育実習は、1 年から 4 年に渡って段階実習を実施するシステムと実習校を附属幼稚園、附属小学校および附属中学校の 3 校という異校種実習を附属学校園で実施するというシステムを確立した。さらに、ストレートマスターの大学院生においても、附属学校園において教育実践研究を遂行する中で、教育実習を行うシステムを確立した。医学部の養護実習も実施した。

○大学・学部の教育実習の実施協力をを行うための適切な組織体制の整備状況

【平成 16~20 事業年度】

① 学部と附属学校園の教員からなる教育実習部会を設置して、実習期間中およびその前後の期間は毎週会を開催した。

学部に役職として設けた附属学校主事および附属学校園の教員である附属学校主事の各 1 名を実習担当に充て、学部と附属学校園が緊密な連携をとって実習指導ができるように整備した。

(3)附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

【平成 16~20 事業年度】

① 附属学校経営の改善と学部との連携強化等を目的として「附属学校部」を設置するとともに、附属学校部長を統括責任者とする「経営会議」を設置し、幼小中一貫教育の教育課程や人事計画など附属学校の管理、運営、組織にかかる重要事項を検討するシステムを整備した。また、校長、副校長、教頭、

主事等による「企画委員会」及び「運営委員会」を設置し、学部や地域との具体的な連携協力を企画・立案・実践する体制も整備した。

これら組織による検討の結果、幼小中一貫教育を実現するとともに、学部・大学院の教育実習への協力体制の整備、島根県や松江市教育委員会との連携による現職教員研修への協力、研修カリキュラムの開発にも着手したほか、幼小中一貫教育の成果を広く公開し、実践研究成果の地域等への還元も実施した。

III 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2 8億円	1 短期借入金の限度額 2 8億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 1 職員宿舎(鳥飼宿舎)の土地の一部(島根県松江市西川津町字鳥飼688番4、66.09m ²)を譲渡する。 2 職員宿舎(西川津宿舎)の土地の一部(島根県松江市西川津町字津嘉田694番1、64.90m ²)を譲渡する。 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	重要な財産を譲渡する計画 なし 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	重要な財産を譲渡する計画 該当なし 担保に供する計画 附属病院の病棟新営、基幹・環境整備に必要となる経費として、独立行政法人国立大学財務・経営センターから1,169百万円を借り入れ、本学附属病院の土地を担保とした。

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成20年度決算における剰余金として461百万円が発生し、平成22年2月17日付けで繰り越しに係る承認を得た。 剰余金の使用計画として、271百万円を病院再開発に伴う医療機器整備に使用し、残額は平成22年度以降の学生寮整備に使用することとしている。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・医病団地基幹・環境整備 ・循環器X線画像診断治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 941	施設整備費補助金 (379) 長期借入金 (562)	・(医病)病棟 ・(医病)基幹・環境整備(共同溝整備等) ・(塩治)臨床研究棟 ・(塩治)臨床研究棟II ・(塩治)ライフライン再生事業(防災盤等) ・小規模改修	総額 2,605	施設整備費補助金 (1,194) 長期借入金 (1,355) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)	・(医病)病棟 ・(医病)基幹・環境整備(共同溝整備等) ・(塩治)耐震対策事業・20補正 ・(塩治)耐震対策事業II・20補正 ・(塩治)ライフライン再生事業 ・小規模改修 ・(川津)耐震・エコ再生・21補正 ・S-匠ナノメディスン・21補正	総額 2,568	施設整備費補助金 (1,343) 長期借入金 (1,169) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 1. 金額は見込みであり、上記のほかに業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の事業が追加されることもあり得る。 2. 上記には附帯事務費を含む。					

○ 計画の実施状況等

・施設整備費補助金、長期借入金

(単位:百万円)

事 項 名	借入金	補助金	事 項 名	交付金
(医病) 病棟	920	103	營繕事業	56
(医病) 基幹・環境整備(共同溝整備等)	249	28		
(塩治) 耐震対策事業・20補正		725		
(塩治) 耐震対策事業II・20補正		190		
(塩治) ライフライン再生事業		84		
(川津) 耐震・エコ再生・21補正		40		
S-匠ナノメディスン・21補正		173		
計	1,169	1,343	計	56

※ 施設整備費補助金については、平成21年度補正予算により213百万円の増、(医病) 病棟の計画変更等により64百万円の減となった。また、長期借入金については、同様に(医病) 病棟の計画変更により186百万円の減となった。

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> 教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。 教員については、全学での運用枠を設け、中期目標・中期計画の実現のための人事配置方針に基づき、重点的、戦略的な配置・活用を行う。 事務系職員については、事務・事業の見直しを進めるとともに、就職支援や産学共同事業など高い専門性を要する部門において、そのための専門研修の強化及び適任者の雇用を図る。 女性教員及び外国人教員の比率の増大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 総人件費改革の実行計画を踏まえ、引き続き平成17年度人件費予算相当額の概ね1%の人件費の削減を図る。 	<p>「I 業務運営・財務内容等の状況（2）財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」 p 46 : No. 188を参照。</p>

○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
《学士課程》			
法文学部			
法経学科	360	398	111
社会文化学科	280	319	114
言語文化学科	260	310	119
法学科 [注1]	—	11	—
社会システム学科 [注1]	—	3	—
編入学	20		
教育学部			
学校教育課程	680	707	104
学校教育教員養成課程 [注1]	—	1	—
生涯学習課程 [注1]	—	2	—
生活環境福祉課程 [注1]	—	2	—
医学部			
医学科 (うち編入学)	560 (40)	574	103
看護学科 (うち編入学)	260 (20)	275	106
総合理工学部			
物質科学科	520	603	116
地球資源環境学科	200	211	106
数理・情報システム学科	400	471	118
電子制御システム工学科	320	369	115
材料プロセス工学科	160	201	126
編入学	40		

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学部			
生物科学科	120	138	115
生態環境科学科	180	213	118
生命工学科	160	178	111
農業生産学科	120	142	118
地域開発科学科	220	253	115
編入学	40		
学士課程 計	4,900	5,381	110
《修士課程》			
人文社会科学研究科			
法経専攻	12	10	83
言語・社会文化専攻	12	10	83
教育学研究科			
教育実践開発専攻	40	31	78
教育内容開発専攻	40	42	105
教科教育専攻 [注2]	—	1	—
医学系研究科			
医科学専攻	30	28	93
看護学専攻	24	31	129
総合理工学研究科			
物質科学専攻	72	78	108
地球資源環境学専攻	28	32	114
数理・情報システム学専攻	56	50	89
電子制御システム工学専攻	44	67	152
材料プロセス工学専攻	24	24	100

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物資源科学研究科			
生物生命科学専攻	4 0	4 7	1 1 8
農林生産科学専攻	4 4	3 5	8 0
環境資源科学専攻	3 6	3 5	9 7
生物科学専攻 [注2]	—	1	—
生命工学専攻 [注2]	—	3	—
地域開発科学専攻 [注2]	—	4	—
修士課程 計	5 0 2	5 2 9	1 0 5
«博士課程»			
医学系研究科			
医科学専攻	6 0	7 2	1 2 0
形態系専攻	1 6	3 1	1 9 4
機能系専攻	3 0	2 9	9 7
生態系専攻	1 4	9	6 4
総合理工学研究科			
マテリアル創成工学専攻	1 8	3 0	1 6 7
電子機能システム工学専攻	1 8	8	4 4
博士課程 計	1 5 6	1 7 9	1 1 5
«専門職学位課程»			
法務研究科			
法曹養成専攻	9 0	8 3	9 2
専門職学位課程 計	9 0	8 3	9 2
附属幼稚園	8 0	7 7	9 6
附属小学校	4 8 8	4 4 4	9 1
附属中学校	4 4 8	4 3 9	9 8

[注1] 法文学部及び教育学部は平成16年度に改組しており、平成21年度の収容数は、過年度生である。

[注2] 教育学研究科及び生物資源科学研究科は平成20年度に改組しており、平成21年度の収容数は、過年度生である。

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	920	1,056	11	1	0	0	0	0	0	1,055	114.7
教育学部	680	720	0	0	0	0	0	0	0	720	105.9
医学部	810	845	0	0	0	0	0	0	0	845	104.3
総合理工学部	1,640	1,840	11	0	5	0	1	0	0	1,834	111.8
生物資源科学部	840	925	13	0	0	0	0	0	0	925	110.1
(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	24	21	7	0	0	0	0	0	0	21	87.5
教育学研究科	75	76	4	0	0	0	0	0	0	76	101.3
医学系研究科	174	187	27	7	0	0	1	1	1	178	102.3
総合理工学研究科	260	290	29	18	0	0	0	0	0	272	104.6
生物資源科学研究科	136	144	19	8	0	0	0	0	2	134	98.5
法務研究科	90	90	0	0	0	0	0	0	0	90	100.0

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づく 留学生等数 (F)						
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	920	1,041	10	1	0	0	0	0	0	0	1,040	113.0
教育学部	680	712	0	0	0	0	0	0	0	0	712	104.7
医学部	820	849	0	0	0	0	0	0	0	0	849	103.5
総合理工学部	1,640	1,855	20	0	8	0	0	0	0	0	1,847	112.6
生物資源科学部	840	924	14	0	0	0	0	0	0	0	924	110.0
(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	24	20	10	0	0	0	0	0	0	0	20	83.3
教育学研究科	80	74	5	0	0	0	0	0	0	0	74	92.5
医学系研究科	174	200	31	7	0	0	0	1	1	1	192	110.3
総合理工学研究科	260	289	34	19	0	0	0	1	1	1	269	103.5
生物資源科学研究科	120	125	11	3	0	0	0	0	0	0	122	101.7
法務研究科	90	83	0	0	0	0	0	0	0	0	83	92.2